

産業技術大学院大学産業技術研究科産業技術専攻（専門職大学院）
設置届出書

平成31年4月26日

文部科学大臣 殿

公立大学法人 首都大学東京 理事長 島田 晴雄 印

このたび、産業技術大学院大学産業技術研究科産業技術専攻を設置することについて、学校教育法第4条第2項及び学校教育法施行令第23条の2第1項の規定により、別紙書類を添えて届け出ます。なお、届出の上は、確実に届出に係る計画を履行します。

(注)

- 1 「〇〇大学〇〇学部設置」及び「〇〇大学〇〇学部を設置」の部分については、届出の内容に応じ、適切に表記を変更すること。
- 2 「届出者の職名及び氏名」の欄の「印」は、本人の署名（法人にあつては、代表者の署名）をもって代えることができること。
- 3 「学校教育法第4条第2項」の部分については、届出の内容に応じ、「学校教育法第4条第2項及び学校教育法施行令第23条の2第1項」とすること。

産業技術大学院大学 産業技術研究科

産業技術専攻（専門職大学院）

設置届出書

目 次

- 1 基本計画書
- 2 設置の前後における学位等及び専任教員の所属の状況
- 3 基礎となる学部等の改編状況
- 4 教育課程等の概要
- 5 授業科目の概要
- 6 校地校舎等の図面
- 7 学則
- 8 教授会規程
- 9 当該申請についての意思の決定を証する書類
- 10 設置の趣旨等を記載した書類
- 11 学生の確保の見通し等を記載した書類
- 12 教員名簿〔学長の氏名等〕
- 13 教員名簿〔教員の氏名等〕
- 14 専任教員の年齢構成・学位保有状況
- 15 実務家教員一覧

1 基本計画書

基本計画書

基本計画										
事項	記入欄								備考	
計画の区分	専攻の設置									
フリガナ設置者	コウリツダイガクホウジン シュツダイガクトウキョウ 公立大学法人 首都大学東京									
フリガナ大学の名称	サンギョウキジュツダイガクインダイガク 産業技術大学院大学 (Advanced Institute of Industrial Technology)									
大学本部の位置	東京都品川区東大井一丁目10番40号									
大学の目的	専門知識と体系化された技術ノウハウを活用して、新たな価値を創造し、産業の活性化に資する意欲と能力を持つ高度専門技術者を育成する。									
新設学部等の目的	産業技術研究科に新設する産業技術専攻では、ITとデザインエンジニアリングの連携に基づいた新たな産業の創出により、起業、創業、事業承継に資する高度専門職人材の育成を総合的に実施することを目的とする。									
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地		
	産業技術研究科 (Graduate School of Industrial Technology) 産業技術専攻 (Master Program of Industrial Technology) 計	2 2	100 100	- -	200 200	情報システム学修士(専門職) 創造技術修士(専門職) 事業設計工学修士(専門職)	平成32年4月第1年次	東京都品川区東大井一丁目10番40号		
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	<ul style="list-style-type: none"> 学生募集停止※平成32年4月学生募集 情報アーキテクチャ専攻 △50 創造技術専攻 △50 平成32年4月名称変更 首都大学東京 → 東京都立大学 産業技術大学院大学 → 東京都立産業技術大学院大学 									
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
	産業技術研究科産業技術専攻	講義	演習	実験・実習	計	40単位				
		77科目	17科目	2科目	96科目					
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等		<ul style="list-style-type: none"> 学生募集停止※平成32年4月学生募集 情報アーキテクチャ専攻 △50 創造技術専攻 △50 平成32年4月名称変更予定 産業技術大学院大学→東京都立産業技術大学院大学
	新設分	産業技術研究科 産業技術専攻 (専門職学位課程)	教授	准教授	講師	助教	計	助手	兼任	
		計	15人 (15)	5人 (5)	0人 (0)	10人 (10)	30人 (30)	0人 (0)	18人 (18)	
	既設分	産業技術研究科 情報アーキテクチャ専攻 (専門職学位課程)	8人 (8)	2人 (2)	0人 (0)	5人 (5)	15人 (15)	0人 (0)	11人 (11)	
		産業技術研究科 創造技術専攻 (専門職学位課程)	7人 (7)	3人 (3)	0人 (0)	5人 (5)	15人 (15)	0人 (0)	7人 (7)	
	計		15人 (15)	5人 (5)	0人 (0)	10人 (10)	30人 (30)	0人 (0)	-人 (-)	
合計		17人 (17)	5人 (5)	0人 (0)	10人 (10)	32人 (32)	0人 (0)	-人 (-)		
教員以外の職員の概要	職種		専任		兼任		計			
	事務職員	28人 (28)		4人 (4)		32人 (32)				
	技術職員	0人 (0)		3人 (3)		3人 (3)				
	図書館専門職員	0人 (0)		4人 (4)		4人 (4)				
	その他の職員	0人 (0)		5人 (5)		5人 (5)				
計		28人 (28)		16人 (16)		44人 (44)				

校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	産業技術高等専門 学校品川キャンパ ス（法令上の必要 校地等面積8,320 ㎡）と共用			
	校 舎 敷 地	0㎡	14,555㎡	5,799㎡	20,354㎡				
	運 動 場 用 地	0㎡	0㎡	16,561㎡	16,561㎡				
	小 計	0㎡	14,555㎡	22,360㎡	36,915㎡				
	そ の 他	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡				
合 計	0㎡	14,555㎡	22,360㎡	36,915㎡					
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	産業技術高等専門 学校品川キャンパ ス（法令上の必要 校舎面積5289.26 ㎡）と共用			
		2,697㎡	2,372㎡	28,828㎡	33,897㎡				
		(- ㎡)	(- ㎡)	(- ㎡)	(- ㎡)				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	6室	11室	3室	1室	0室				
				(補助職員 - 人)	(補助職員 - 人)				
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称		室 数					
		産業技術研究科産業技術専攻		22 室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点		
	産業技術研究科 産業技術専攻	28,246 [6,705] (25,871 [6,141])	59 [21] (54 [19])	12 [8] (11 [7])	226 (207)	955 (894)	0 (0)		
	計	28,246 [6,705] (25,871 [6,141])	59 [21] (54 [19])	12 [8] (11 [7])	226 (207)	955 (894)	0 (0)		
図 書 館		面 積		閲 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数			
		1050㎡		89席		47,000冊			
体 育 館		面 積		体 育 館 以 外 の ス ポ ー ツ 施 設 の 概 要					
		㎡							
経 費 の 見 積 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経 費 の 見 積 り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次
		教員1人当り研究費等		1,280千円	1,280千円				
		共同研究費等		15,157千円	15,157千円				
		図書購入費	6,395千円	6,395千円	6,395千円				
	設備購入費	42,908千円	42,908千円	42,908千円					
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
	662千円	521千円	千円	千円	千円	千円	電子ジャーナル、 データベース等購 入費を含む		
	803千円	521千円	千円	千円	千円	千円	都内からの学生 都外からの学生		
学生納付金以外の維持方法の概要			東京都からの運営交付金						
大 学 の 名 称		首都大学東京							
学 部 等 の 名 称	修 業 年 限	入 学 定 員	編 入 学 定 員	収 容 定 員	学 位 又 は 称 号	定 員 超 過 率	開 設 年 度	所 在 地	
人文社会学部	年	人	年次 人	人		倍			
人間社会学科	4	110	-	440	学士(社会学)(社会人類学)(社会福祉学)(心理学)(教育学)(言語学)(日本語教育学)	1.15	平成30年度	東京都八王子市 南大沢一丁目1番	
人文学科	4	90	-	360	学士(文学)(史学)	1.10	平成30年度	同上	
法学部									
法学科	4	200	-	800	学士(法学)	1.05	平成30年度	同上	
経済経営学部									
経済経営学科	4	200	-	800	学士(経済学)(経営学)	1.07	平成30年度	同上	
理学部									
数理科学科	4	45	-	180	学士(理学)	1.06	平成30年度	同上	
物理学科	4	47	-	188	学士(理学)	1.08	平成30年度	同上	
化学科	4	48	-	192	学士(理学)	1.04	平成30年度	同上	
生命科学科	4	60	-	240	学士(理学)	1.04	平成30年度	同上	
都市環境学部									

	地理環境学科	4	30	-	120	学士(理学)	0.98	平成30年度	同上
	都市基盤環境学科	4	50	-	200	学士(工学)	1.04	平成30年度	同上
	建築学科	4	50	-	200	学士(工学)	1.02	平成30年度	同上
	環境応用化学科	4	60	-	240	学士(工学)	1.04	平成30年度	同上
	観光科学科	4	30	-	120	学士(観光科学)	1.04	平成30年度	同上
	都市政策科学科	4	35	-	140	学士(都市政策科学)	1.03	平成30年度	同上
	システムデザイン学部								
	情報科学科	4	50	-	200	学士(工学)(情報科学)	1.06	平成30年度	東京都日野市旭が丘六丁目6番
	電子情報システム工学科	4	85	3年次4人	348	学士(工学)	1.00	平成30年度	同上
	機械システム工学科	4	90	3年次4人	368	学士(工学)	1.00	平成30年度	同上
	航空宇宙システム工学科	4	45	-	180	学士(工学)	1.04	平成30年度	同上
	インダストリアルアート学科	4	50	-	200	学士(芸術工学)	1.02	平成30年度	同上
	健康福祉学部								
	看護学科	4	80	-	320	学士(看護学)	1.04	平成17年度	東京都荒川区東尾久七丁目2番10号
	理学療法学科	4	35	-	140	学士(理学療法)	0.99	平成17年度	同上
	作業療法学科	4	40	-	160	学士(作業療法)	1.07	平成17年度	同上
	放射線学科	4	40	-	160	学士(放射線学)	1.02	平成17年度	同上
既設大学等の状況	都市教養学部								
	人文科学研究科								
	社会行動学専攻(M)	2	14	-	28	修士(社会学)(社会人類学)(社会福祉学)	1.28	平成30年度	同上
	社会行動学専攻(D)	3	10	-	30	博士(社会学)(社会人類学)(社会福祉学)	0.78	平成30年度	同上
	人間科学専攻(M)	2	17	-	34	修士(心理学)(臨床心理学)(教育学)(言語学)(日本語教育学)	1.30	平成30年度	同上
	人間科学専攻(D)	3	6	-	18	博士(心理学)(教育学)(言語学)(日本語教育学)	1.24	平成30年度	同上
	文化基礎論専攻(M)	2	13	-	26	修士(文学)(史学)(考古学)	0.28	平成30年度	同上
	文化基礎論専攻(D)	3	5	-	15	博士(文学)(史学)(考古学)	0.73	平成30年度	同上
	文化関係論専攻(M)	2	5	-	10	修士(文学)	0.95	平成30年度	同上
	文化関係論専攻(D)	3	4	-	12	博士(文学)	0.54	平成30年度	同上
	法学政治学研究科								
	法学政治学専攻(M)	2	6	-	12	修士(法学)(政治学)	0.49	平成30年度	同上
	法学政治学専攻(D)	3	4	-	12	博士(法学)(政治学)	0.50	平成30年度	同上
	法曹養成専攻(P)	3	40	-	156	法務博士(専門職)	0.71	平成30年度	東京都中央区晴海一丁目2番2号
	経営学研究科								
	経営学専攻(M)	2	50	-	100	修士(経営学)(経済学)(ファイナンス)	0.76	平成30年度	東京都八王子市南大沢一丁目1番
	経営学専攻(D)	3	5	-	15	博士(経営学)(経済学)	0.90	平成30年度	同上
	理学研究科								
	数理科学専攻(M)	2	25	-	50	修士(理学)	1.08	平成30年度	同上
	数理科学専攻(D)	3	8	-	24	博士(理学)	0.68	平成30年度	同上
	物理学専攻(M)	2	35	-	70	修士(理学)	0.95	平成30年度	同上
	物理学専攻(D)	3	10	-	30	博士(理学)	0.50	平成30年度	同上
	化学専攻(M)	2	35	-	70	修士(理学)	0.98	平成30年度	同上
	化学専攻(D)	3	9	-	27	博士(理学)	0.49	平成30年度	同上
	生命科学専攻(M)	2	40	-	80	修士(理学)	1.04	平成30年度	同上
	生命科学専攻(D)	3	16	-	48	博士(理学)	0.68	平成30年度	同上

都市環境科学研究科												
都市環境科学専攻(M)	2	165	-	330	修士(理学)(地理学)(工学)(建築学)(観光科学)(都市科学)(都市政策科学)	1.01	平成21年度		同上			
都市環境科学専攻(D)	3	29	-	87	博士(理学)(地理学)(工学)(建築学)(観光科学)(都市科学)(都市政策科学)	0.85	平成21年度		同上			
システムデザイン研究科												
システムデザイン専攻(M)	2	215	-	430	修士(工学)(情報科学)(芸術工学)(学術)	1.21	平成18年度		東京都日野市旭が丘六丁目6番			
システムデザイン専攻(D)	3	26	-	78	博士(工学)(情報科学)(芸術工学)(学術)	1.08	平成18年度		同上			
人間健康科学研究科												
人間健康科学専攻(M)	2	70	-	140	修士(看護学)(理学療法学)(作業療法学)(放射線学)(健康科学)(学術)	0.98	平成18年度		東京都荒川区東尾久七丁目2番11号			
人間健康科学専攻(D)	3	25	-	75	博士(看護学)(理学療法学)(作業療法学)(放射線学)(健康科学)(学術)	1.07	平成18年度		同上			
社会科学部												
大学の名称	産業技術大学院大学											
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地				
産業技術研究科												
情報アーキテチャ専攻(P)	2	50	-	100	情報システム学修士(専門職)	1.10	平成18年度		東京都品川区東大井一丁目10番40号			平成32年4月より学生募集停止
創造技術専攻(P)	2	50	-	100	創造技術修士(専門職)	1.11	平成20年度		同上			平成32年4月より学生募集停止
大学の名称	東京都立産業技術高等専門学校											
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地				
ものづくり工学科	5	320	-	1600	準学士	1.01	平成18年度		東京都品川区東大井一丁目10番40号			品川キャンパス
創造工学専攻	2	32	-	64	※	1.00	平成18年度		東京都荒川区南千住8丁目17番1号			荒川キャンパス ※特例適用専攻科
附属施設の概要	名称：小笠原研究施設 目的：小笠原諸島に関する研究 所在地：東京都小笠原村父島宇宮之浜道一丁目3番 設置年月：平成4年4月 規模等：土地771㎡、建物547㎡											

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「-」又は「該当なし」と記入すること。

2 設置の前後における学位等及び
専任教員の所属の状況

設置の前後における学位等及び専任教員の所属の状況

届出時における状況					新設学部等の学年進行 終了時における状況						
学部等の名称	授与する学位等		異動先	専任教員		学部等の名称	授与する学位等		異動元	専任教員	
	学位又は称号	学位又は学科の分野		助教以上	うち教授		学位又は称号	学位又は学科の分野		助教以上	うち教授
産業技術研究科 情報アーキテクチャ専攻 (廃止)	情報システム学修士 (専門職)	工学関係	産業技術専攻	13	6	産業技術研究科 産業技術専攻	情報システム学修士 (専門職) 創造技術修士 (専門職) 事業設計工学修士 (専門職)	工学関係	情報アーキテクチャ専攻	13	6
			その他	1	1				創造技術専攻	15	7
			退職	1	1				新規採用	2	2
			計	15	8				計	30	15
産業技術研究科 創造技術専攻 (廃止)	創造技術修士 (専門職)	工学関係	産業技術専攻	15	7						
			計	15	7	計					
			計					計			
			計								

3 基礎となる学部等の改編状況

基礎となる学部等の改編状況

開設又は 改編時期	改編内容等	学位又は 学科の分野	手続きの区分
平成18年4月	産業技術大学院大学産業技術研究科情報アーキテクチャ専攻 設置	工学関係	設置認可(研究科)
平成20年4月	同 創造技術専攻 設置	工学関係	設置届出(専攻)
平成32年4月	同 産業技術専攻 設置	工学関係	認可又は届出(専攻)
平成32年4月	同 情報アーキテクチャ専攻及び創造技術専攻の学生募集停止	—	学生募集停止(専攻)
平成32年4月	産業技術大学院大学 → 東京都立産業技術大学院大学	—	名称変更(専門職大学院)

4 教育課程等の概要

教育課程等の概要

(産業技術研究科産業技術専攻)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考				
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手					
IT系科目群	ネットワークシステム特別講義	1②		2				○		1								
	セキュアシステム管理運用特論	1④		2			○										兼1	
	IoT開発特論	1③		2			○										兼1	
	システムプログラミング特論	1②		2			○			1								
	ネットワーク特論	1①		2			○						1					
	Javaプログラミング技法	1②		2			○								1			
	システムソフトウェア特論	1①		2			○							1				
	情報アーキテクチャ特論1	1①		2			○			1								
	情報セキュリティ特論	1①		2			○			1								
	OSS特論	1③		2			○			1								
	データベース特論	1①		2			○						1					
	データインテリジェンス特論	1②		2			○			1								
	ビッグデータ解析特論	1④		2			○			1								
	クラウドインフラ構築特論	1③		2					○									兼1
	IT・CIO特論	1④		2			○			1								
小計 (15科目)		—	0	30	0			—	4	0	0	4	0				兼3	
エンタープライズ系科目群	コミュニケーション技術特論	1④		2			○				1							
	標準化と知財戦略	1①		2			○										兼1	
	情報アーキテクチャ特論2	1②		2			○					1					兼1	
	情報アーキテクチャ特論3	1①		2			○										兼1	
	情報システム特論2	1②		2			○										兼1	
	情報ビジネス特別講義1	1②		2			○										兼1	
	情報ビジネス特別講義3	1④		2			○										兼1	
	サービスサイエンス特論	1①		2			○			1								
小計 (8科目)		—	0	16	0			—	1	1	0	0	0				兼4	
システム開発系科目群	ソフトウェア工学特論	1③		2			○			1								
	フレームワーク開発特論	1①		2			○										兼1	
	セキュアプログラミング特論	1③		2			○						1					
	クラウドサーバ構築特論	1③		2					○									
	情報セキュリティ特別講義2	1④		2			○			1								
	アジャイル開発手法特論	1③		2			○										兼1	
コラボレイティブ開発特論	1②		2			○				1								
小計 (7科目)		—	0	14	0			—	2	1	0	1	0				兼2	
マネジメント系科目群	プロジェクト管理特論1	1①		2			○			1								
	プロジェクト管理特論2	1③		2			○										兼1	
	プロジェクト管理特論3	1④		2			○			1								
	プロジェクト管理特別講義	1②		2			○			1								
	情報システム特論1	1②		2			○			1								
	情報ビジネス特別講義2	1②		2			○										兼1	
	情報セキュリティ特別講義1	1③		2			○			1								
小計 (7科目)		—	0	14	0			—	3	0	0	0	0				兼2	
情報システム学特別演習	情報システム学特別演習1	2①・②	6					○		5	1		4					
	情報システム学特別演習2	2③・④	6					○		5	1		4					
	小計 (2科目)		—	12	0	0			—	5	1	0	4	0				

教育課程等の概要

(産業技術研究科産業技術専攻)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
基礎技術 創造技術 科目群	グローバルコミュニケーション特論	1②		2		○			1							
	人間中心デザイン特論	1②		2		○			1							
	デザインマネジメント特論	1①		2		○									兼1	
	インテリジェントシステム特論	1①		2		○				1						
	小計 (4科目)	—	0	8	0	—	—	—	2	1	0	0	0		兼1	
	プロダクト・イノベーション 科目群	設計工学特論	1①		2		○			1						
		プロトタイピング工学特論	1①		2		○									兼1
		システムインテグレーション特論	1③		2		○			1						
		サービス工学特論	1④		2		○			1						
		品質工学特論	1④		2		○			1						
		信頼性工学特論	1③		2		○			1						
		創造設計特論	1②		2		○			1						
		チーム設計・試作特別演習	1④		2			○		1						
		小計 (8科目)	—	0	16	0	—	—	—	3	0	0	0	0		兼1
	創造技術 コース	プロダクトデザイン特論	1①		2		○				1					
		価値デザイン特論	1②		2		○									兼1
		コミュニケーションデザイン特論	1②		2		○						1			兼1 共同
		工業デザイン材料特論	1③		2		○				1					
		デジタルデザイン実習	1④		1				○							兼1
		デザイン表現実習	1①		1				○							兼1
造形デザイン特別演習		1②		2			○			1					兼2 共同	
プロダクトデザイン特別演習		1③		2			○								兼2 共同	
小計 (8科目)	—	0	14	0	—	—	—	0	1	0	1	0		兼3		
デジタル 技術 科目群	組込みシステム特論	1②		2		○			1							
	システムモデリング特論	1④		2		○			1							
	ET (Embedded Technology) 特別演習	1③		2			○		1							
	機械学習特論	1③		2		○				1						
	AIデザイン特論	1④		2		○				1						
	データサイエンス特論	1①		2		○			1			1			共同	
	データサイエンス特別演習	1②		2			○								兼1	
小計 (7科目)	—	0	14	0	—	—	—	2	1	0	1	0		兼1		
特別演習 科目群	イノベーションデザイン特別演習1	2①・②	6				○		6	2		3				
	イノベーションデザイン特別演習2	2③・④	6				○		6	2		3				
	小計 (2科目)	—	12	0	0	—	—	—	6	2	0	3	0			

教育課程等の概要

(産業技術研究科産業技術専攻)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
事業設計工学コース	事業設計工学概論	1①	2			○			4	2		3		オムニバス
	スタートアップ戦略特論	1②	2			○			1					
	会計・ファイナンス工学特論	1②	2			○			1					
	エマージング・イノベーション特論	1①	2			○			1					
	サービスサイエンス特論	1①	2			○			1					
	小計(5科目)	—	0	10	0	—			4	2	0	3	0	
	マネジメントシステム基礎特論	1①	2			○			1					
	マネジメントシステム応用特論	1③	2			○			1					
	統計・数理計量ファイナンス特別演習	1②	2				○		1					
	地域経済分析特別演習	1③	2				○		1					
	リーダーシップ特論	1②	2			○			1					
	小計(5科目)	—	0	10	0	—			3	0	0	0	0	
	製品開発組織特論	1②	2			○			1					
	技術経営戦略特論	1④	2			○			1					
	エマージング・テクノロジー特論	1②	2			○				1				
	事業方向性設計特論	1③	2			○				1				
	事業方向性設計演習	1④	2				○			1				
	小計(5科目)	—	0	10	0	—			1	1	0	0	0	
	ネットワーク事業設計特論	1②	2			○				1				
	意思決定サイエンス特論	1③	2			○				1				
イノベティブサービス技術特論	1④	2			○				1					
市場創造技術特論	1②	2			○			1						
事業継続戦略特論	1④	2			○			1						
小計(5科目)	—	0	10	0	—			1	1	0	0	0		
事業設計工学特別演習1	2①・②	6				○		4	2		3			
事業設計工学特別演習2	2③・④	6				○		4	2		3			
小計(2科目)	—	12	0	0	—			4	2	0	3	0		
全コース共通	産業技術研究科	国際経営特論	1④	2		○			1					
		国際開発特論	1③	2		○			1					
		Technical Writing in English	1③	2		○								兼1
		DESIGN[RE]THINKING	1④	2		○						1		
		小計(4科目)	—	0	8	0	—		1	0	0	1	0	兼1
	選択必修	情報技術者倫理	1④	2		○								兼1
		技術倫理	1②	2		○								兼1
	小計(2科目)	—	4	0	0	—		0	0	0	0	0	兼2	
合計(96科目)		—	40	174	0	—			15	5		10		兼18
学位又は称号	情報システム学修士(専門職) 創造技術修士(専門職) 事業設計工学修士(専門職)	学位又は学科の分野			工学関係									
卒業要件及び履修方法							授業期間等							
<情報アーキテクチャコース、創造技術コース> ①修得単位数40単位以上 ※他コースで履修した科目のうち、合計8単位まで修了要件に認める。 ②選択必修科目群から1科目の選択を必修とする。 <事業設計工学コース> ①修得単位数40単位以上 ※他コースで履修した科目のうち、産業技術研究科科目群と選択必修科目群を除いて合計10単位まで修了要件に認める。 ②選択必修科目群から1科目の選択を必修とする。							1学年の学期区分		4学期					
							1学期の授業期間		8週					
							1時限の授業時間		90分					

届出又は申請を行った際、事前相談を受けた内容と変更があった場合は、事前相談の結果は無効になる場合がありますので、教育課程等の内容が確定した時点で事前相談を行ってください。

「設置する学部等において授与する学位と同一の種類及び分野の学位を届出時に授与している既設の学部等」の教育課程等の概要についても、忘れずに添付してください。

※配当年次の①~④はクォーターを示す。

5 授業科目の概要

授 業 科 目 の 概 要

(産業技術専攻・情報アーキテクチャコース)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
I T 系 科 目 群	ネットワークシステム特別講義	本講義では、数名の学生から成るプロジェクトにより、小規模ネットワークシステムを実際に設計・構築しながら、ネットワークシステム構築プロセスの修得を目指す。構築プロセスの修得を第一の目的とし、あらかじめ設定されたプロセスに沿って作業を行うことにより、ネットワークシステム構築プロジェクトを遂行する能力を身につける。	
	セキュアシステム管理運用特論	情報セキュリティ上の脅威に対抗するためには最新の情報セキュリティに関する情報を収集するとともに平時におけるシステムの状況を把握できるようにする等、日常的な運用作業での取り組みが有効である。本講義では、情報システムに対する攻撃を想定したシステム運用や事案発生時の対処方法について事例をあげながら紹介する。また、情報セキュリティに関するテーマでグループワークを行い、調査方法や対策等の提案も含めてプレゼンテーション形式で報告していただく。	
	IoT開発特論	各種の機器がインターネットに接続され、情報処理を行う仕組みであるIoT (Internet of Things) は、ソフトウェア産業の重要な一角を占め、従事する情報アーキテクトも増えている。近年では、第4次産業革命、ロボット、自動運転、物流、農業、医療等でも注目されている。本講義では、組込分野で用いられるソフトウェアプラットフォーム技術、背景となる要件、実システム例、業界動向を論じる。具体的には、各種の組込OS、機器技術、スマートデバイス、アプリケーション技術、ロボット、デバイス間接続、大規模データ処理等と業界動向を学ぶ。	
	システムプログラミング特論	プログラミングを効率的に行うには、プログラミング言語・開発環境の理解が不可欠である。数百のプログラミング言語が存在し、得手不得手がある。単独の言語であらゆる問題に対峙することは難しい。言語次第で、問題の扱い自体が変わる。また、実用のプログラムを実装する際、実行効率及び開発効率を考慮する必要がある。 当科目では、各種のプログラミング言語(スクリプト言語等)と開発環境に関する講義及び演習からプログラミング技術を修得する。さらに、実行効率の改善のために、データ構造、アルゴリズム、計算量を扱う。優れたデータ構造及びアルゴリズムは実行効率を劇的に改善することができる。開発効率の改善のために、システムコール及びライブラリを活用したAPIプログラミングを扱う。APIの活用は優れた先人のプログラミング成果の再利用に相当する。ライブラリの活用は実行効率及び移植効率にも効果がある。	
	ネットワーク特論	本講義では、各種ネットワークサービスを提供するサーバの構築手法および管理手法について学習する。講義は前半と後半の2部で構成され、前半はTCP/IPネットワークの基礎について学び、後半でサーバ構築および管理に必要な知識の習得を目指す。	
	Javaプログラミング技法	Java言語はサーバ・クラウド・デスクトップ等で稼働するソフトウェアを開発するために広く利用されているプログラミング言語である。本講義では、何らかのプログラミング言語をすでに修得している受講者に対し、Java言語でのオブジェクト指向のプログラミングの授業を行う。講義ではJava言語の中級程度の知識とオブジェクト指向を学ぶ。実際にプログラムを作成する演習を行い、知識を定着させる。	

システムソフトウェア特論	<p>コンピュータの発展により、アプリケーションやメール、ウェブサイトクラウドと、多種多様なICT サービスを気軽に利用/実装できる時代となった。一方でその裏では、コンピュータを操作・処理・管理・維持するために、OSに代表されるシステムソフトウェアが動いている。特に、Linux に代表されるUnix 互換OS はOSS 文化の源流として根差しており、その簡潔かつ合理性を理解することは、OS の仕組みと特性の理解だけでなく、より上位のソフトウェア構築にも生かすことができる。</p> <p>本授業では、システムソフトウェアの代表としてUnix 互換OS を取り上げ、その情報の処理・蓄積・通信する仕組みを理解し、実習することによって利用方法を体得することを目的とする。</p>	
情報アーキテクチャ特論1	<p>当専攻では、情報システム開発に関する各種の知識・スキルを体系的に設計された科目で学ぶことができるが、各科目は大学院レベルの講義であるため、相当の知識を前提としている。修学にあたって、知識の土台がしっかりしていれば、高いレベルで授業の内容を理解できる。また、IT基礎知識の定着は、実際の情報システム開発でも不可欠である。当科目は、IT関連の基礎知識の整理・定着を目的に、基礎理論、システム構成等の当専攻の基礎にあたる内容を学ぶ。</p>	
情報セキュリティ特論	<p>情報セキュリティは、暗号(共通鍵、公開鍵、デジタル署名、PKI)からネットワーク(データセキュリティ、アプリケーションセキュリティ)、組織マネジメント(リスク分析、内部統制)、セキュリティ評価(ISMS、CC認証)まで広範囲にわたる学際的な分野に関わる。本授業では、情報セキュリティの機能である「機密性、完全性、可用性」の観点から情報セキュリティ技術の知識体系および情報セキュリティにおける情報倫理を学習する。まだ体系化されていない技術に関しても、積極的に授業に組み込む方針である。</p>	
OSS特論	<p>Linux カーネル、GNU ソフトウェア、Apache HTTP サーバに代表されるオープンソースソフトウェア(OSS)は、インターネット基盤のサーバ類に広く普及していると同時に、2000 年ごろまでの古いソフトウェア産業を根底から変革してきた。当科目は、(1)OSS の思想・背景・歴史、(2)OSS の定義・使用許諾契約、(3)OSS の開発体制(Bazaarスタイル)、(4)OSS の事例、(5)OSS 関連の各種動向を扱う。</p>	
データベース特論	<p>Web2.0 に代表される最近の情報処理システムでは、従来の情報配信環境から、コンテンツ収集を主体にした情報の自動獲得環境へとパラダイムシフトが進行しつつあり、データベースシステムの機能高度化が益々重要になりつつある。この状況下で、本講義ではデータベース技術者が備えるべきデータベース基本知識の習得を目的として、関係データモデルからSQL の基本となる関係理論、更には最近のDBMS の話題であるテキスト・画像・映像・空間等のマルチメディア非構造データの管理メカニズム、クラウド対応並列分散型DBMS に関するKVS(Key Value Store)の基本的な理論等を体系的に説明する。</p>	
データインテリジェンス特論	<p>現在、従来の業務データを用いて素早い意思決定を行うためのBI(BusinessIntelligence)は、大容量で多様なデータを対象にDI(Data Intelligence)へと更なる発展を遂げている。本講義では、現在最も着目されているデータ解析技術に関し、大容量で多様なデータを対象にした統計解析やデータマイニングからの知識獲得技術、基本となる機械学習技術について、体系的な説明を行うことを目的とする。特にデータマイニング技術、機械学習技術として、技術内容の提示だけでなく、具体例をとりあげ、講義により得た知識に従った動作原理と具体的な動作状況を理解することで、実際のデータ解析の基礎を理解できるようにする。</p>	
ビッグデータ解析特論	<p>現代社会では、インターネットの発達、携帯デジタルデバイス、センターなどの普及により、データの爆発的に増大している。この多様かつ膨大なデータを蓄積し、従来とは異なる視点、従来にはないデータを組み合わせることで、新たな知識を抽出して、実世界への適用を図ることにより、ビジネスも含め、現代の情報化社会の変革が行われようとしている(ビッグデータ)。本講義は、現在の情報処理で最も着目されているビッグデータ解析技術を扱う。</p> <p>ビッグデータのデータ特性の分析から解析原理の説明、及びその解析結果の解釈方法について紹介する。ビッグデータを生み出す原動力の一つであるSNS(Social Network Services)を対象とし、データの収集方式とデータの解釈方法(グラフ解析)について演習を交えた講義を行う。さらに、ビッグデータ解析処理で広く利用されている機械学習、ビッグデータ処理を支える並列処理技術としてHaDooopの紹介を行い、基本的な演習を行う。ビッグデータの結果解釈例として、ランキングとリコメンデーション、集合知などの話題をとりあげ、データサイエンスを概説し、ビッグデータ全般の動向について理解を深められるようにする。</p>	

IT系科目群	クラウドインフラ構築特論	近年、ネットワークで結ばれたサーバクラスターがコモディティ化すると同時に、そうしたハードウェア資源を、大量に効率よく、かつ高速に管理する手法が求められている本手法の体現として、クラウドコンピューティングの文脈ではInfrastructure as a Service (IaaS) の考え方に注目が集まっている。当科目では、これをクラウドインフラと呼ぶ。ハードウェア資源をソフトウェアによって管理するその仕組みは、Web API を備えた分散システムであり、ハードウェア資源全体を仮想化し、管理を自動化する。当科目では、前半はクラウドインフラを実現するソフトウェアの構造を理解し、オープンソースライセンスのソフトウェア Wakame-vdc を例にクラウドインフラの仕組みを理解し、後半は同様のソフトウェアの設計と実装の演習で仕組みと構造を深く理解する。	
	IT・CIO特論	当科目では、企業で業務情報システムを構築する際に必要とされる情報技術と事業・業務・マネジメントに関して、各分野の識者にゲスト講師として講演していただき、講演から現在及び今後の技術・事業・マネジメントのトレンドを理解すると同時に、ゲスト講師のキャリアと行動等を参考に、学生の今後のキャリア設計の手がかりにしてもらいたい。	
エンタープライズ系科目群	コミュニケーション技術特論	情報システムのアーキテクトにとって、ロジカルシンキングは必須の能力である。業務に関する文書を作成することはもちろん、プレゼンテーションなどの内容の骨子を構築するためにも必要である。更に、情報システムのアーキテクチャを設計する場面でも、様々なコンポーネントが論理的にデザインされていることが重要であり、ロジカルシンキングはこのような場面にも有効である。本講義では、情報システムのアーキテクトにとって必要となる論理思考を、具体的なトレーニングを通して習得することを狙う。論理的な文書を作成する能力、及び、情報処理システムの構造を論理的に整理して体系化するための論理思考を身につけることを目指す。	
	標準化と知財戦略	標準化は準拠製品の普及・産業育成の仕組みだけでなく、国策レベルでも意識されはじめてるように、製品戦略・知財戦略と連携した企業戦略として極めて重要である。本講義では、(1) 標準化について、概要と重要性、デジュール・デファクトの標準化プロセス、組織・規約の作り方、ソフトウェア関連の標準団体(ISO/ IETF/ OMG/ OASIS/ W3C/ JCP/ OMA等)の動向、事業戦略とリンクした標準化戦略例、(2) 知財については、特許権と著作権の概要・動向と重要性、特許権と著作権を活用とした戦略例について論じる。また、グループ演習として標準化・知財の動向調査と発表を行い標準戦略についての理解を深める。	
	情報アーキテクチャ特論2	ビジネスアナリシスを理解する。ビジネス・アナリストとしての基本スキルを身に付ける。ビジネスアナリシスは、International Institute of Business Analysisにより「ビジネスアナリシスは専門職であり、企業のチェンジに関わる。ニーズをはっきりさせ、ステークホルダに価値をもたらすソリューションを推奨する。」と定義されている。ビジネスアナリシスでのタスクは8つの知識エリアに整理され、知識体系としてまとめられている、それはA Guide to the Business Analysis Body of Knowledge (BABOK® Guide)として出版されている。	
	情報アーキテクチャ特論3	この授業では情報システムのモデリングを行うために必要となる概念レベルのモデリングについて学ぶ。モデリングとは、情報システムのアーキテクチャを論理的・体系的に記述するための技術である。これは、情報システム開発における上流工程から、その先の、いわゆる超上流と呼ばれるビジネス領域まで幅広く適用できる技術である。これを身につけるためには、モデル化対象領域の分析及び分析結果として得られる要素の総合、帰納的手法と演繹的手法の組み合わせ、抽象度や粒度の調整など、高度に知的な頭脳作業としての概念操作・概念構築の能力を涵養しなくてはならない。この能力を体系的に身につけるために、本授業では、まず、モデルを記述するための表記法について取り上げる。次に、具体的に情報システムのアーキテクチャを記述する演習を行う。これらを繰り返すことでモデリング能力の向上を図る。	
	情報システム特論2	将来、CIOとして自社のしごとの仕方を変えていこうする人、情報戦略コンサルタントとしてのお客様(企業)にBPR(Business Process Reengineering)を提案しようとする人が必要とする思考方法、発想法、考え方を学ぶことを目的としている。インターネットに代表される今日のITの発達は、世界中に分散するさまざまな情報へのアクセスを低コストで実現し、また世界中の人々とのコミュニケーションを瞬時に可能にしてくれる。コンピュータを用いた社内業務のシステム化は、日々のオペレーションを効率化し、経営者の意思決定にも大きく貢献している。ITは、企業の競争優位を築く上で必要不可欠な存在であると言える。しかし、ITによる情報化を推進すれば、本当に企業の競争優位を築くことができるのだろうか。本講義では、ITを用いた情報化と企業の競争優位の関係を検討し、デジタル化の本質について解説する。	

エンタープライズ系科目群	<p>情報ビジネス特別講義1</p>	<p>本授業では、ITアーキテクトにとって特に重要な法律であると考えられる、プライバシー、個人情報保護、情報法、著作権法、会社法、金融商品取引法、労働法等の分野についての重要な基礎的知識について授業を行う。 平成29年5月より改正個人情報保護法が施行されており、平成25年に成立した番号法には我が国で初めてPIA条項が設けられた。 1995年から適用されたEUデータ保護指令(Data Protection Directive 95)に代わり2018年5月25日からEU「一般データ保護規則(General Data Protection Regulation: GDPR)が適用されますが、これは欧州経済領域(European Economic Area: EEA、EU加盟国28カ国、ノルウェー、アイスランド、リヒテンシュタイン)と個人データをやり取りする日本のほとんどの企業や機関・団体が適用対象となり、同規則への違反行為には高額な制裁金が科されるリスクもある。 本授業では、国内外の最新の立法動向を注視しつつ、ケースをとりあげるなどして、参加型の授業を行い、授業参加者の法的考え方の醸成に取り組む。</p>	
	<p>情報ビジネス特別講義3</p>	<p>近年、日本においてもITは企業活動における競争優位を図る重要な道具となってきたが、一方でITを戦略的かつ効果的にビジネスに活用していくマネジメント力が強く求められてきており、その養成は急務となっている。 講義では、業務改革やIT戦略策定などの具体的な事例を通して、その方法論や管理手法を実務レベルで修得し、ITサービスを提供する組織や企業におけるマネジメント(幹部)としての役割を實踐できる人材を養成する。 特に実務での事例をベースに体系化、網羅されたカリキュラムとケーススタディーを通して、IT担当役員(CIO)や事業担当役員、起業家として必要となる基本知識を理解し実践出来るようにすることを方針とする。</p>	
	<p>サービスサイエンス特論 ※事業設計工学コース「事業設計工学基礎科目群」にも同じ科目あり</p>	<p>(1)サービス享受者の行動を分析し、(2)価値と市場を創造し、(3)実際にサービスを提供するための実現手法を開発することが重要となる。サービス提供者が満足するのではなく、顧客が満足する姿を目標としたサービスや市場がのぞまれる。そこで、本講義においては、損失回避の法則、価値基準の法則、コミットメントの法則、評価バイアスの法則など、合理的ではない人間の行動から発生するビジネスの失敗や消費者の集客手法について論じる。さらに、顧客ロイヤルティを高めるためのインセンティブデザインについて概説し、顧客リテンション性能の高いサービス商品設計について議論する。また、サービス需要者のパーセプション分析に焦点を当て、サービスマーケティング手法の基本的理論と事例について議論する。さらに、近年注目を集めているサービスと消費者行動、サービスサイエンス、サービスエコノミクス、サービスマーケティング、サービスエンジニアリングについて扱う。また、サービスドミナントロジックに基づく顧客価値共創によるマーケティング手法を紹介する。具体的な市場として、旅行業界やカジノ業界に関わる現状を紹介する。</p>	
システム開発系科目群	<p>ソフトウェア工学特論</p>	<p>高品質なソフトウェアを効率的に開発する手法や技法について体系的に学習する。まず主要なソフトウェア開発プロセスとして規範のプロセスとアジャイルプロセスをとりあげる。続いて開発プロセスの理解を踏まえ、ソフトウェアライフサイクルの主要なアクティビティにおいて必要とされる基本的な知識について学習する。演習問題と外部講師による具体的な開発事例の紹介を通して理解を深める。以上の学習を通じて、ソフトウェア工学の重要な概念を体系的に把握し、ソフトウェア開発のリーダーとしての素養を習得することを目指す。</p>	
	<p>フレームワーク開発特論</p>	<p>実用的なWebアプリケーション開発においては高度なフレームワークを活用することで求めるシステムを迅速に開発し、利用者に提供するためのスキルが求められる。本講義では、代表的なWebアプリケーションフレームワークとして、Ruby on Railsを題材に取り上げる。具体的には、このフレームワークを活用してSNS(Social Networking Service)を作りながら、Webアプリケーションの実践的な開発技術を学ぶ。</p>	
	<p>セキュアプログラミング特論</p>	<p>インターネットが日常生活や企業での業務等に欠かせない社会基盤となり、多数のソフトウェアがネットワーク経由で多くのユーザに利用されるようになった現在では、脆弱性を持つ情報システムに対する攻撃が年々深刻化している。本講義では、脆弱性を含まない安全なソフトウェアを開発するための技術及びノウハウを解説する。具体的には、C言語で開発されたソフトウェアについて、文字列操作、動的メモリ管理、ファイル入出力等につつまわる脆弱性の具体例を示し、静的解析ツール、動的解析ツール、アドレス空間設置のランダム化等を活用した脅威の緩和策を示す。</p>	

	クラウドサーバ構築特論	<p>本授業では、主にAmazon Web Services を活用したクラウド環境の構築についての知識及びスキルを修得することを目的とする。クラウド環境の構築には、クラウドの設計に関するノウハウである、クラウドデザインパターン(CDP)を利用する。クラウドを使ったシステム設計の典型的な問題とそれに対応する解決策・設計方法についてCDPを通して学修する。</p> <p>授業の進め方としては、まずクラウドに関する一般的な知識を修得する。その後、CDPを利用したクラウド環境の設計・構築方法についての講義をし、演習を交えることでクラウドの特徴を活かしたサーバ/インフラの構築方法を実践的に修得する。後半では、アプリケーションのクラウドへの配備を実施し、負荷分散や耐障害性の対策についてディスカッションを行い意見を交換する。</p>	
システム開発系科目群	情報セキュリティ特別講義2	<p>本授業は、セキュリティ機能を考慮しソフトウェア・システム開発を行うための国際標準規格ISO/IEC15408をベースにした情報セキュリティ機能の実装および保証(セキュアシステムの設計手法)について、実践的な技術を修得する。ISO/IEC 15408の歴史的な背景、フレームワークを理解すると同時に、日本におけるITセキュリティ評価及び認証制度について理解する。</p> <p>ISO/IEC15408は国際標準規格においては、専門用語を多用する。セキュアな設計は形式言語的な構造をもつ。このため、専門用語の理解を確実にし、実践力を身に着けるためケーススタディ中心の講義とする。また、小テスト実施(成績評価外)を毎講義行う。</p> <p>本授業は、1週間の中で都合の良い時間にWeb動画や事前配布教材を使った個人学習を行い、土曜の対面講義によってその学習内容を演習にて確認する「反転学習」コースである。事前学習が重要であることを十分に認識して講義に臨んで欲しい。</p>	
	アジャイル開発手法特論	<p>近年のビジネス環境の変化の早さは、重厚長大な長期計画を陳腐化させ、ビジネスモデルやプロジェクト計画の有効期間を縮める一方である。このような状況に対応する必要から、変化する要求に対応しながらビジネスに柔軟に沿うことで価値を生み出す、アジャイルソフトウェア開発手法が脚光を浴びている。</p> <p>また集合知や実践知という考え方から、学習し成長する自己組織的なチームによる効果的なソフトウェア開発が求められている。</p> <p>この授業では、アジャイル開発のコアとなるアジャイルなチーム、価値の高いソフトウェアプロダクト、継続的に価値を提供する手法について、アジャイル開発手法の一つであるスクラムを中心に学ぶ。</p>	
	コラボレイティブ開発特論	<p>ソフトウェア開発手法としてアジャイル開発に注目が集まっている。アジャイル開発を成立させるための要件は様々であるが、本授業ではチームによるソフトウェア開発をコラボレイティブに行うためのスキルセットに焦点をあてる。モダンなソフトウェア開発者は、クラウド技術や仮想環境といった高度な開発環境に精通しなくてはならない。その上で、開発チームが協調的にシステム構築を行う必要がある。グループワークを通してこれらの協同開発作業を円滑かつ迅速に行うための方法について学ぶ。</p>	
マネジメント系科目群	プロジェクト管理特論1	<p>プロジェクトマネジメントの基本を、プロジェクトマネジメントの国際標準ISO21500及びデファクトスタンダードであるPMI(Project Management Institute)の「PMBOKガイド®第5版」に基づいて学習する。学習にあたっては、PMBOK®ガイドで定義された知識体系を基本に実施するが、実務につながるよう演習を取り入れ、実質的なプロジェクト計画やマネジメントの方法を理解する。</p> <p>体系化されたカリキュラムでプロジェクトマネジメント知識を網羅し、上位の講座である「システム開発プロジェクトマネジメント論」を学習するための基礎知識を得る。</p>	

プロジェクト管理特論2	<p>情報システム構築におけるプロジェクト管理の進め方を、情報処理推進機構が発行している「高度情報化人材育成標準カリキュラム プロジェクトマネージャ」を基準に学習する。授業では、体系化された情報システム構築プロジェクトのカリキュラムでプロジェクト管理の知識を網羅的に整理しながら、実務事例の紹介を多く取り入れて具体的なプロジェクト計画や管理の方法を指導する。また、演習などを通してプロジェクト管理の知識をどのように実務に適用するか考えていくことで、知識と実践力の橋渡しを実現することを方針とする。</p>	
プロジェクト管理特論3	<p>本講義は、情報システム開発プロジェクトにおいて主要なツールである、ファンクションポイント、WBS とスケジュール、アード・バリュー・マネジメント、品質管理に焦点を当て実務で活用できる実践的な能力を身に付ける講義である。講義は学ぶツール別に大きく4 つに分かれており、それぞれのツールごとに講義と演習を交互に行いながら進める。 具体的には、4 つのツールの知識や実践方法を講義形式で学習し知識のまとめを行い、実際に実践する演習を行う。</p>	
プロジェクト管理特別講義	<p>プロジェクト管理の基本は、実行可能な計画を立てること、及びその計画に基づいてプロジェクトを実施することである。この講義は受講者がプロジェクトマネージャとなって仮想のプロジェクトを体験する。プロジェクトはオンライン形式で実施されるが、プロジェクト管理の基本となる様々な管理指標の使用法やプロジェクト実施中の試練が組み込まれており、実プロジェクトさながらの臨場感でプロジェクトの実施を体験できる。シミュレータを通して、プロジェクト実施中の管理項目の見方や、リスクや課題に対する対応方法を学ぶことで、受講者はプロジェクト計画の重要性和、プロジェクト実施中の適切な対応能力を身に付けることができる。</p>	
情報システム特論1	<ul style="list-style-type: none"> ・企業内での情報システム部門の役割、情報システム部門に期待されていることを説明する。 ・情報システム部門がサービスを提供するためにどのような業務プロセスが必要になるかを示し、ITサービスマネジメントとは何かを理解する。 ・ITサービスマネジメントの世界標準となったITILについて学修しシステムの運用管理への適用方法を考える。 ・ITサービスマネジメントを遂行する要員として身に付けなければならない基本的な考え方、発想法を学ぶ。 	
情報ビジネス特別講義2	<p>これからは、IT従事者自らがビジネス戦略へ大きな影響力を持つべきである。近年では組織の戦略をマネジメントする手法としてバランスト・スコアカード(BSC)がブームとなっているが、そこでもIT投資マネジメントの話が論じられている。現在の企業環境を考えると、IT従事者とはいえ、組織の戦略マネジメントと関連づけて、会計情報をどう活用するかを習得しておく必要もある。本講義では、普段の業務では慣れない会計・財務というジャンルについて、マネジメントのための情報として捉えた活用方法について総論として学習することを方針とする。</p>	
情報セキュリティ特別講義1	<p>本授業は、国際標準規格ISO/IEC 27001をベースに、リスクマネジメント技法の修得、組織の情報セキュリティマネジメントISMS (Information Security Management System) 体制を確立する方法論およびISMS適合性評価制度について実践的な観点から講義とケーススタディにより学習する。 ケーススタディは、模擬的な会社組織において、セキュリティポリシーの設定から、リスク分析、管理策の適用などの手順を通じ実践的な作業を通じ修得する。マネジメント規格の中核的なアプローチであるPDCAモデル、ISMSを構築する上で中核的な作業であるリスクマネジメント手法を学ぶ。 また、2013年に国際標準が改訂され27001:2014が発行された。旧版との相違を学ぶ。</p>	
情報システム学特別演習1	<p>入学時に持ち合わせた知識に加え、1年次に修得した知識を応用して、企業や組織での実業務を実施できる高度IT人材を育成する。高度IT人材に期待されるコンピテンシーを、プロジェクト活動を通じて身に付ける。 さらに前期のPBL活動で得た知識やプロジェクト実践力を反省し、次のステップへの改善を行う。</p>	
情報システム学特別演習2	<p>入学時に持ち合わせた知識に加え、1年次に修得した知識を応用して、企業や組織での実業務を実施できる高度IT人材を育成する。高度IT人材に期待されるコンピテンシーを、プロジェクト活動を通じて身に付ける。 さらに前期のPBL活動で得た知識やプロジェクト実践力を反省し、次のステップへの改善を行う。</p>	

授 業 科 目 の 概 要

(産業技術専攻・創造技術コース)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
創造 技術 基礎 科目 群	グローバルコミュニケーション特論	本講義では世界システム論と情報社会学の近代化論を通じてグローバリゼーションやグローバルコミュニケーションのメカニズムについて学ぶ。その基本的な構造を理解するために、基本的な構造として国際関係論も学ぶ。加えてグローバルなコミュニケーション手法として、講義を通じてディベートを行い、その一環として討論の技術を習得する。	
	人間中心デザイン特論	人間中心デザインは、使う人にとって魅力的で使いやすい製品やサービスをデザインするために不可欠な方法論である。特に社会のニーズが多様化・複雑化した現在では、デザイナー自身の感覚だけに頼ったデザインは受け入れられない可能性が高くなる。 本講義では、基礎となる人間中心デザインの考え方を学ぶとともに、体験(UX:ユーザーエクスペリエンス)を重視したデザイン開発プロセスとその代表的な手法の修得を通して、顧客の時代における「ものづくりスペシャリスト」に必要な実践能力を体得する。人間中心デザインの基本を学習した後、革新的な価値を探索するビジョン構想、行動観察などの共感的カスタマリサーチ、顧客の体験価値を最大化するためのUXデザインの各種手法を修得する。また、製品がユーザにとって使いやすいものであるかを評価するためのユーザビリティ評価法を修得する。	
	デザインマネジメント特論	近年、デザインの概念や手法論は様々な分野への拡大が著しい。しかしデザインという言葉自体の定義も含めて、その解釈は様々であるように見受けられる。本講義は特にインダストリアルデザイン分野を中心として、デザインの意味やそのマネジメントを大きく二つの視点から考察するものである。一つは良いデザイン、すなわち魅力的なデザインや売れるデザインを生み出し保証する開発プロセスや戦略、またその為の資源としての組織・人材というような狭義のデザインマネジメントである。二つ目は商品の企画から最終的に製品がユーザーに使用されて生まれるUXまでを一貫してコントロールすることをデザインマネジメントとして考え、デザインをブランド構築やコーポレートアイデンティティ構築にかかわる重要な経営資源としてどう活かしていくかというような広義のデザインマネジメントの視点である。 それぞれに多くの事例を研究学習し、デザインマネジメントに関する基本的な知識と考え方を身につけることで、デザイナーやデザイン部門のマネジメントを推進していくための能力と思考方法を獲得することを目指す。	
	インテリジェントシステム特論	インテリジェントシステムを実装上ためのコアとなる技術として、人工知能(AI)が注目されている。特に実世界で動作するインテリジェントシステム(≒エージェント≒AI)の知能は、「認識」、「思考」、「行動」に3つに分けることができる。本講義では、これらの3つの知能のうち最も基礎的であり、かつ、中核にある「思考」に関連するトピックを紹介する。特に、現在の状況をセンサなどで認識した後、どのように行動したらよいのか考えるための「推論」や、ネットワークで接続された複数のインテリジェントシステム(≒エージェント)間の「協調」に関するトピックを紹介する。	
プロダクト・イノベーション 科目 群	設計工学特論	製品設計においては、常に留意すべき着目点がある。また、設計を効率的に間違いなく進めるために、それぞれの設計ステージで発生する課題に対処する具体的な手法も有効である。これら着眼点とプロセス手法の観点から、良い設計をするための方法論を示す。 講義では、設計するうえで根本となる概念について解説し、続いて具体的な手順すなわち技法や手法に落とし込む形で説明することを方針とする。毎回の授業では、授業内容に該当する問題解決手法を少なくとも一つ示し、その手法について簡単な演習を実施する。演習を通じて設計プロセスで生ずる問題の特徴や、システムティックな解決のあり方を説明する。	
	プロトタイプ工学特論	創造技術におけるプロトタイプングは計画されたプロダクトの持つ性質を早期に表現する手法およびその過程であり、機能だけでなく感性的なものまで含まれる。 本講義では、“ものづくりアーキテクト”として求められるプロトタイプングの知識とその運用力を習得する。講義とチーム、個人ワークを組み合わせる学び、3DCADスキルの修得、ラピッドプロトタイプングの活用を通してイノベティブなアイデアや商品・サービス創出におけるプロトタイプングの有効性について理解する。	

プロダクト・イノベーション科目群	システムインテグレーション特論	創造技術でいうシステムインテグレーション(SI: System Integration)とは、プロダクト分野のものを主に対象としており、要素技術が賢く組み合わせられ、構築された高機能な大規模システムまたは複雑システムをいう。したがって、本授業では、SIの実例と特徴、各種要素技術の特徴、SIの問題点、分析方法を学ぶことにより、日本が得意とするところのSIの設計に関する素養を涵養することを目的とする。	
	サービス工学特論	日本の基幹産業となったサービス産業を国際標準にすべく、その要素技術、設計論、運用方法などをサービス工学の観点から学ぶ。この際、サービス価値評価の重要な尺度である人間の満足度の測り方(生理学的計測、心理学的計測)についても学ぶ。本講義では、様々な実例をとおして、サービス工学としての設計、分析、および人間計測などの知識と活用スキルを体系的に修得する。	
	品質工学特論	本講義では、品質工学の中核的手法である「パラメータ設計法」「機能性評価」「MTシステム」について学習する。パラメータ設計は、開発者の名前をとって「タグチメソッド」と呼ばれたり、その目的から「ロバストデザインメソッド」と呼ばれたりもする。その内容は、市場での品質トラブルを未然防止するための設計手法である。機能性評価は、品質ではなく機能を評価するための手法であり、開発設計を効率化することを目的とする。そして、MT(マハラノビス・タグチ)システムは比較的新しい手法で、予測や診断、判別のためのパターン認識の手法であり、現在、様々な分野に応用が進んでいる。	
	信頼性工学特論	製品や設備が与えられた使用環境や使用法で、決められた期間にわたり要求された機能を果たすかといった信頼性はリライアビリティと呼ばれ狭義の信頼性を指す。機能性だけではなく安全性も損なわないというのが広義の信頼性である。最近では製品の安全性に対する顧客や社会の目がますます厳しくなっており、製品安全の確保は企業にとって最重要の課題である。そこで本講義では、信頼性・安全性工学の基礎を学んだ後、実務に役立つ信頼性と安全性の設計手法を学ぶ。信頼性・安全性は企業のブランド構築に大きく寄与するものである。	
	創造設計特論	製品やサービスの設計は、企画→仕様決定→概念設計→詳細設計の流れで行われる。本講義では、上流工程である概念設計で使える発想法や思考法を解説する。具体的には、技術コンセプトの創出に役立つTRIZ(創造的問題解決の理論)、複雑なシステムの設計に役立つシステムシンキングといった思考法や発想支援技法を学ぶ。さらに、製品・サービスを普及させるためには、ビジネスモデルも必要となるため、ビジネスモデル構築のためのフレームワークも解説する。個人ワークやグループワークによる演習を通じてその理解を深める。	
	チーム設計・試作特別演習	製品の設計とプロトタイピングによる検証・評価は一巡のプロセスで済ませることが理想だが、実際には何度か繰り返しながら行うプロセスとなる。プロトタイピングの過程で不測の問題を生じたり、要求項目を変更せざるを得ない場合も生じたりする。このようにダイナミックに変化する状況のなかで、チームとして製品を作り上げる開発・設計を演習する。 この授業はPBL形式で実施し、提示された一つの課題を対象にチーム設計を進めていく。演習を通して、設計開発プロセスの問題やその解決法を体得する。	
イデンドザイスト科目リア群	プロダクトデザイン特論	本講義では、「ものづくりアーキテクト」に求められるプロダクトデザインの知識とその運用力を修得する。課題の発見から解決手法について、講義とグループ、個人ワークを組み合わせることで学び、一連のプロダクトデザインプロセスを理解することによりデザイナーがもつ創造的な問題解決手法が広く企業や社会に活用できることを知る。	

<p>価値デザイン特論</p>	<p>デザインの価値は、しばしば非言語(かたちや色といった視覚言語など)の操作(かたちの操作)による美的・感性的形式のありようとして議論されるが、本来的にはデザインされたシステムやプロダクトを通じてユーザーにどのような意味が提示できたかというコミュニケーションや関係性の問題として議論することが重要である。 本科目で扱う「価値デザイン」は、このデザインの価値を優先する意味の設計手法である。 講義の前半では、「価値デザイン」を理解する前提として、デザインの歴史的解釈や記号的解釈、さらにデザイン思考について学ぶ。 後半では、デザイン価値に基づく設計手法について、そのプロセスを具体的な事例とともに学ぶとともに、ユーザーに提示すべき意味をいかに非言語操作で表現するかというコミュニケーションや関係性の設計について、イメージボードを用いた手法で実践的に学んでいく。</p>	
<p>コミュニケーションデザイン特論</p>	<p>「コミュニケーションデザイン」は近年デジタル技術の発達とともにその概念が大きく変化し、単純なヴィジュアルコミュニケーションからGUI、HMIなどからインタラクションデザインまで概念が大きく拡大し、またダイナミックに変化を続けている。 本講義では、この何かを伝えるという「コミュニケーションデザイン」に関わっていく際に必要な基本知識の習得と概念の構築、またコミュニケーションデザインの基本プロセスを学んでいく。最新のインタラクションデザインやさらに社会的関係性の構築を目指す新概念のコミュニケーションデザインまで豊富な事例の紹介と研究、また実践的なスモールプロジェクトを行うことで開発実務に必要な知識やスキルの習得を目指す。</p>	<p>共同</p>
<p>工業デザイン材料特論</p>	<p>本講義では、“ものづくりアーキテクト”として求められる工業デザイン材料の知識とその運用力を習得する。講義とグループ、個人ワークを組み合わせる学び、材料視点でのプロダクトを提案、プロダクトデザイン視点での材料開発提案を試みることで、デザイン価値を見いだす手段として工業デザイン材料をとらえる力を身につける。</p>	
<p>デジタルデザイン実習</p>	<p>デジタル技術の進歩が著しい今日のものづくり領域において、3Dデータによるカタチの操作は、インダストリアル・デザインを専門的な職能とするものだけでなく、ものづくりに携わるすべての人材にとって、表計算や文書作成のように、業務の遂行に不可欠なコミュニケーションの技能となりつつある。本実習では、これから異分野としてインダストリアル・デザイン領域を学ぼうとする学生を想定し、将来的に柔軟で多彩な立体表現を可能とする技能として、サーフェスマデラーによるモデリングの基礎技能の修得と活用方法を学ぶ。</p>	
<p>デザイン表現実習</p>	<p>インダストリアル・デザインでは、デザイナーはその試行を2次元のスケッチや3次元のモデルに可視化・具現化することで、ユーザーに対し対象物の新たな価値や行為の可能性を提示する。 このカリキュラムは、1～4Qを通して各Qで開講されるインダストリアル・デザインの特別演習の最初のプログラムであり、デザイナーにとって不可欠な「思考の可視化」の基本となるスキルを実践的に学んでいく。そして、この「思考の可視化」のプロセスを身に付けることで、抽象的な概念と具体的な対象との結びつきや、かたちで考えるというデザイン思考を身体化し、デザインは必ずしも答えが1つではなく多様性が存在するという理解につなげる。 インダストリアル・デザイン特別演習を継続的に履修しようという学生で、デザインの基本スキルをまだ身に付けていない学生を主対象とし、2Q以降の「かたちの操作」を行えるスキルの取得を目的に内容を構成している。</p>	
<p>造形デザイン特別演習</p>	<p>インダストリアル・デザインでは、デザイナーはその試行を2次元のスケッチや3次元のモデルに可視化・具現化することで、ユーザーに対し対象物の新たな価値や行為の可能性を提示する。 このカリキュラムは、1～4Qを通して開講されるインダストリアル・デザイン科目の演習の中で「デザイン表現実習」に続くプログラムであり、具体的なプロダクトのデザイン提案を行うことにより、「かたちの操作」、「コンセプトの可視化」の能力を高める。</p>	

<p>イ ン ダ ス ト リ ア ル ・ イ ン ザ ダ イ ス ト リ ア ル 目 録</p>	<p>プロダクトデザイン特別演習</p>	<p>インダストリアル・デザインは、民生機器、産業機器、公共機器などの広範な工業製品とそのシステムを対象に、エルゴノミクスやエコロジーなどの機能的な視点と文化的あるいは記号的な視点を融合して、エレガントな設計解(デザイン)を導き出す手法である。 それは、変わりやすさ(variability)を探索するプロセス(あるべき姿に近づくための実行可能なオプションを見つけること)を通じて、未だ存在しない人工物、製品、慣行を計画、設計するものである。 そこで、この演習では身近なプロダクトを対象に、デザイン開発の基本ステップを体験し、ものづくりの基本スキルを修得する。</p>	<p>共同</p>
<p>デ ジ タ ル 技 術 科 目 群</p>	<p>組込みシステム特論</p>	<p>組込みシステムとは、様々な装置に組み込まれ、装置の機能を実現するコンピュータシステムである。そして、これらの装置で動作し、装置の機能を実現するソフトウェアが組込みソフトウェアである。本講義では、組込みシステムのハードウェアからソフトウェア開発までを網羅的に解説する。</p>	
	<p>システムモデリング特論</p>	<p>組込みシステムやロボットの設計では、プロダクトの形状とともに機能や動作を実現するための制御を実現することが重要である。本講義では、まず組込みシステムの開発プロセスであるV字モデルを紹介する。次に、プロダクトに要求される機能や動作のモデリング手法とモデルを用いたシステム分析・設計を学習する。オブジェクト指向モデリング、機能要求と非機能要求(性能、保守などの仕様化などの話題を取り上げて解説する。また、ソフトウェア要求仕様書、ソフトウェア・アーキテクチャ設計書の作成演習をグループで行い、理解を深める。</p>	
	<p>ET(Embedded Technology)特別演習</p>	<p>動作や機能を実現する組込み技術は、近年のものづくりにおける価値創造において重要な役割を果たしている。本講義では、ラピッドプロトotyping用のCUPボード(mbed)を利用して、動作や機能の実現方法を演習形式で学習する。具体的には、各種センサ、モーターやドライバICなどをブレッドボード上で配線し、目的とする動作に適合するようにプログラムの作成を行うことで、組込み技術の基礎を身に付け、ラピッドプロトotypingのスキルを修得する。</p>	
	<p>機械学習特論</p>	<p>近年、人工知能(AI)がブームになっているが、そのブームの中心となっている技術は深層学習である。また、深層学習と強化学習を組み合わせた DQN (Deep Q Network)により、多くの反射的なゲームにおいて、AI がプログラマー以上の能力を発揮し、その成果が 2015 年に Nature に掲載されたことは記憶に新しい。その後登場した Alpha Go では、深層学習と強化学習だけでなく、さらに探索を組み合わせることにより、AI が囲碁の世界王者に勝利することができた。本講義では、強化学習、ニューラルネットワーク、深層学習、深層強化学習、探索と深層強化学習の組み合わせ方法などを学ぶ。</p>	
	<p>AIデザイン特論</p>	<p>社会システムをデザインする上で重要なこととしては、社会を構成する各個人にどのようなメリットがあり、各個人あるいは分散配置された各人工知能(AI)あるいは各サービス提供者などが自分の意思で自分のメリットを追求して行動した結果、社会全体としてどのような現象が創発され、どのような影響があるのかを評価する必要がある。従来の社会科学・工学の分野では、このような巨視的な秩序と個人行動との関連性について評価することが難しかったが、コンピュータと AI 技術の発展により、マイクロレベルのシミュレーション、モデルの修正、パラメタの最適化を繰り返して、仮説、制度、社会インフラ等を評価し、改良することができるようになってきた。本講義では、これらの技術のうち、特に、文系の社会科学者も利用しているマルチエージェントシミュレーションと、パラメタの最適化技術である進化計算・群知能に注目して、社会システムのモデリング方法の基礎を学ぶ。</p>	
	<p>データサイエンス特論</p>	<p>データサイエンスは、「データを科学的に扱う」学問分野である。本講義では、様々なデータの収集、可視化、解析、マイニング、評価、などの手法に関する知識とスキルを学ぶ。この際、統計学、コンピュータ科学、システム工学論、信号処理論などの観点から、データに対して仮説発見、仮説検証が行えるよう、客観的・定量的評価を行うことのできる資質を身に付ける。さらに、データサイエンスの実習を通して、この体系の理解を実践的に学ぶ。</p>	<p>共同</p>
<p>データサイエンス特別演習</p>	<p>データを分析し、分析から得られた結果や知見を活用する「データサイエンス」の実践能力を身に付けるためには、統計解析に関する知識だけではなく、1. 現状把握に基づき課題を設定するための能力、2. 分析を行うツールを使いこなしてデータ分析を推進するための能力、3. データ分析を通じて得られた内容を周囲に伝えるコミュニケーション能力など、さまざまな能力について学び、トレーニングをする必要がある。 本授業では、現場の問題解決に役立てることにつながるデータの活用方法、データサイエンスについて、事例と演習を通して実践的な知識とスキルを修得する。</p>		

イノベーションデザイン特別演習	イノベーションデザイン特別演習1	入学時に有している知識に加え、1年次に修得した知識を応用して、企業や組織での実業務を実施できる「ものづくり人材」(商品企画責任者と開発責任者の職能を兼ね備え、商品企画の提案から製品設計、製造にいたるプロダクトサイクルを統括してマネージメントできる人材)を育成する。ものづくり人材に期待されるコンピテンシーを、プロジェクト活動を通じて身に付ける。 専門職大学院大学にふさわしいスキル・コンピテンシーを修得する。	
	イノベーションデザイン特別演習2	入学時に有している知識に加え、1年次に修得した知識を応用して、企業や組織での実業務を実施できる「ものづくり人材」(商品企画責任者と開発責任者の職能を兼ね備え、商品企画の提案から製品設計、製造にいたるプロダクトサイクルを統括してマネージメントできる人材)を育成する。ものづくり人材に期待されるコンピテンシーを、プロジェクト活動を通じて身に付ける。 専門職大学院大学にふさわしいスキル・コンピテンシーを修得する。	

授 業 科 目 の 概 要

(産業技術専攻・事業設計工学コース)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
事業設計 工学基礎 科目群	事業設計工学概論	<p>この授業を受講することによって、本コースで学ぶ内容を体系的に俯瞰し、今後の学習の明確な動機付けを行う。事業設計工学コースが育成する事業イノベーターを理解するために、本学の専任教員やゲストスピーカーがそれぞれの専門分野の立場から、「事業イノベーター」について言及し、「事業イノベーター」の実像をうかびあがらせるようにする。この「事業イノベーター」の概念としては、情報技術やデザインエンジニアリングを活かして具体的に現状を理解し、また何をすべきか具体的な考え方を持つ高度専門職業人である。事業設計工学を俯瞰して今後の学習の動機づけとする。(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(2 板倉 宏昭/2回) 総論(及び新入生自己紹介)とマネジメントシステム (9 松尾 徳朗/2回) サービスサイエンスと市場創造技術 (11 吉田 敏/2回) エマージング・イノベーションと技術経営戦略 (22 三好 祐輔/2回) ファイナンス工学と数理計量ファイナンス (23 廣瀬 雄大/2回) エマージング・テクノロジーと事業方向性設計 (24 細田 貴明/2回) ネットワーク事業設計とイノベティブサービス技術 (21 田部井 賢一/1回) イノベーションデザイン① (19 佐々木一晋/1回) イノベーションデザイン② (30 坂野遼平/1回) データベース・eラーニングとサービス工学</p>	オムニバス方式
	スタートアップ戦略特論	<p>起業あるいは新規事業を立ちあげ、成長を遂げていくためのスタートアップの活動を理解する。活動の流れを体系的に理解し、事業計画、資金調達、人材・知財等の資源管理、ブランディング等のマネジメントを学ぶ。 講義は一般的な事業戦略や企業経営の用語について簡単に整理して理解したのち、起業経験のある外部講師を招待し、自らの体験や起業に関する体験を説明していただく。その後、それぞれの講演内容について講師や学生間で議論する。</p>	
	会計・ファイナンス工学特論	<p>企業再編の増加や株主重視経営の定着などに伴い、財務知識の重要性が高まっている。本講義は、資金の投資先の決定・資金調達先の決定・配当政策の決定など、企業経営のうち資金に関係する分野を対象とする。具体的には、企業を運営するうえで、どのような資金調達が望ましいか、調達した資金を複数ある投資案件のどれに投下するのか、事業活動で得た利益を株主に、どの程度還元するべきかという意思決定の問題を主に扱う。そして、企業の財務的意思決定に関する知識を習得し、ファイナンス工学の基礎的な考え方を現実の様々な場面で応用できることを目標とする。また、財務会計(貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書)と管理会計について基本的な仕組みを解説し、自己の組織について、会計的に理解できるようにする。</p>	
	エマージング・イノベーション特論	<p>イノベーションとは、既存の慣行軌道を刷新することにより新たな価値を創り出し、それを広く社会に浸透させる現象とされている。 この講義では、有形、無形の製品(サービス、ソリューション、情報など)が創られていくプロセスを深く検討していきながら、最終的に使い手側がどのような結果を導き出すのかを注視することで、既成の製品やプロセスだけを拠り所にするのではなく、これからイノベーションが起こる確度を向上させる設計知見を修得するものである。</p>	

<p>事業設計工学 基礎科目群</p>	<p>サービスサイエンス特論 ※情報アーキテクチャコース「エンタープライズ系科目群」にも同じ科目あり</p>	<p>(1)サービス享受者の行動を分析し、(2)価値と市場を創造し、(3)実際にサービスを提供するための実現手法を開発することが重要となる。サービス提供者が満足するのではなく、顧客が満足する姿を目標としたサービスや市場がのぞまれる。そこで、本講義においては、損失回避の法則、価値基準の法則、コミットメントの法則、評価バイアスの法則など、合理的ではない人間の行動から発生するビジネスの失敗や消費者の集客手法について論じる。さらに、顧客ロイヤルティを高めるためのインセンティブデザインについて概説し、顧客リテンション性能の高いサービス商品設計について議論する。また、サービス需要者のパーセプション分析に焦点を当て、サービスマーケティング手法の基本的理論と事例について議論する。さらに、近年注目を集めているサービスと消費者行動、サービスサイエンス、サービスエコノミクス、サービスマーケティング、サービスエンジニアリングについて扱う。また、サービスドミナントロジックに基づく顧客価値共創によるマーケティング手法を紹介する。具体的な市場として、旅行業界やカジノ業界に関わる現状を紹介する。</p>	
<p>ビジネスシステム科目群</p>	<p>マネジメントシステム基礎特論</p>	<p>事業設計に必要なと考える考え方を解説し、基本的理解に重点をおく。経営に関する基本概念のうち、市場と経営、組織と経営を巡る基本的な考え方を中心にまとめる。デザイン志向など新しい動向についても概観する。米国のMBAなどの伝統的な考え方と対比しながら展開していく。</p>	
<p>マネジメントシステム応用特論</p>	<p>事業設計を学ぶ上で、必要な考え方を復習したのちに、国際経営、地域ビジネス、イノベーション、デジタル化に関する概念を解説する。大企業ばかりでなく、中小企業や国内外の地域企業も扱う。事例を取り入れながら客観的に解説し、事例研究、問題演習を行って体系的に理解できるようにする。</p>		
<p>統計・数理計量ファイナンス特別演習</p>	<p>事業設計において 様々な統計データを通じて意思決定することが多い。本講義では、データを適切に要約し、役立つ情報を引き出し、分析するために、基礎的な理論を習得し、適切な意思決定を行うことを目的としている。数理統計学の概念を基礎とし、ファイナンスに代表される経済理論の正当性について検証する計量分析の方法を習得し、仮説の正しさを吟味する。具体的には、現実の統計データを用いて仮説の正当性について検証する方法を学ぶ。そして、経済の仕組みを分析するため、経済モデルに含まれる未知の係数をどのように推定するか、またその推定結果をどのように解釈すればよいかについて学ぶ。統計パッケージを用いて、実践的な分析を進めていく。</p>		
<p>地域経済分析特別演習</p>	<p>都市の抱える問題は地域の経済問題から切り離して考えることはできない。本講義では、都市及び地域の経済問題や政策を考える上で役立つ経済学の考え方を学び、経済モデルを使いながら地域の抱える諸問題を考察する。具体的には、他の人と比べて全ての面で能力が劣っていても、分業で成り立つビジネスの上では仕事に貢献できるという「比較優位」という経済学の考え方を学び、どのように現実社会に応用できるか、その解決策や他の事例研究への応用ができることを目的とする。</p>		
<p>リーダーシップ特論</p>	<p>毎回の授業は、講義と実習(拡張版ケーススタディ)の構成を取る。近年特に高度成長期以降、日本の産業界では協調性ととともにリーダーシップの重要性が説かれ、特にその基本要素として積極性(アグレッシブ)がもてはやされてきた。一方、欧米では、15年ほど前から、アサーティブの重要性が注目され、リーダーシップに重要な要素とされている。これは、決して新しい発見ではなく、第二次世界大戦当時から、特に米国海軍でフォロワーシップ力として教育が徹底されてきている。この教本は、日本でも防衛大学校で日本の国防の監部候補生らの教育に利用されている。本講義では、リーダーシップの基本に立ち返り、フォロワーシップに基づく社会的実用性の高いリーダーシップ力の獲得を目指す。</p>		

事業設計イノベーション科目群	製品開発組織特論	<p>これまでの国内組織の製品開発は、既成製品を上回る仕様や品質だけを主な目的にしたり、ハイエンドという側面だけを狙ったものが散見されたことは否定できない面がある。</p> <p>ここでは、有形の製品を創る組織を中心に、サービスや情報を創る組織なども含め、製品を創るために必要な組織的能力や、その構築のために必要な要素を解説していく。このことにより、自分が属する組織の特性を理解し、与えられた状況に応じた最適な判断や方向性を示す資質を養うことが出来るものである。</p>	
	技術経営戦略特論	<p>昨今、PCなどの演算処理技術、インターネットなどの通信技術に代表される基盤的技術が、飛躍的に発展している。そのような中で、これらの変化の影響を受け、これから継続的に変わっていく様々な状況に対し、どのように対応していくのかという点について、複数の視点から総合的に知見を身に付け、推進する事業の見直しや、新しい事業の考え方の創出に寄与することが必要である。</p> <p>本講義は、技術経営領域やMOTの内容を活用しながら、このような知見の修得を目指すものである。</p>	
	エマージング・テクノロジー特論	<p>現在、AI、IoT、ロボット化など、技術的变化による、社会レベルに大きな影響を与える可能性が様々な局面で示唆されている。しかし、このような先端性の高い技術については、統合的な認知手法や、俯瞰的な情報が整理されていないため、次の世代の急進的な技術変化を理解することは難しいといえる。</p> <p>本講義では、これまでの基盤的技術や応用技術の変化を理解しながら、これから注視すべき新しい技術や、技術の変化についての知見を身に付けていくものである。</p>	
	事業方向性設計特論	<p>これから先、技術の変化は、創り出される製品やサービスに大きな影響を及ぼすことが変化だけでなく、社会の変化や、市場の変化と相互に関係しながら、複雑性の高い状況を理解していかないと、必要と考えられる対処や考え方を導き出すのは困難であると考えられる。</p> <p>本講義は、このような様々な影響を理解しながら、これから先の事業の設計を実際に行っていくことができるために、技術ロードマップなどの手法を理解し、必要な知見を身に付けていくものである。</p>	
	事業方向性設計演習	<p>未来の発展の可能性について、どのように確度を上げて把握するかについては、「事業方向性設計特論」で理論面の理解を進める。</p> <p>本演習では、把握された理解に基づき、実際のロードマップなどの手法の演習を行う。このことによって、実際の社会活動の場でも、実践的な理論の活用が実現できるものとなる。</p>	
サービスイノベーション科目群	ネットワーク事業設計特論	<p>計算機やインターネットを用いた企業活動や経済活動は、ビジネスの利便性のみならずサービス提供の効率性を格段に飛躍させた。本科目では、ネットワークビジネスに関連する事例について、各種経営理論に基づく成功要因分析と事業戦略の特徴づけについて議論する。またネットワークビジネスを設計する課題を与える。特に、オンラインサービスを提供する業界におけるサービスのモデル、企業内情報システムに関する事例とその効果、および物流、観光、医療・福祉などの成長分野でのITやインターネットの活用事例および将来の可能性について議論する。</p>	
	意思決定サイエンス特論	<p>ビジネスにおける意思決定は、経営者が行う経営上の意思決定と現場が行う実務上の意思決定が存在し、この2つが成功することがビジネスの成功において不可欠である。本科目では、これらの意思決定に関する理論と実務上の手法について論じる。具体的に、実務上および経営上の意思決定の成功例や失敗例を議論するとともに、ケーススタディによる模擬的意思決定と意思決定によるビジネスシナリオの分析と評価を行う。</p>	

サービスイノベーション科目群	イノベティブサービス技術特論	モバイル端末の進化や人工知能技術の発展に伴い、金融サービスや関連産業の著しい成長が認められる。また、それにより国を超えた決済行為や経済活動のさらなる活発化が期待されている。また仮想通貨にとどまらずビジネスデータの効率的かつ頑健な管理概念であるブロックチェーンを基盤としたビジネスイノベーションが期待されている。本科目では、フィンテックの基本的技術を理解することに加え、具体的な事例について紹介する。さらに、市場のプレイヤーにとって利便性を増加させることができる新サービスについて、ベンチャー企業視点で創造する手法について議論する。さらにサプライチェーンや電子政府、医療・福祉、観光など、様々な分野におけるブロックチェーン技術の適用について議論し、近未来のサービス・ビジネスイノベーションにおける分散型データ管理と共有技術、ならびにその課題について議論する。さらに、ベンチャービジネスへの導入手法についても取り扱う。	
	市場創造技術特論	ベンチャー企業にとって、バリューイノベーションは既存にない市場を創造することができ、大きな独占的収益を得られる可能性がある。本科目では、ブルーオーシャン戦略を用いた新サービス開発の実行プロセスについて議論する。さらに、市場レベル、製品レベル、マクロ環境レベルでの分析を通じたプロダクトコンセプトの立案を行い、戦略キャンパス、効用マップ、アクションマトリックスなどの具体的な評価ツールを用いたサービス商品開発手法を体得する。	
	事業継続戦略特論	組織が永続的にビジネスを継続させることができるよう望ましい戦略を持つことが注目されている。本講義の前半においては、サービスプロフィットチェーンに基づくサービスの品質の維持と提供者のモチベーションの維持に関して議論する。また、市場や組織がうまく働いているかを評価するダイナミクスモデルに基づくシミュレーション技法について解説する。後半では、不測の事態が発生した際に、組織が持つ情報や周りの環境の情報をいち早く収集し、それに基づいた事業再開の戦略を立案し、ビジネスを継続させることができる方法論として注目を集めている事業継続計画(BCP:Business Continuity Plan)について議論する。	
事業設計工学特別演習	事業設計工学特別演習1	1年次では、知識とスキルを修得するが、これだけでは事業設計型の高度専門職人材(事業イノベーター)として活躍することはできない。実際の業務を成功に導くためには、経験及び業務遂行能力(コンピテンシー)が不可欠である。当科目では、事業アーキテクト養成の最終段階として、成長領域の現状から問題を特定し、現実の課題に対する問題解決・事業開発のプロジェクトを実行する。実際の業務に近いプロジェクトを体験することで、知識・スキルの活用経験を蓄積し、さらにコンピテンシーを修得するためにPBL(Project Based Learning)型の演習授業を行う。	
	事業設計工学特別演習2	1年次では、知識とスキルを修得するが、これだけでは事業設計型の高度専門職人材(事業イノベーター)として活躍することはできない。実際の業務を成功に導くためには、経験及び業務遂行能力(コンピテンシー)が不可欠である。当科目では、事業イノベーター段階として、成長領域の現状から問題を特定し、現実の課題に対する問題解決・事業開発のプロジェクトを実行する。実際の業務に近いプロジェクトを体験することで、知識・スキルの活用経験を蓄積し、さらにコンピテンシーを修得するためにPBL(Project Based Learning)型の演習授業を行う。前期のPBL活動での知識・スキル・経験を活かし、次の段階への改善・発展を行う。	

授 業 科 目 の 概 要

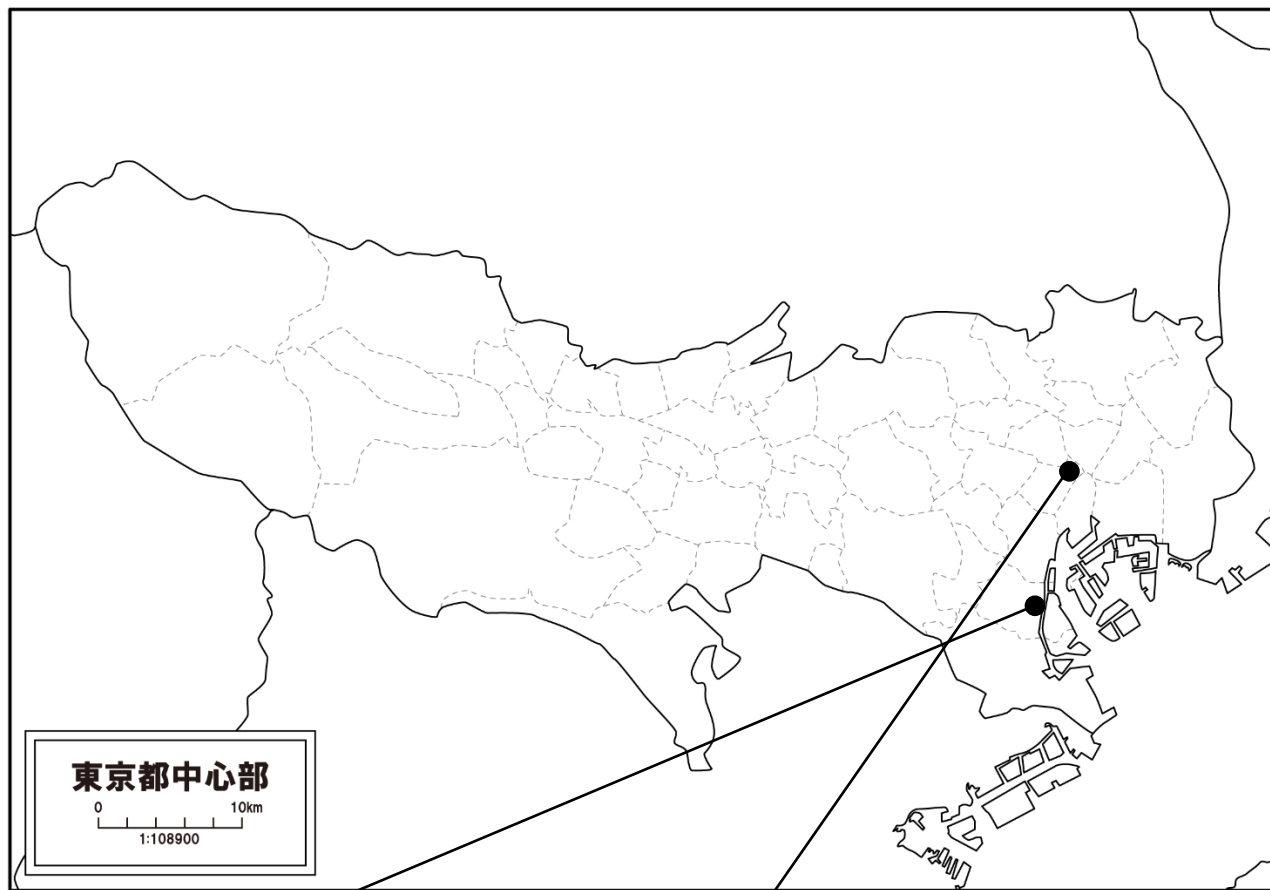
(産業技術専攻・全コース共通)

産 業 技 術 研 究 科 目 群	国際経営特論	<p>現在、アジア／アフリカ諸国を含む世界の大半の諸国は猛烈な勢いで経済成長を進めている。2015年12月31日にはAEC(ASEAN経済共同体)がスタートした。20世紀中は「落ちこぼれ」と呼ばれたサハラ以南のアフリカでも順調な経済成長が続いている(ここ四半世紀で一人当たりGNIを低下させた「器用な」国は、日本等ごくごく一部である。)。21世紀とは、世界全体が急成長する時代なのである。一方、社会科学の多くを含め、既存の人々の見方は、この「世界全体が急成長する」という人類史上稀有な事態に追いついていない。</p> <p>本講義は、学習者が、このような歴史的な事態に対応し、最先端の社会科学及び金融実務を学び、世界で自らの「天職」を適切に果たすことができるための知見を獲得するとともに、演習により、実際に世界でのビジネス実施能力を獲得することを企図する。すなわち本講義は、「文明史の動きに対する挑戦」である。</p>	
	国際開発特論	<p>開発援助(経済協力、国際開発)を通じた発展途上国の発展への貢献を行うための実務能力の習得を、講義と演習の組み合わせによって実施する。講義では、開発援助の基礎概念、新古典派経済成長論等通常の開発経済学の内容に加え、開発主義、東西冷戦の影響等国際関係論の視点等多岐にわたる内容を学ぶ。演習では、それらの知識を元に、発展途上国における開発援助案件を考案し、そのプロジェクトの企画案を策定、発表し、指導を受ける。なお、開発援助案件の企画は、ビジネス案件の企画の基礎的訓練となるため、発展途上国における起業のために必要な知見も習得する。</p>	
	Technical Writing in English	<p>(英文) Nowadays, English is ubiquitous, especially as our modern society heavily relies upon technology. As a manager, engineer or technician, it is thus a great asset for each of us to be able to use English in our everyday duties. This lecture aims at providing students with the required skills to become proficient at technical writing in English. Concretely, students will be given the opportunity to learn and practice how to produce high-grade professional and technical English documents.</p> <p>This lecture will mainly address the following three topics:</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. Language (grammar, vocabulary, etc.) of English technical and professional writing. 2. Methodology of English technical writing (document structure). 3. Typography (punctuation, style) to be employed inside such documents. <p>(和訳) 今日、とりわけ現代社会が技術に大きく依存している現代社会において、英語は至る所に存在する。日常の雑務において英語を使えることは、管理者や技術者あるいは専門家にとってそれぞれの大きな強みとなる。この講義は、英語による技術文書作成が上達するようになるために必要なスキルを学生が得ることを目的とする。</p> <p>具体的には、高度に専門的で技術的な英語の文書の作成方法を学んで練習する機会が学生に与えられる。</p> <p>この講義では、主に次の3つのテーマに取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 技術的で専門的な文書における英語の言語(文法、単語等) 2. 英語の技術文書作成の方法論(文書構造) 3. そのような文書において用いられるタイポグラフィー(句読点、文体) 	
	DESIGN[RE]THINKING	<p>(英文) In recent years Design Thinking has gained legitimacy and popularity as a method to develop design and business processes. Design Thinking is based on few simple principles, such as learning by doing, learning by failing, collaborative thinking and solution-oriented approaches. Although in many cases Design Thinking has proved itself valuable, the design community has also raised doubts and objections to its unconditioned employment. This course investigates Design Thinking, but it also leaves space to critically reconsider and improve its principles.</p> <p>(和訳) 近年、デザイン思考はデザインや業務プロセスを発展させる手法として、正当性を得、また普及してきている。デザイン思考は、体験学習、失敗体験による学び、共同思考、解決思考型手法のようなわずかで単純な原則に基づいている。</p> <p>デザイン思考は多くの場合において役に立つものと証明されてきたが、デザイン界はその無条件の使用に対して疑いや異議も起こしてきた。この科目はデザイン思考を研究するが、その原則を批判的に再考して改善する余地もある。</p>	

選択必修科目群	情報技術者倫理	<p>情報技術は、経済成長と共に、高度化、複雑化、多様化を加速しており、同時に情報技術にまつわる事故が多発しはじめ、ひいては人命にかかわる惨事も発生している。これらの背景を情報技術者の倫理的側面から見ると、未然に防げたケースが多く見受けられる。そこで「何故、情報技術者に倫理観が必要なのか？」といった問いかけから、情報技術者に関する各種法令やガイドライン、ルール、マナー、エチケットとされてきたことを確認し、その重要性や社会的背景を考慮しながら、自らの業務にどのように検討させるべきかということを検討する。</p>	
	技術倫理	<p>高度な専門職業人として意思決定の際、技術倫理に関する問題について判断できるようになるためには、倫理問題についての理解を深める必要がある。特に、事前に起こりうる問題を想定して、あらかじめその回答を用意するトレーニングを通じて技術倫理に関する問題解決能力を取得することを目標として授業を設計している。受講者には討論への参加と、演習課題についてレポートを提出することを求める。</p>	

6 校地校舎等の図面

(1) 都道府県内における位置関係の図面



品川区東大井 1-10-40
(品川シーサイドキャンパス)

千代田区外神田 1-18-13
秋葉原ダイビル 12階
(秋葉原サテライトキャンパス)

(2) 最寄駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面

○品川シーサイドキャンパス



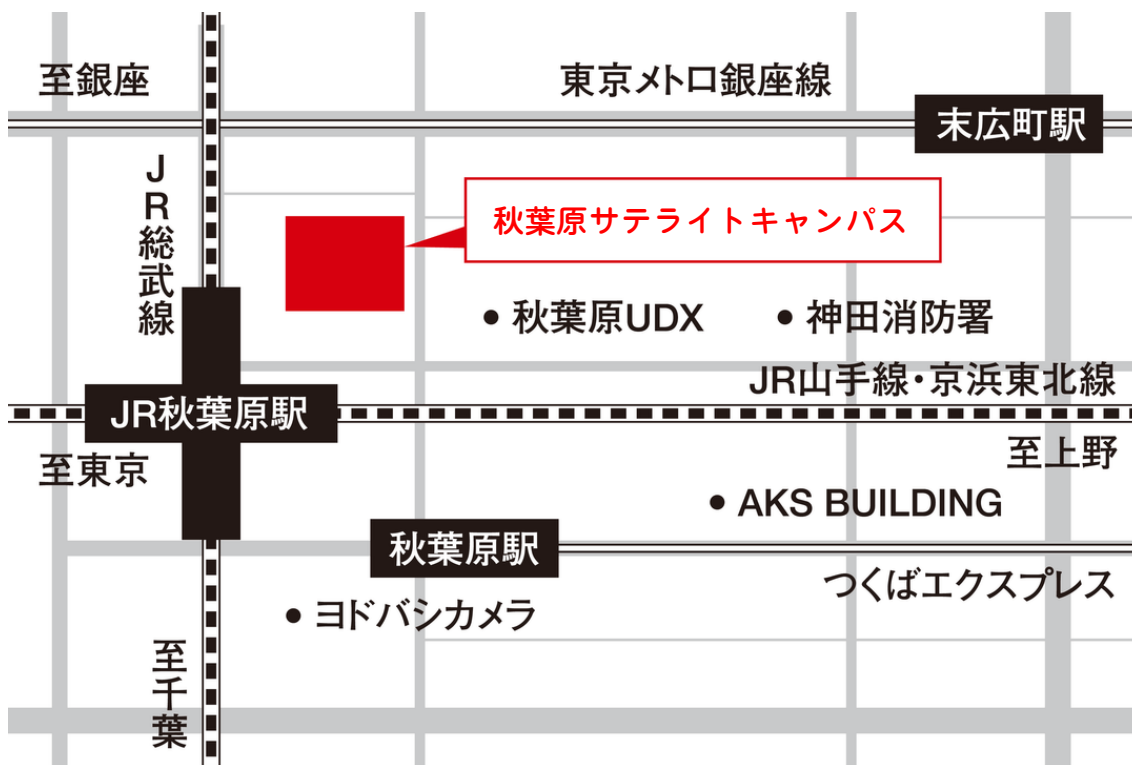
■住所

品川区東大井 1-10-40

■最寄駅

りんかい線	「品川シーサイド駅」下車	徒歩 3分 (250m)
京浜急行本線	「青物横丁駅」下車	徒歩 10分 (850m)
京浜急行本線	「鮫洲駅」下車	徒歩 9分 (700m)

○秋葉原サテライトキャンパス



■住所

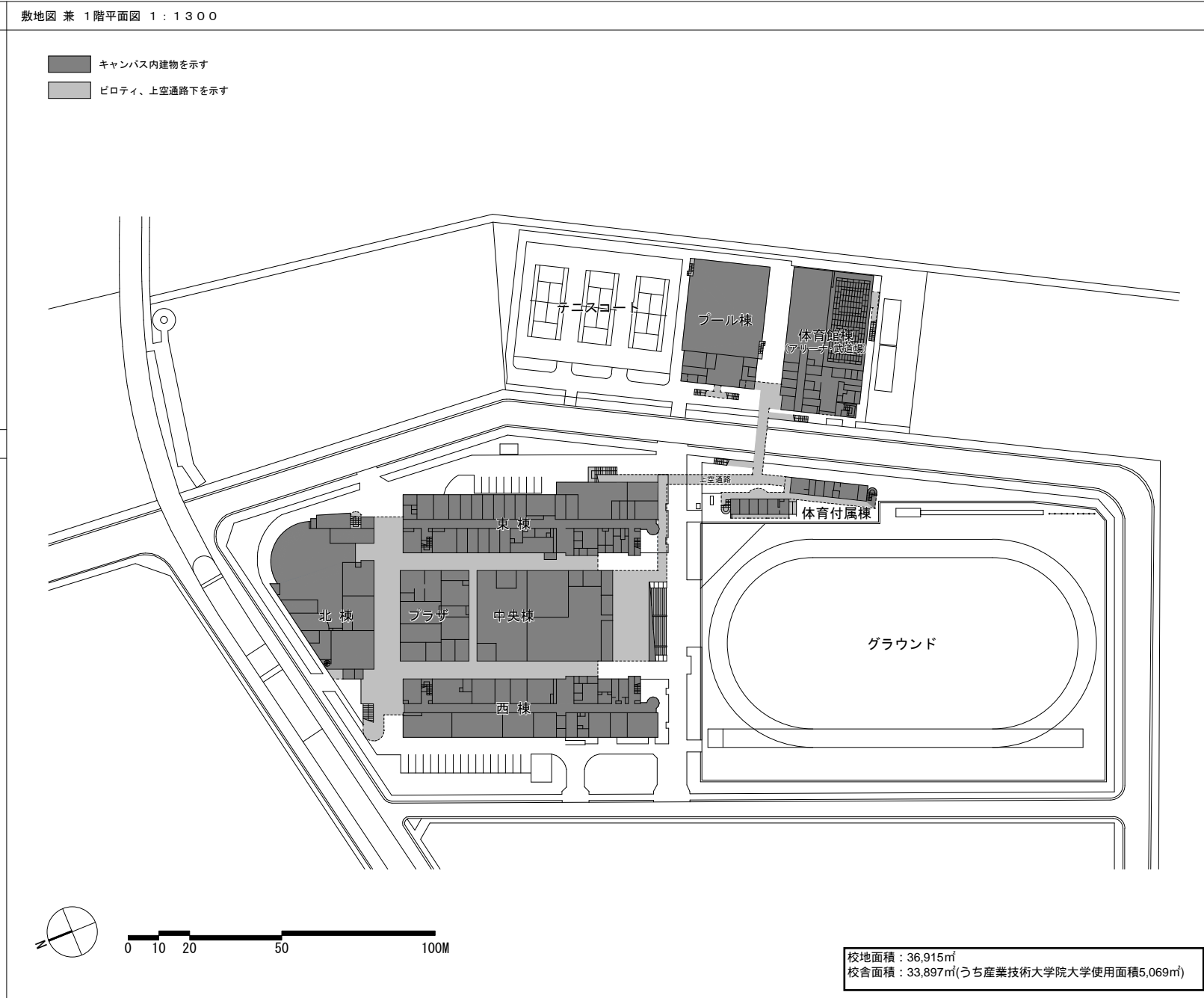
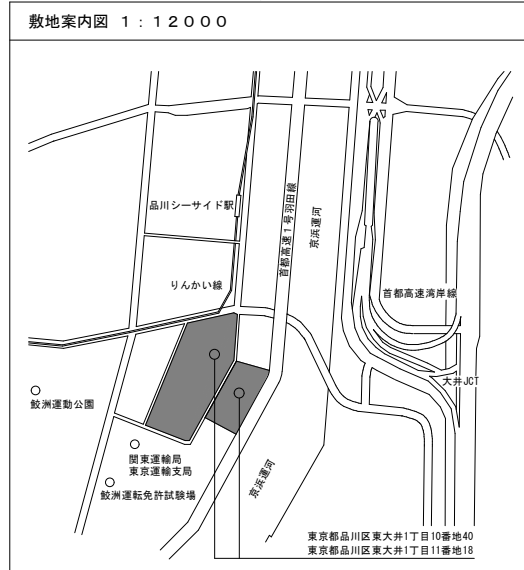
千代田区外神田 1-18-13 秋葉原ダイビル 12 階

■最寄駅

J R 山手線、京浜東北線、総武線 「秋葉原駅」下車 徒歩 1 分 (100m)

つくばエクスプレス 「秋葉原駅」下車 徒歩 2 分 (180m)

(3) 校舎、運動場等の配置図 (完成年度のもの)



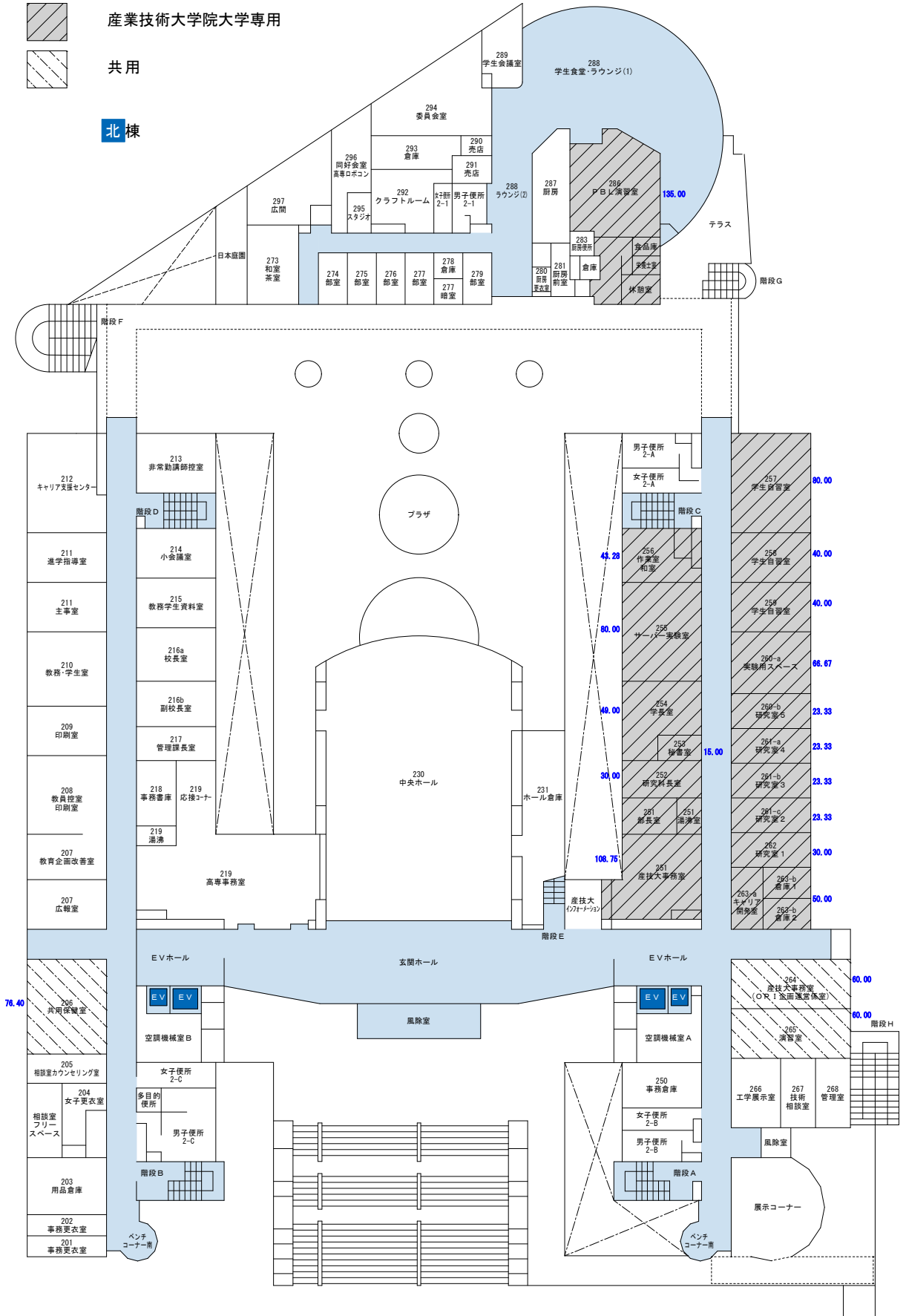
公立大学法人首都大学東京 産業技術大学院大学 校舎案内図・配置図	件名 産業技術大学院大学 品川シーサイドキャンパス	履行場所 東京都品川区東大井1丁目10番地40外	DR. H30.12.06 CH. H30.12.06	課長 係長 担当 設計	図面番号 000
	縮尺 1/1300 (A3) 1/12000 (A3)	作図 都立産技高専管理部高専品川キャンパス管理課 産業技術大学院大学管理部管理課	RE. H**.*.*. CH. H**.*.*.	区分 共通	

(4) 校舎の平面図 (完成年度のもの)

1:400 (A3)

産業技術大学院大学 品川シーサイドキャンパス 校舎棟 1階平面図



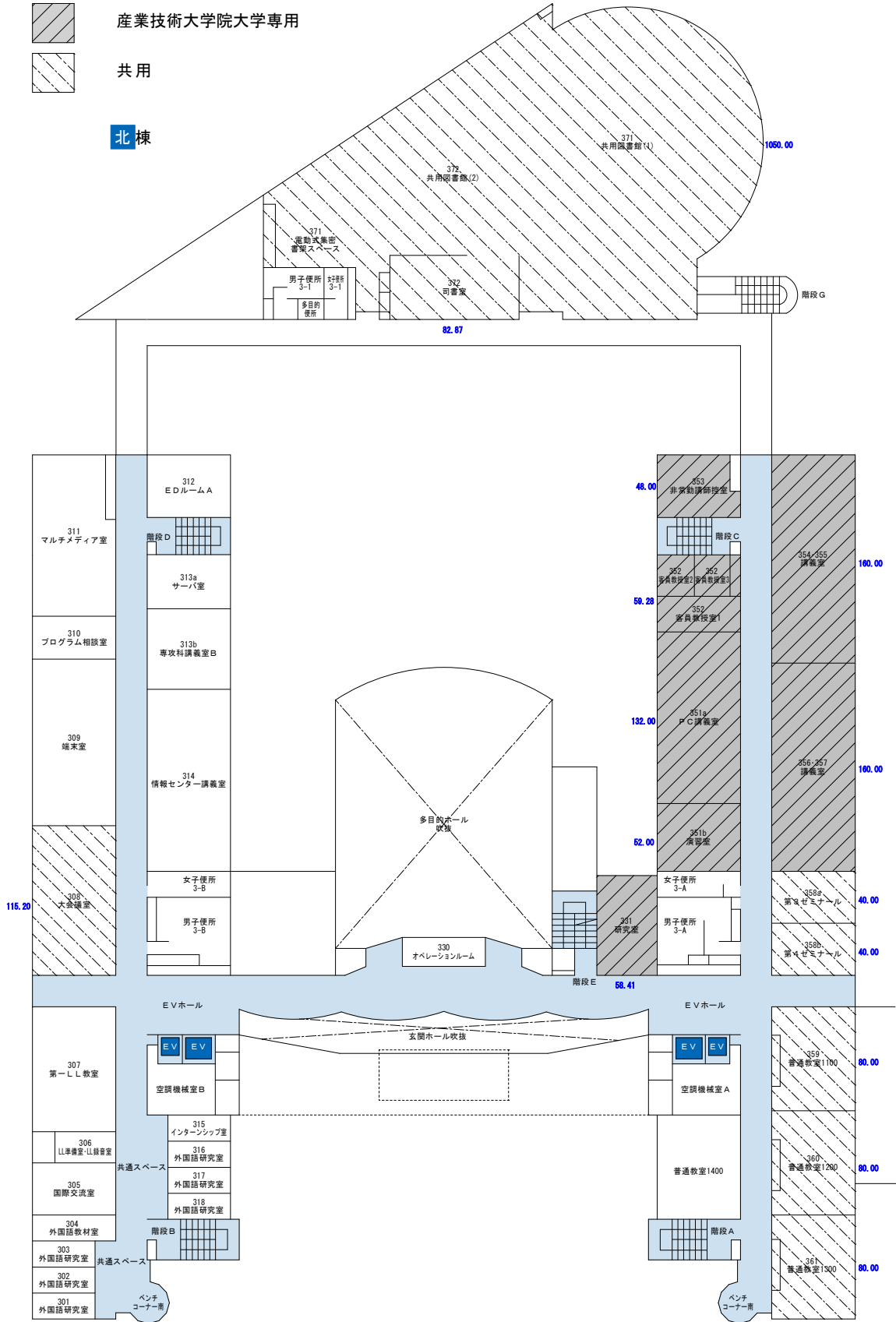


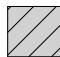
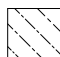
西棟

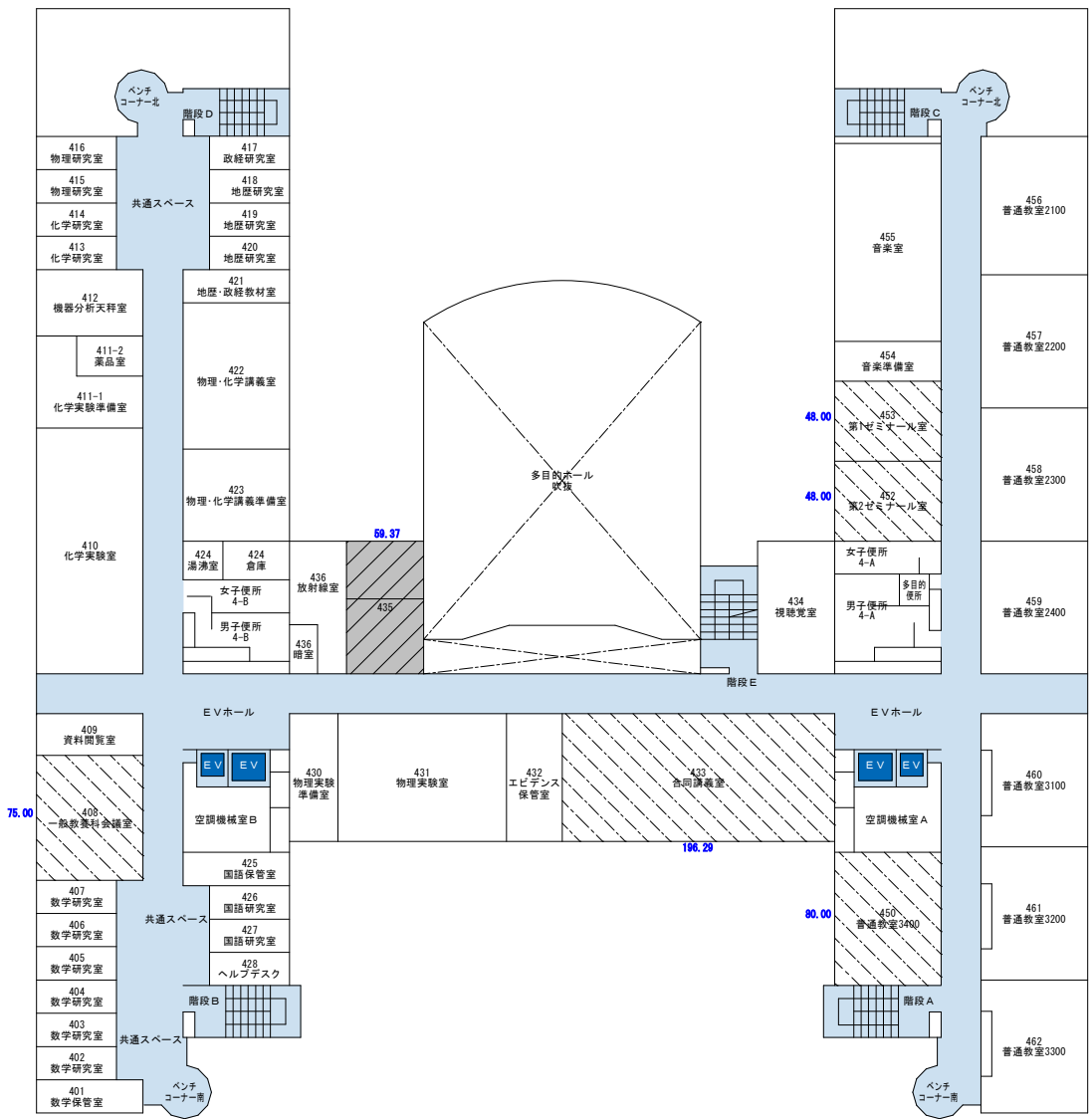
中央棟

東棟





-  産業技術大学院大学専用
-  共用

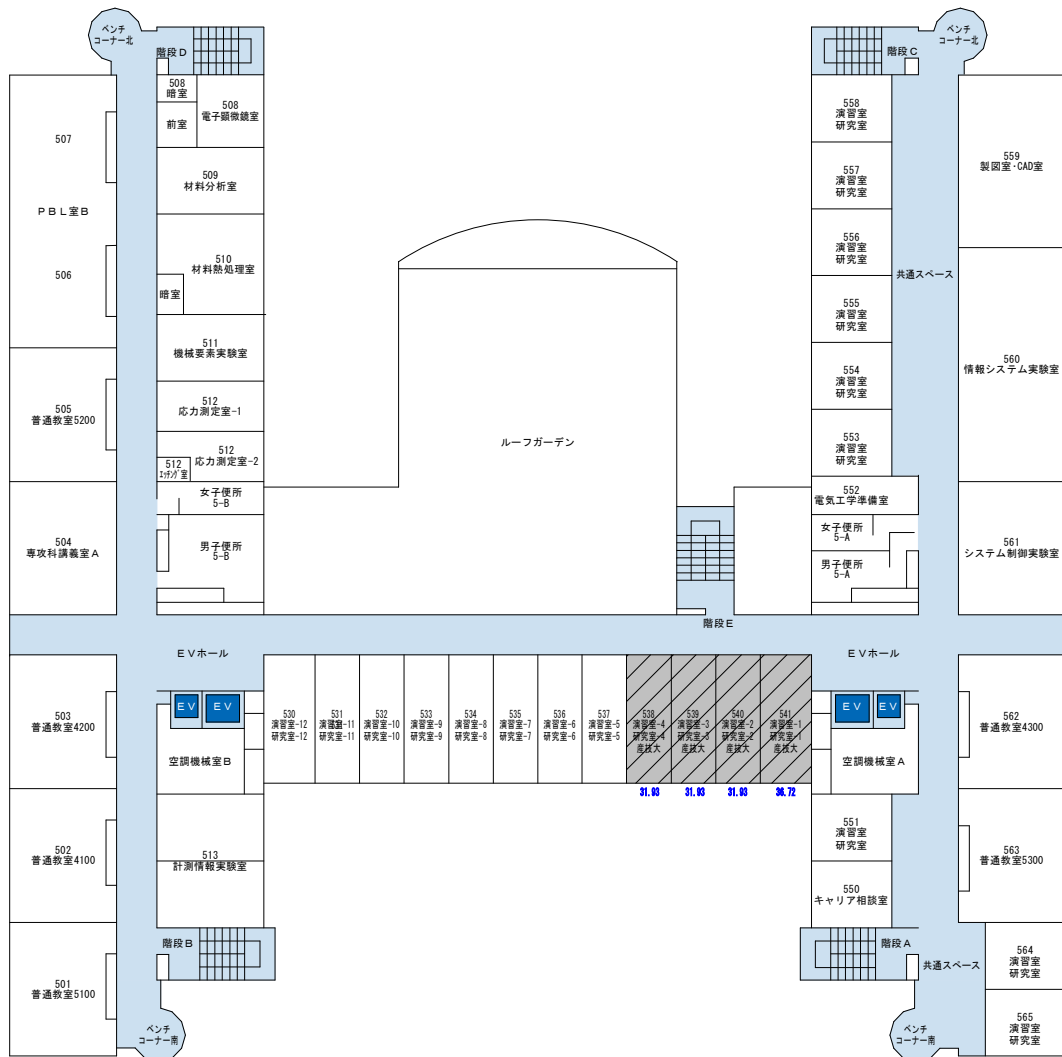
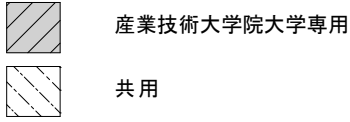


西棟

中央棟

東棟





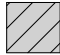
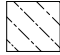
西棟

中央棟

東棟



0 5 10 20M

-  産業技術大学院大学専用
-  共用



西棟

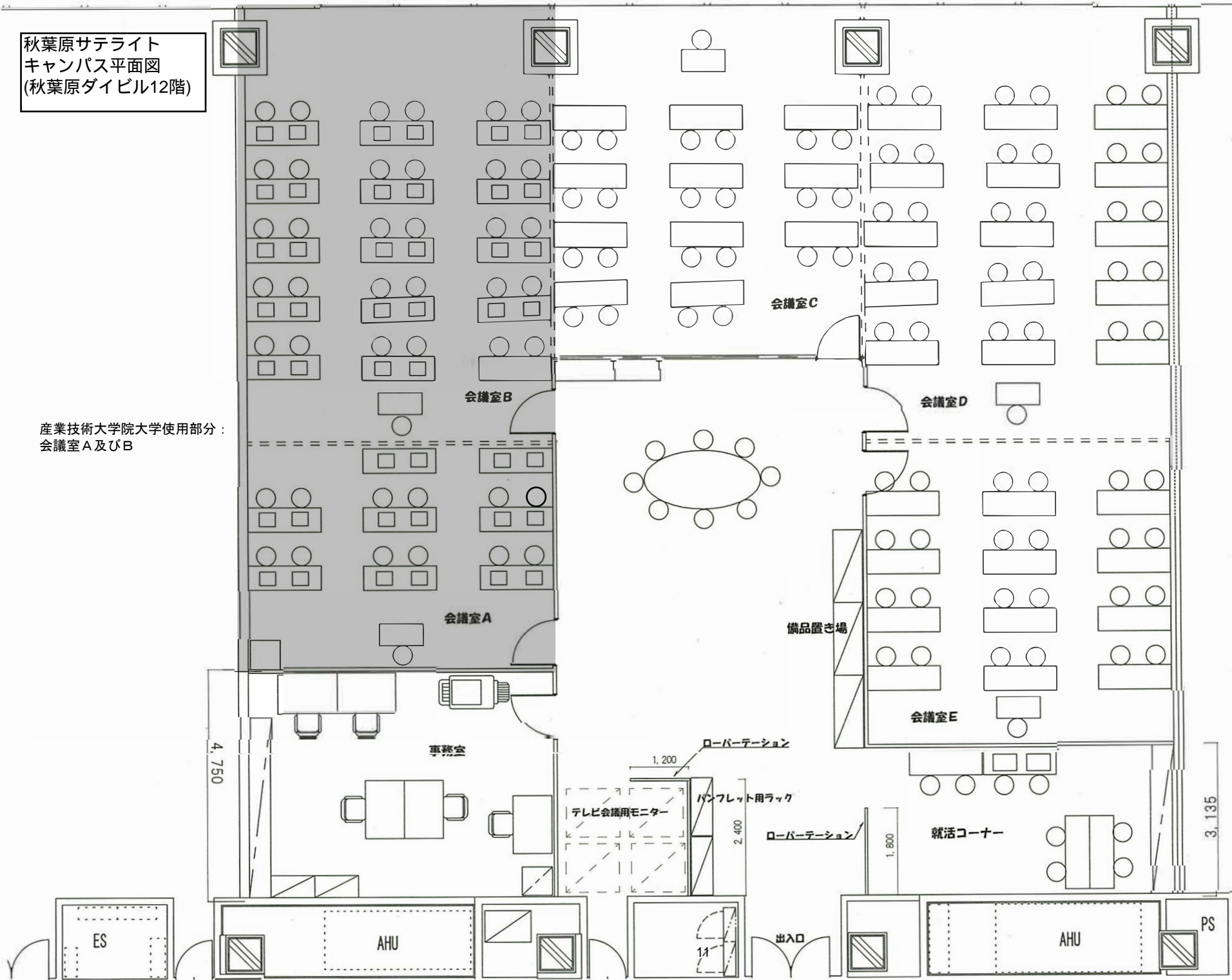
中央棟

東棟



秋葉原サテライト
キャンパス平面図
(秋葉原ダイビル12階)

産業技術大学院大学使用部分：
会議室 A 及び B



縮尺 1/100

7 学則

○東京都立産業技術大学院大学学則（改正案）

（平成 18 年度法人規則第 3 号 制定 平成 18 年 4 月 3 日）

改正 平成 19 年 1 月 22 日 18 法人規則第 25 号 平成 20 年 3 月 31 日 19 法人規則第 83 号
平成 22 年 3 月 25 日 21 法人規則第 52 号 平成 23 年 3 月 31 日 22 法人規則第 31 号
平成 23 年 6 月 17 日 23 法人規則第 1 号 平成 24 年 3 月 31 日 23 法人規則第 62 号
平成 25 年 3 月 25 日 24 法人規則第 47 号 平成 25 年 4 月 30 日 25 法人規則第 1 号
平成 26 年 3 月 28 日 25 法人規則第 54 号 平成 27 年 3 月 30 日 26 法人規則第 72 号
平成 28 年 3 月 24 日 27 法人規則第 53 号 平成 29 年 3 月 17 日 28 法人規則第 39 号
平成 30 年 1 月 26 日 29 法人規則第 17 号 平成 32 年●月●日●法人規則第●号

目次

- 第 1 章 目的及び使命(第 1 条)
- 第 2 章 自己点検、評価等(第 2 条・第 3 条)
- 第 3 章 研究科の組織構成(第 4 条)
- 第 4 章 職員組織等(第 5 条)
- 第 5 章 教育研究審議会等(第 6 条—第 10 条)
- 第 6 章 学年、学期及び休業日等(第 11 条—第 13 条)
- 第 7 章 修業年限及び在学年限(第 14 条—第 16 条)
- 第 8 章 入学、再入学等(第 17 条—第 24 条)
- 第 9 章 休学、転学及び退学等(第 25 条—第 31 条)
- 第 10 章 教育課程及び履修方法等(第 32 条—第 43 条)
- 第 11 章 修了要件(第 44 条—第 46 条)
- 第 12 章 賞罰(第 47 条・第 48 条)
- 第 13 章 授業料その他の費用(第 49 条—第 55 条)
- 第 14 章 科目等履修生、研究生、研修員等(第 56 条—第 62 条)
- 第 15 章 名誉教授、客員教授及び客員研究員(第 63 条・第 64 条)
- 第 16 章 受託研究等(第 65 条・第 66 条)
- 第 17 章 公開講座等(第 67 条)
- 第 18 章 国際交流(第 68 条)
- 第 19 章 厚生保健施設(第 69 条)
- 第 20 章 雑則(第 70 条)
- 附則

第 1 章 目的及び使命

(目的及び使命)

第1条 東京都立産業技術大学院大学(以下「本学」という。)は、学術の理論及び応用を教授研究し、高度な専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的として、産業振興に資する豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成し、もって都民の生活と文化の向上及び発展に寄与することを使命とする。

第2章 自己点検、評価等

(自己点検、評価等)

第2条 本学は、前条に掲げる目的及び使命を達成するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 本学は、前項の点検及び評価の結果について、本学の職員以外の者による検証を行うよう努めるものとする。

3 第1項の点検及び評価並びに前項の検証の実施に関し、必要な事項は別に定める。

(教育研究活動等の状況の公表)

第3条 本学は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、情報を公開するものとする。

第3章 研究科の組織構成

(課程、研究科、専攻及び学生定員等)

第4条 本学に大学院を置く。本学に次に掲げる研究科及び専攻を置く。

研究科	専攻
産業技術研究科	産業技術専攻

2 本学の研究科の課程は専門職学位課程(専門職大学院設置基準(平成15年文部科学省令第16号)第2条第1項の課程をいう。以下同じ。)とする。

3 入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

専攻	入学定員	収容定員
産業技術専攻	100名	200名

4 本学にオープンインスティテュートを置く。

5 本学に必要な附属施設を置く。

6 前2項に関し必要な事項は、別に定める。

第4章 職員組織等

(職員)

第5条 本学に、学長、研究科長、図書館長、オープンインスティテュート長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員及びその他必要な職員を置く。

第5章 教育研究審議会等

(教育研究審議会)

第6条 本学に教育研究審議会を置き、東京都公立大学法人定款第20条の定めによる者をもって構成する。

2 学長は、教育研究審議会を招集し、その議長となる。

3 教育研究審議会は、次に掲げる事項を審議する。

(1) 学則その他教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項

(2) 人事の方針に関する事項のうち、教育研究に関する事項

(3) 教育課程の編成に関する方針に係る事項

(4) 教育課程の改善に関する調査研究に係る事項

(5) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項

(6) 学生の入学又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項

(7) 第2条に定める自己点検及び評価に関する事項

(8) 中期目標について知事に述べる意見、中期計画及び年度計画に関する事項のうち、教育研究に関する事項

(9) その他大学の教育研究に関する重要な事項

4 教育研究審議会は前項第4号の事項を実施するため、必要な組織を設けることができる。

5 前各項に定めるもののほか、教育研究審議会に関する必要な事項は、別に定める。

(運営諮問会議)

第7条 本学に運営諮問会議を置く。

2 運営諮問会議は学外者を中心に構成し、学長は、運営諮問会議に対して、本学の教育研究に関する事項について諮問することができる。

3 運営諮問会議については、別に定める。

(教授会)

第8条 研究科に教授会を置く。

2 研究科長は、教授会を招集し、その議長となる。

3 教授会は、当該組織の教授をもって構成する。なお、教授会には准教授その他の職員を加えることができる。

4 教授会は、教育研究審議会の議を経て定められる基本方針に基づき、次に掲げる事項を審議する。

(1) 学生の入学又は課程の修了その他学生の在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項

(2) 教育課程の編成に関する事項

(3) 第2条に定める自己点検及び評価に関する事項

(4) その他教育研究に関する重要な事項

5 前各項に定めるもののほか、教授会に関する必要な事項は、別に定める。

(代議員会)

第9条 教授会に代議員会を置くことができる。

2 前条第4項各号のうち、教授会が定める事項については、代議員会の議決をもって教授会の議決とすることができる。

3 研究科長は、代議員会を招集し、その議長となる。

4 代議員会の構成等、必要な事項は、別に定める。

(学内委員会)

第10条 本学の運営に関する連絡調整、企画調査等にあたるため、学内委員会を置くことができる。

2 学内委員会に関し必要な事項は、別に定める。

第6章 学年、学期及び休業日等

(学年)

第11条 学年は、4月に入学するものにあつては4月1日から翌年3月31日までとし、10月に入学するものにあつては10月1日から翌年9月30日までとする。

(学期)

第12条 学年を次の4期に分ける。

第1期及び第2期 4月1日から9月30日まで

第3期及び第4期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第13条 休業日は次のとおりとする。ただし、オープンインスティテュートについては、別に定める。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

(3) 開学記念日

(4) 夏季休業

(5) 冬季休業

(6) 春季休業

2 前項第4号から第6号までについては、年度の始めに学長が定める。

3 学長は、必要がある場合は、第1項の休業日を変更し、又は臨時の休業日を定めることができる。

4 学長は、特に必要があると認めるときは、休業日においても臨時の授業日を設けることができる。

第7章 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第14条 専門職学位課程の標準修業年限は、2年とする。

(在学年限)

第 15 条 専門職学位課程の在学期間は、4 年を超えることができない。

2 前項の規定にかかわらず、特別の事情により、教授会で特に認められた場合は、前項に定める在学年限を超えて在学することができる。

(長期にわたる教育課程の履修)

第 16 条 前条の規定にかかわらず、学生が、在学年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する旨を申し出たときは、別に定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。

第 8 章 入学、再入学等

(入学の時期)

第 17 条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第 18 条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第 104 条第 3 項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 大学に 3 年以上在学し、又は外国において学校教育における 15 年の課程を修了し、若しくは我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了し、本学の研究科の教授会においてあらかじめ定めた単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (9) 本学において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達した者

(入学志願の手続)

第19条 入学志願者は、本学所定の入学願書に入学考査料を添えて、提出しなければならない。

2 志願の時期、方法、提出すべき書類等については、別に定める。

(入学者の選考)

第20条 入学志願者に対しては、別に定めるところにより、選考を行う。

(入学手続及び入学許可)

第21条 前条の選考に合格した者は、本学所定の書類に入学料を添えて、指定の日までに提出しなければならない。ただし、第54条の規定により入学料の徴収の猶予、減額又は免除を申請したときは、入学料を添えることを要しないものとする。

2 前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

(保証人)

第22条 第20条の選考に合格した者は、指定された期間内に保証人を学長に届け出なければならない。

2 保証人は、父母又は成人の親族等で独立の生計を営む者でなければならない。

3 学生は、保証人を変更したとき又は保証人の住所の異動等があったときは、直ちに届け出なければならない。

(転入学)

第23条 学長は、他の大学の大学院に在学する者で、課程の途中において本学に転入学を申請するものがあるときは、研究科で選考の上、入学を許可することができる。

2 前項に関する規定は、別に定める。

(再入学)

第24条 本学の退学者又は除籍者が再入学を申請したときは、選考の上、相当年次への再入学を許可することがある。

2 再入学について必要な事項は、別に定める。

第9章 休学、転学及び退学等

(休学)

第25条 疾病その他の理由により、引き続き6月以上修学することができない者は、学長に休学を申請して、その許可を得て休学することができる。

2 疾病のため修学することが適当でないと思えられる者については、学長は休学を命ずることができる。

(休学期間)

第26条 休学は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年の範囲内で、休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、通算して2年を超えることができない。

3 前項の規定にかかわらず、特別の事情により、教授会で特に認められた場合は、前項に定める休学期間を超えて休学することができる。

4 休学期間は、修業年限により在学すべき年数に算入しない。ただし、3月以内に復学した場合は、教授会の判断によりこの規定を適用しないことがある。

(復学)

第27条 休学期間が満了したとき又は休学期間中にその理由がなくなったときは、学長に復学を申請して、その許可を得て復学することができる。

2 休学期間の満了時に、休学の延長、退学又は転学の申請がなされない場合は、復学したものとみなす。

(転学)

第28条 他の大学院へ入学又は転入学しようとする者は、学長に申請してその許可を受けなければならない。

(留学)

第29条 学長は、学生が外国の大学院又は研究所等に留学し、当該大学院等の研究指導を受けることが教育上有益と認めるときは、当該大学院等との協定又は協議に基づき、留学を許可することができる。

2 前項の許可は、学生からの留学の申請に基づき、学生が所属する研究科の教授会の議を経て行う。

3 留学の期間は、在学期間に算入することができる。

(退学)

第30条 退学しようとする者は、保証人連署の上、学長に申請して、その許可を受けなければならない。

2 学長は、第15条に定める在学年限を超えた者については、教授会の議を経て、退学を命ずる。

(除籍)

第31条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て、学長が除籍する。

(1) 長期間にわたり行方不明の者

(2) 死亡した者

(3) 第55条の規定により入学料の減額又は免除を申請した者のうち、入学料を減額する旨又は減額若しくは免除しない旨の決定を受けた者及び同条の規定により徴収の猶予を受けた者で、納めるべき入学料を所定の期日までに納めない者

(4) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

第10章 教育課程及び履修方法等

(教育課程の編成方針)

第32条 教育課程は、研究科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に編成するものとする。

- 2 教育課程の編成については、常に点検及び評価を行い、その改善に努めるとともに、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施に努めるものとする。

(授業の方法及び履修)

第 33 条 授業は、講義、演習、実験、実習又はこれらの併用により行うほか、実践的な教育を行うため事例研究、現地調査、双方向若しくは多方向に行われる討論又は質疑応答その他適切な方法により行うよう配慮する。

- 2 前項の授業は、文部科学大臣が定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

- 3 履修科目の登録方法、履修方法その他授業に関し必要な事項は、別に定める。

(授業科目名及び単位数等)

第 34 条 授業科目名及び単位数等は、別表のとおりとする。

- 2 前項に定めるもののほか、教授会の議を経て、授業科目を開設することができる。

(単位の計算方法)

第 35 条 授業科目の単位の計算方法は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準によるものとする。

- (1) 講義については、15 時間の授業をもって 1 単位とし、演習については、15 時間又は 30 時間の授業をもって 1 単位とする。

- (2) 実験及び実習については、30 時間の授業をもって 1 単位とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる授業科目については、別に単位数を定める。

(単位の認定)

第 36 条 授業科目を履修した学生に対し、判定の上、所定の単位を認めるものとする。

- 2 前項の判定の方法など、単位の認定に関して必要な事項については、別に定める。

(学修の評価)

第 37 条 学修の評価は、4 段階評定とし、上位 3 段階までを合格とする。ただし、必要と認める場合は、合格及び不合格の評語を用いることができる。

(履修科目の登録の上限)

第 38 条 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が履修科目として登録することができる単位数の上限及びその期間を別に定めるものとする。

(他の大学院における授業科目の履修等)

第 39 条 学長は、教育上有益と認めるときは、別に定めるところにより、学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、10 単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、学生が、外国の大学院に留学する場合、外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学院の教育課程を有す

るものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定する当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(入学前の既修得単位等の認定)

第40条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位(大学設置基準第31条に定める科目等履修生として修得した単位を含む。)を、別に定めるところにより、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなすことができる単位数は、本学において修得した単位以外のものについては、前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて20単位を超えないものとする。

(修業年限の通算)

第41条 学長は、大学設置基準第31条に規定する科目等履修生として本学において一定の単位を修得した者が、本学に入学する場合において、当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと認められるときは、文部科学大臣の定めるところにより、修得した単位数その他の事項を勘案して標準修業年限に通算することができる。ただし、その期間は、1年を超えない範囲内とする。

(他の大学院、研究所等における研究指導)

第42条 学長が、学生が他の大学院又は研究所等において研究指導を受けることが教育上有益であると認めるときは、教授会は、当該大学院等との協定又は協議に基づき、これを許可することができる。

(履修規則)

第43条 この学則に定めるもののほか、授業科目の履修及び修了要件に関する事項については、別に定めるところによる。

第11章 修了要件

(修了要件)

第44条 専門職学位課程の修了要件は、2年以上在学し、本学が定める授業科目を40単位以上修得することとする。

(学位の授与)

第45条 前条の規定により所定の単位を修得した者に対しては、当該課程を修了したものと認め、修士(専門職)の学位を授与する。

2 授与する学位については、別に定める。

(在学期間の短縮)

第46条 第40条第1項の規定により入学する前に修得した単位(学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。)を本学において修得したものとみなす場合であつて、本学の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該

単位数、その修得に要した期間その他を勘案して、標準修業年限の2分の1を越えない範囲で本学が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、本学に1年以上在学するものとする。

第12章 賞罰

(表彰)

第47条 学長は、本学の学生であつて、品行学業とも優秀で他の模範となる者を表彰することができる。

2 表彰の手續については、別に定める。

(懲戒)

第48条 学生が本学の諸規則に違反し、学内の秩序を乱し、その他学生としての本分に反する行為をしたときは、学長は、教授会の議を経て、これを懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。

3 次の各号の一に該当するものには退学を命ずることがある。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

(3) 正当の理由がなくて出席常でない者

(4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反する行為をした者

4 懲戒の手續については、別に定める。

第13章 授業料その他の費用

(授業料等)

第49条 本学の授業料、入学料、入学考査料等については、別に定める。

(授業料の納付)

第50条 授業料は、次の区分で納付しなければならない。

(1) 前期分(第12条に規定する4期のうち第1期及び第2期) 4月中
年額の2分の1に相当する額

(2) 後期分(第12条に規定する4期のうち第3期及び第4期) 10月中
年額の2分の1に相当する額

(休学の場合の授業料)

第51条 休学期間中の授業料は免除する。ただし、前条で区分する前期又は後期の途中において休学又は復学する場合は、休学又は復学した日の属する区分の授業料を納付しなければならない。

(退学及び停学の場合の授業料)

第52条 退学を許可され、又は命じられた者及び除籍された者は、その日の属する第50条に定める区分の授業料は納付しなければならない。

2 停学を命じられた者は、停学期間の属する第50条に定める区分の授業料は納付しなければならない。

(授業料等の不還付)

第 53 条 一度納付した授業料、入学料、入学考査料等は還付しない。ただし、理事長が特に必要と認めたときは、この限りではない。

(授業料の減免等)

第 54 条 成績が特に優れている者、授業料の納付が極めて困難な者又は特段の事情があると認められる者に対しては、申請により審査の上、授業料の分納の許可、徴収の猶予、減額又は免除(以下「授業料の減免等」という。)をすることができる。

2 授業料の減免等を申請した者については、減免等の決定があるまでは、授業料の徴収を猶予する。

3 授業料の減免等に必要な事項は、別に定める。

(入学料の減免等)

第 55 条 入学料の納付が極めて困難な者に対しては、申請により審査の上、入学料の徴収の猶予、減額又は免除(以下「入学料の減免等」という。)をすることができる。

2 入学料の減免等を申請した者については、減免等の決定があるまでは、入学料の徴収を猶予する。

3 入学料の減免等に必要な事項は、別に定める。

第 14 章 科目等履修生、研究生、研修員等

(科目等履修生)

第 56 条 本学において、一又は複数の授業科目を履修し、当該授業科目に関する単位の授与を志願する者があるときは、教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可し、単位を授与することができる。

2 前項の単位の授与については、第 36 条の規定を準用する。

(研究生)

第 57 条 本学において、特定の専門事項について、研究を志願する者があるときは、教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することができる。

2 他の大学院の学生で、本学研究科において研究指導を受けることを志願する者があるときは、当該大学院との協定又は協議に基づき、特別研究学生として入学を許可することができる。

3 特別研究学生に関し必要な事項は、別に定める。

(研修員)

第 58 条 本学において、学校その他の機関から派遣されて、本学教員の指導を受けて特定の事項について研究に従事することを志願する者があるときは、教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、研修員として受け入れることができる。

(聴講生)

第 59 条 本学において、特定の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、聴講生として許可することができる。

(特別科目等履修生)

第 60 条 他の大学院の学生で、本学において、一又は複数の授業科目を履修することを志願する者があるときは、教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、特別科目等履修生として入学を許可することができる。

(外国人留学生)

第 61 条 外国人で、大学院において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

(その他)

第 62 条 この章に定めるほか、科目等履修生、研究生、研修員、聴講生、特別科目等履修生及び外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第 15 章 名誉教授、客員教授及び客員研究員

(名誉教授)

第 63 条 本学は、本学に学長、副学長、研究科長又は教授として勤務した者であって、教育上又は学術上特に功績のあった者に対し、名誉教授の称号を授与することができる。

2 名誉教授の称号の授与に関し必要な事項は、別に定める。

(客員教授及び客員研究員)

第 64 条 本学に客員教授を置くことができる。

2 本学に客員研究員を置くことができる。

3 客員教授及び客員研究員に関し必要な事項は、別に定める。

第 16 章 受託研究等

(受託研究等)

第 65 条 本学の学術研究に資するとともに、研究成果を社会に還元していくため、受託研究及び共同研究を行うことができる。

2 本学における研究の奨励を目的として、寄附の申込みがあったときは、教育研究奨励寄附金として受け入れることができる。

3 受託研究、共同研究及び教育研究奨励寄附金に関し必要な事項は、別に定める。

(寄附講座等)

第 66 条 本学に寄附講座及び寄附研究部門を開設することができる。

2 寄附講座及び寄附研究部門に関し必要な事項は、別に定める。

第 17 章 公開講座等

(公開講座等)

第 67 条 本学は、産業界ニーズや技術革新に適時的確に対応するため、特定分野の社会人を対象とするリカレント教育等の公開講座及びその他事業(以下「公開講座等」という。)を実施して、教育研究成果を広く都民に還元する。

2 公開講座等に関し必要な事項は、別に定める。

第 18 章 国際交流

(国際交流等)

第 68 条 本学においては、海外の大学等との国際交流に努めるものとする。

2 国際交流については、別に定める。

第 19 章 厚生保健施設

(厚生保健施設)

第 69 条 本学に必要な厚生保健施設を置く。

2 厚生保健施設に関し必要な事項は、別に定める。

第 20 章 雑則

(細則)

第 70 条 この学則に定めるもののほか、この学則の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成 18 年 4 月 3 日から施行し、平成 18 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 19 年 1 月 22 日 18 法人規則第 25 号)

この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年 3 月 31 日 19 法人規則第 83 号)

この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 22 年 3 月 25 日 21 法人規則第 52 号)

この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 3 月 31 日 22 法人規則第 31 号)

この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 6 月 17 日 23 法人規則第 1 号)

この規則は、平成 23 年 7 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年 3 月 31 日 23 法人規則第 62 号)

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 3 月 25 日 24 法人規則第 47 号)

この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 4 月 30 日 25 法人規則第 1 号)

この規則は、平成 25 年 6 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 3 月 28 日 25 法人規則第 54 号)

この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 3 月 30 日 26 法人規則第 72 号)

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 3 月 24 日 27 法人規則第 53 号)

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 29 年 3 月 17 日 28 法人規則第 39 号)

この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 1 月 26 日 29 法人規則第 17 号)

この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 32 年●月●日●法人規則第●号)

この規則は、平成 32 年 4 月 1 日から施行する。

別表(第34条関係)

専攻	授業科目名	単位数	講義 その他
産業技術専攻	ネットワークシステム特別講義	2	演習
	セキュアシステム管理運用特論	2	講義
	IoT 開発特論	2	講義
	システムプログラミング特論	2	講義
	ネットワーク特論	2	講義
	Java プログラミング技法	2	講義
	システムソフトウェア特論	2	講義
	情報アーキテクチャ特論 1	2	講義
	情報セキュリティ特論	2	講義
	OSS 特論	2	講義
	データベース特論	2	講義
	データインテリジェンス特論	2	講義
	ビッグデータ解析特論	2	講義
	クラウドインフラ構築特論	2	演習
	IT・CIO 特論	2	講義
	コミュニケーション技術特論	2	講義
	標準化と知財戦略	2	講義
	情報アーキテクチャ特論 2	2	講義
	情報アーキテクチャ特論 3	2	講義
	情報システム特論 2	2	講義
	情報ビジネス特別講義 1	2	講義
	情報ビジネス特別講義 3	2	講義
	サービスサイエンス特論	2	講義
	ソフトウェア工学特論	2	講義
	フレームワーク開発特論	2	講義
	セキュアプログラミング特論	2	講義
	クラウドサーバ構築特論	2	演習
	情報セキュリティ特別講義 2	2	講義
	アジャイル開発手法特論	2	講義
	コラボレイティブ開発特論	2	講義
	プロジェクト管理特論 1	2	講義
	プロジェクト管理特論 2	2	講義
プロジェクト管理特論 3	2	講義	

専攻	授業科目名	単位数	講義 その他
	プロジェクト管理特別講義	2	講義
	情報システム特論 1	2	講義
	情報ビジネス特別講義 2	2	講義
	情報セキュリティ特別講義 1	2	講義
	情報システム学特別演習 1	6	演習
	情報システム学特別演習 2	6	演習
	グローバルコミュニケーション特論	2	講義
	人間中心デザイン特論	2	講義
	デザインマネジメント特論	2	講義
	インテリジェントシステム特論	2	講義
	設計工学特論	2	講義
	プロトタイピング工学特論	2	講義
	システムインテグレーション特論	2	講義
	サービス工学特論	2	講義
	品質工学特論	2	講義
	信頼性工学特論	2	講義
	創造設計特論	2	講義
	チーム設計・試作特別演習	2	演習
	プロダクトデザイン特論	2	講義
	価値デザイン特論	2	講義
	コミュニケーションデザイン特論	2	講義
	工業デザイン材料特論	2	講義
	デジタルデザイン実習	1	実習
	デザイン表現実習	1	実習
	造形デザイン特別演習	2	演習
	プロダクトデザイン特別演習	2	演習
	組込みシステム特論	2	講義
	システムモデリング特論	2	講義
	ET(Embedded Technology)特別演習	2	演習
	機械学習特論	2	講義
	AI デザイン特論	2	講義
	データサイエンス特論	2	講義
	データサイエンス特別演習	2	演習
	イノベーションデザイン特別演習 1	6	演習

専攻	授業科目名	単位数	講義 その他
	イノベーションデザイン特別演習 2	6	演習
	事業設計工学概論	2	講義
	スタートアップ戦略特論	2	講義
	会計・ファイナンス工学特論	2	講義
	エマージング・イノベーション特論	2	講義
	サービスサイエンス特論	2	講義
	マネジメントシステム基礎特論	2	講義
	マネジメントシステム応用特論	2	講義
	統計・数理計量ファイナンス特別演習	2	演習
	地域経済分析特別演習	2	演習
	リーダーシップ特論	2	講義
	製品開発組織特論	2	講義
	技術経営戦略特論	2	講義
	エマージング・テクノロジー特論	2	講義
	事業方向性設計特論	2	講義
	事業方向性設計演習	2	演習
	ネットワーク事業設計特論	2	講義
	意思決定サイエンス特論	2	講義
	イノベティブサービス技術特論	2	講義
	市場創造技術特論	2	講義
	事業継続戦略特論	2	講義
	事業設計工学特別演習 1	6	演習
	事業設計工学特別演習 2	6	演習
	国際経営特論	2	講義
	国際開発特論	2	講義
	Technical Writing in English	2	講義
	DESIGN[RE]THINKING	2	講義
	情報技術者倫理	2	講義
	技術倫理	2	講義
	合計	174	

○東京都立産業技術大学院大学学位規則（改正案）

（平成 18 年度法人規則第 4 号 制定 平成 18 年 4 月 3 日）

改正 平成 20 年 3 月 31 日 19 法人規則第 85 号 平成 24 年 3 月 31 日 24 法人規則第 64 号
平成 25 年 2 月 28 日 24 法人規則第 33 号 平成 32 年●月●日●法人規則第●号

（目的）

第 1 条 この規則は、学位規則(昭和 28 年文部省令第 9 号)第 13 条第 1 項の規定に基づき、東京都立産業技術大学院大学の学位に関する事項を定めることを目的とする。

（学位の種類）

第 2 条 授与する学位は、修士(専門職)とする。

2 専門職学位に次の区分に従い、専攻分野を付記する。

学位の別	コースの別	専攻分野の名称 (英語による学位名称)
専門職学位	情報アーキテクチャコース	情報システム学修士(専門職)
		Master of Technology in Information Systems
	創造技術コース	創造技術修士(専門職)
		Master of Technology in Innovation for Design and Engineering
	事業設計工学コース	事業設計工学修士(専門職)
		Master of Technology in Business Systems Design Engineering

（修士(専門職)の学位授与要件）

第 3 条 東京都立産業技術大学院大学学則(平成 18 年度法人規則第 3 号)第 45 条第 1 項の規定により、東京都立産業技術大学院大学(以下「本学」という。)の課程を修了した者に対し、修士(専門職)の学位を授与する。

（学位の授与）

第 4 条 学長は、前条に規定する者に対し、別記様式により学位を授与するものとする。

2 学位授与の時期は、3 月及び 9 月の年 2 回とする。

（学位の名称）

第 5 条 この規則の定めるところにより学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、「東京都立産業技術大学院大学」の名称を付記するものとする。

(学位の取消し)

第6条 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は教授会の議に基づいて、学位を取り消すことができる。

2 教授会が前項の議決を行う場合は、出席者の4分の3以上の賛成を得なければならない。ただし、公務のための欠席者は前記の定数に算入しない。

附 則

この規則は、平成18年4月3日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則(平成20年3月31日19号法人規則第85号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月31日24号法人規則第64号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成25年2月28日24号法人規則第33号)

この規則は、平成25年2月28日から施行する。

附 則(平成32年●月●日●号法人規則第●号)

この規則は、平成32年4月1日から施行する。

別記様式第1号(第4条関係)

[別紙参照]

別記様式第2号(第4条関係)

[別紙参照]

別記様式第3号(第4条関係)

[別紙参照]

別記様式第4号(第4条関係)

[別紙参照]

別記様式第 5 号(第 4 条関係)

[別紙参照]

別記様式第 6 号(第 4 条関係)

[別紙参照]

別記様式第1号 (第4条関係)

第 号
学 位 記
(氏 名) 年 月 日生
本学大学院産業技術研究科産業技術専攻の 専門職学位課程を修了したので情報システム学修士 (専門職)の学位を授与する 年 月 日
東京都立産業技術大学院大学学長 <u>学長印</u> (氏 名)

別記様式第2号 (第4条関係)

No.
Advanced Institute of Industrial Technology
This is to certify that (name) has successfully completed the course of study to earn the degree of Master of Technology in Information Systems in the Graduate School of Industrial Technology.
Month Date, Year
(signature) (printed name) President

第 号
学 位 記
(氏 名) 年 月 日生
本学大学院産業技術研究科産業技術専攻の 専門職学位課程を修了したので創造技術修士 (専門職)の学位を授与する 年 月 日
東京都立産業技術大学院大学学長 <u>学長印</u> (氏 名)

No.
Advanced Institute of Industrial Technology
This is to certify that (name) has successfully completed the course of study to earn the degree of Master of Technology in Innovation for Design and Engineering in the Graduate School of Industrial Technology.
Month Date, Year
(signature) (printed name) President

第 号
学 位 記
(氏 名) 年 月 日生
本学大学院産業技術研究科産業技術専攻の 専門職学位課程を修了したので事業設計工学修士 (専門職)の学位を授与する
年 月 日
東京都立産業技術大学院大学学長 <u>学長印</u> (氏 名)

No.
Advanced Institute of Industrial Technology
This is to certify that (name) has successfully completed the course of study to earn the degree of Master of Technology in Business Systems Design Engineering in the Graduate School of Industrial Technology.
Month Date, Year
(signature) (printed name) President

東京都立産業技術大学院大学学則・東京都立産業技術大学院大学学位規則の
変更点について

1. 東京都立産業技術大学院大学学則の改正

- ① 産業技術研究科の専攻を産業技術専攻に一本化する。
- ② 別表（授業科目名及び単位数等について）につき、産業技術専攻分に変更する。

2. 東京都立産業技術大学院大学学位規則の改正

- ① 産業技術研究科の専攻を産業技術専攻に一本化する。
- ② 東京都立産業技術大学院大学の授与する専攻分野の名称を付記した学位の名前に「事業設計工学修士（専門職）」（英文の学位は” Master of Technology in Business Systems Design Engineering”）を追加する。
- ③ 大学の名称変更に伴い、産業技術大学院大学を「東京都立産業技術大学院大学」に、公立大学法人首都大学東京を「東京都公立大学法人」にそれぞれ変更する。

東京都立産業技術大学院大学学則 新旧対照表

改 正 案	現 行																																																																																																										
<p>○<u>東京都立産業技術大学院大学学則</u></p> <p>第1章 目的及び使命 (目的及び使命) 第1条 <u>東京都立産業技術大学院大学</u>(以下「本学」という。)は、学術の理論及び応用を教授研究し、高度な専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的として、産業振興に資する豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成し、もって都民の生活と文化の向上及び発展に寄与することを使命とする。</p> <p>第2章 (現行のとおり)</p> <p>第3章 研究科の組織構成 (課程、研究科、専攻及び学生定員等) 第4条 本学に大学院を置く。本学に次に掲げる研究科及び専攻を置く。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>研究科</td> <td>専攻</td> </tr> <tr> <td>産業技術研究科</td> <td>産業技術専攻</td> </tr> </table> <p>2 (現行のとおり)</p> <p>3 入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>専攻</td> <td>入学定員</td> <td>収容定員</td> </tr> <tr> <td>産業技術専攻</td> <td>100名</td> <td>200名</td> </tr> </table> <p>第4章 (現行のとおり)</p> <p>第5章 教育研究審議会等 (教育研究審議会) 第6条 本学に教育研究審議会を置き、<u>東京都公立大学法人定款第20条の定め</u>による者をもって構成する。</p> <p>2から5 (現行のとおり)</p> <p>第7条から第70条 (現行のとおり)</p> <p>別表(第34条関係)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>専攻</th> <th>授業科目名</th> <th>単位数</th> <th>講義 その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="13">産業 技術 専攻</td><td>ネットワークシステム特別講義</td><td>2</td><td>演習</td></tr> <tr><td>セキュアシステム管理運用特論</td><td>2</td><td>講義</td></tr> <tr><td>IoT開発特論</td><td>2</td><td>講義</td></tr> <tr><td>システムプログラミング特論</td><td>2</td><td>講義</td></tr> <tr><td>ネットワーク特論</td><td>2</td><td>講義</td></tr> <tr><td>Javaプログラミング技法</td><td>2</td><td>講義</td></tr> <tr><td>システムソフトウェア特論</td><td>2</td><td>講義</td></tr> <tr><td>情報アーキテクチャ特論1</td><td>2</td><td>講義</td></tr> <tr><td>情報セキュリティ特論</td><td>2</td><td>講義</td></tr> <tr><td>OSS特論</td><td>2</td><td>講義</td></tr> <tr><td>データベース特論</td><td>2</td><td>講義</td></tr> <tr><td>データインテリジェンス特論</td><td>2</td><td>講義</td></tr> <tr><td>ビッグデータ解析特論</td><td>2</td><td>講義</td></tr> </tbody> </table>	研究科	専攻	産業技術研究科	産業技術専攻	専攻	入学定員	収容定員	産業技術専攻	100名	200名	専攻	授業科目名	単位数	講義 その他	産業 技術 専攻	ネットワークシステム特別講義	2	演習	セキュアシステム管理運用特論	2	講義	IoT開発特論	2	講義	システムプログラミング特論	2	講義	ネットワーク特論	2	講義	Javaプログラミング技法	2	講義	システムソフトウェア特論	2	講義	情報アーキテクチャ特論1	2	講義	情報セキュリティ特論	2	講義	OSS特論	2	講義	データベース特論	2	講義	データインテリジェンス特論	2	講義	ビッグデータ解析特論	2	講義	<p>○産業技術大学院大学学則</p> <p>第1章 目的及び使命 (目的及び使命) 第1条 産業技術大学院大学(以下「本学」という。)は、学術の理論及び応用を教授研究し、高度な専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的として、産業振興に資する豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成し、もって都民の生活と文化の向上及び発展に寄与することを使命とする。</p> <p>第2章 (略)</p> <p>第3章 研究科の組織構成 (課程、研究科、専攻及び学生定員等) 第4条 本学に大学院を置く。本学に次に掲げる研究科及び専攻を置く。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>産業技術研究科</td> <td>情報アーキテクチャ専攻 創造技術専攻</td> </tr> </table> <p>2 (略)</p> <p>3 入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>専攻</td> <td>入学定員</td> <td>収容定員</td> </tr> <tr> <td>情報アーキテクチャ専攻</td> <td>50名</td> <td>100名</td> </tr> <tr> <td>創造技術専攻</td> <td>50名</td> <td>100名</td> </tr> </table> <p>第4章 (略)</p> <p>第5章 教育研究審議会等 (教育研究審議会) 第6条 本学に教育研究審議会を置き、<u>公立大学法人首都大学東京定款第20条の定め</u>による者をもって構成する。</p> <p>2から5 (略)</p> <p>第7条から第70条 (略)</p> <p>別表(第34条関係)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>専攻</th> <th>授業科目名</th> <th>単位数</th> <th>講義 その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="13">情報 アー キテ ク チ ャ 専 攻</td><td>IT特論</td><td>2</td><td>講義</td></tr> <tr><td>CIO特論</td><td>2</td><td>講義</td></tr> <tr><td>An algorithmic approach to functional programming</td><td>2</td><td>講義</td></tr> <tr><td>Technical Writing in English</td><td>2</td><td>講義</td></tr> <tr><td>コミュニケーション技術特論2</td><td>2</td><td>講義</td></tr> <tr><td>Javaプログラミング技法</td><td>2</td><td>講義</td></tr> <tr><td>標準化と知財戦略</td><td>2</td><td>講義</td></tr> <tr><td>eビジネス特論</td><td>2</td><td>講義</td></tr> <tr><td>情報システム特論1</td><td>2</td><td>講義</td></tr> <tr><td>情報システム特論2</td><td>2</td><td>講義</td></tr> <tr><td>情報アーキテクチャ特論1</td><td>2</td><td>講義</td></tr> <tr><td>情報アーキテクチャ特論2</td><td>2</td><td>講義</td></tr> </tbody> </table>	産業技術研究科	情報アーキテクチャ専攻 創造技術専攻	専攻	入学定員	収容定員	情報アーキテクチャ専攻	50名	100名	創造技術専攻	50名	100名	専攻	授業科目名	単位数	講義 その他	情報 アー キテ ク チ ャ 専 攻	IT特論	2	講義	CIO特論	2	講義	An algorithmic approach to functional programming	2	講義	Technical Writing in English	2	講義	コミュニケーション技術特論2	2	講義	Javaプログラミング技法	2	講義	標準化と知財戦略	2	講義	eビジネス特論	2	講義	情報システム特論1	2	講義	情報システム特論2	2	講義	情報アーキテクチャ特論1	2	講義	情報アーキテクチャ特論2	2	講義
研究科	専攻																																																																																																										
産業技術研究科	産業技術専攻																																																																																																										
専攻	入学定員	収容定員																																																																																																									
産業技術専攻	100名	200名																																																																																																									
専攻	授業科目名	単位数	講義 その他																																																																																																								
産業 技術 専攻	ネットワークシステム特別講義	2	演習																																																																																																								
	セキュアシステム管理運用特論	2	講義																																																																																																								
	IoT開発特論	2	講義																																																																																																								
	システムプログラミング特論	2	講義																																																																																																								
	ネットワーク特論	2	講義																																																																																																								
	Javaプログラミング技法	2	講義																																																																																																								
	システムソフトウェア特論	2	講義																																																																																																								
	情報アーキテクチャ特論1	2	講義																																																																																																								
	情報セキュリティ特論	2	講義																																																																																																								
	OSS特論	2	講義																																																																																																								
	データベース特論	2	講義																																																																																																								
	データインテリジェンス特論	2	講義																																																																																																								
	ビッグデータ解析特論	2	講義																																																																																																								
産業技術研究科	情報アーキテクチャ専攻 創造技術専攻																																																																																																										
専攻	入学定員	収容定員																																																																																																									
情報アーキテクチャ専攻	50名	100名																																																																																																									
創造技術専攻	50名	100名																																																																																																									
専攻	授業科目名	単位数	講義 その他																																																																																																								
情報 アー キテ ク チ ャ 専 攻	IT特論	2	講義																																																																																																								
	CIO特論	2	講義																																																																																																								
	An algorithmic approach to functional programming	2	講義																																																																																																								
	Technical Writing in English	2	講義																																																																																																								
	コミュニケーション技術特論2	2	講義																																																																																																								
	Javaプログラミング技法	2	講義																																																																																																								
	標準化と知財戦略	2	講義																																																																																																								
	eビジネス特論	2	講義																																																																																																								
	情報システム特論1	2	講義																																																																																																								
	情報システム特論2	2	講義																																																																																																								
	情報アーキテクチャ特論1	2	講義																																																																																																								
	情報アーキテクチャ特論2	2	講義																																																																																																								

クラウドインフラ構築特論	2	演習	情報アーキテクチャ特論 3	2	講義
IT・CIO 特論	2	講義	プロジェクト管理特論 1	2	講義
コミュニケーション技術特論	2	講義	プロジェクト管理特論 2	2	講義
標準化と知財戦略	2	講義	プロジェクト管理特論 3	2	講義
情報アーキテクチャ特論 2	2	講義	プロジェクト管理特別講義	2	講義
情報アーキテクチャ特論 3	2	講義	ネットワーク特論 1	2	講義
情報システム特論 2	2	講義	ネットワーク特論 2	2	講義
情報ビジネス特別講義 1	2	講義	ビッグデータ解析特論	2	講義
情報ビジネス特別講義 3	2	講義	システムプログラミング特論	2	講義
サービスサイエンス特論	2	講義	フレームワーク開発特論	2	講義
ソフトウェア工学特論	2	講義	インターネットプラットフォーム特論	2	講義
フレームワーク開発特論	2	講義	ユビキタスプラットフォーム特論	2	講義
セキュアプログラミング特論	2	講義	システムソフトウェア特論	2	講義
クラウドサーバ構築特論	2	演習	ソフトウェア工学特論	2	講義
情報セキュリティ特別講義 2	2	講義	オブジェクト指向開発特論	2	講義
アジャイル開発手法特論	2	講義	OSS 特論	2	講義
コラボレイティブ開発特論	2	講義	データベース特論	2	講義
プロジェクト管理特論 1	2	講義	データインテリジェンス特論	2	講義
プロジェクト管理特論 2	2	講義	情報セキュリティ特論	2	講義
プロジェクト管理特論 3	2	講義	情報セキュリティ特別講義 1	2	講義
プロジェクト管理特別講義	2	講義	情報セキュリティ特別講義 2	2	講義
情報システム特論 1	2	講義	事業継続戦略特論	2	講義
情報ビジネス特別講義 2	2	講義	ネットワークシステム特別講義 2	2	講義
情報セキュリティ特別講義 1	2	講義	セキュアシステム管理運用特論	2	講義
情報システム学特別演習 1	6	演習	情報ビジネス特別講義 1	2	講義
情報システム学特別演習 2	6	演習	情報ビジネス特別講義 2	2	講義
グローバルコミュニケーション特論	2	講義	情報ビジネス特別講義 3	2	講義
人間中心デザイン特論	2	講義	情報ビジネス特別講義 4	2	講義
デザインマネジメント特論	2	講義	セキュアプログラミング特論	2	講義
インテリジェントシステム特論	2	講義	情報インタフェースデザイン特論	2	講義
設計工学特論	2	講義	クラウドインフラ構築特論	2	講義
プロトタイピング工学特論	2	講義	クラウドサーバ構築特論	2	講義
システムインテグレーション特論	2	講義	サービスサイエンス特論	2	講義
サービス工学特論	2	講義	アジャイル開発手法特論	2	講義
品質工学特論	2	講義	コラボレイティブ開発特論	2	講義
信頼性工学特論	2	講義	経営戦略特論	2	講義
創造設計特論	2	講義	スタートアップ戦略特論	2	講義
チーム設計・試作特別演習	2	演習	マーケティング特論	2	講義
プロダクトデザイン特論	2	講義	リーダーシップ特別講義	2	講義
価値デザイン特論	2	講義	IT ソリューション特論	2	講義
コミュニケーションデザイン特論	2	講義	コンセプトデザイン特論	2	講義
工業デザイン材料特論	2	講義	事業アーキテクチャ特論	2	講義
デジタルデザイン実習	1	実習	事業アーキテクチャ研究	2	講義
デザイン表現実習	1	実習	事業アーキテクチャ設計	2	講義
造形デザイン特別演習	2	演習	情報システム学特別演習 1	6	演習
プロダクトデザイン特別演習	2	演習	情報システム学特別演習 2	6	演習
組込みシステム特論	2	講義	事業アーキテクチャ特別演習 a1	6	演習
システムモデリング特論	2	講義	事業アーキテクチャ特別演習 a2	6	演習
ET (Embedded Technology) 特別演習	2	演習	国際経営特論	2	講義
機械学習特論	2	講義	国際開発特論	2	講義
AI デザイン特論	2	講義	DESIGN [RE] THINKING	2	講義
データサイエンス特論	2	講義	インターンシップ	2	実習
データサイエンス特別演習	2	演習	技術倫理	2	講義
イノベーションデザイン特別演習 1	6	演習	情報技術者倫理	2	講義
イノベーションデザイン特別演習 2	6	演習	情報システム学応用演習 1	2	演習
事業設計工学概論	2	講義	情報システム学応用演習 2	2	演習
スタートアップ戦略特論	2	講義	合計	152	
会計・ファイナンス工学特論	2	講義	ものづくりアーキテクト概論	2	講義
エマージング・イノベーション特論	2	講義	グローバルコミュニケーション特論	2	講義
サービスサイエンス特論	2	講義	動的システム工学特論	2	講義
マネジメントシステム基礎特論	2	講義	シミュレーション特論	2	講義
マネジメントシステム応用特論	2	講義	技術経営特論	2	講義
統計・数理計量ファイナンス特別演習	2	演習	イノベーション戦略特論	2	講義
地域経済分析特別演習	2	演習	技術開発組織特論	2	講義
リーダーシップ特論	2	講義	人間中心デザイン特論	2	講義
製品開発組織特論	2	講義	デザインマネジメント特論	2	講義
技術経営戦略特論	2	講義	技術経営戦略特別演習	2	演習
エマージング・テクノロジー特論	2	講義	工業デザイン材料特論	2	講義
事業方向性設計特論	2	講義	設計工学特論	2	講義
事業方向性設計演習	2	演習	プロトタイピング工学特論	2	講義
ネットワーク事業設計特論	2	講義	システムインテグレーション特論	2	講義
意思決定サイエンス特論	2	講義	サービス工学特論	2	講義
イノベティブサービス技術特論	2	講義	品質工学特論	2	講義
			創造技術専攻		

市場創造技術特論	2	講義	信頼性工学特論	2	講義
事業継続戦略特論	2	講義	創造設計特論	2	講義
事業設計工学特別演習 1	6	演習	チーム設計・試作特別演習	2	演習
事業設計工学特別演習 2	6	演習	プロダクトデザイン特論	2	講義
国際経営特論	2	講義	価値デザイン特論	2	講義
国際開発特論	2	講義	デザインシステム計画特論	2	講義
Technical Writing in English	2	講義	コミュニケーションデザイン特論	2	講義
DESIGN[RE]THINKING	2	講義	デジタルデザイン実習	1	実習
情報技術者倫理	2	講義	デザイン表現実習	1	実習
技術倫理	2	講義	造形デザイン特別演習	2	演習
合計	174		プロダクトデザイン特別演習	2	演習
			トランスポートデザイン特別演習	2	演習
			インテリジェントシステム特論	2	講義
			組込みシステム特論	2	講義
			システムモデリング特論	2	講義
			デジタル製品開発特論	2	講義
			ET(Embedded Technology)特別演習	2	演習
			機械学習特論	2	講義
			AI デザイン特論	2	講義
			データサイエンス特論	2	講義
			データサイエンス特別演習	2	演習
			経営戦略特論	2	講義
			スタートアップ戦略特論	2	講義
			マーケティング特論	2	講義
			リーダーシップ特別講義	2	講義
			IT ソリューション特論	2	講義
			コンセプトデザイン特論	2	講義
			事業アーキテクチャ特論	2	講義
			事業アーキテクチャ研究	2	講義
			事業アーキテクチャ設計	2	講義
			イノベーションデザイン特別演習 1	6	演習
			イノベーションデザイン特別演習 2	6	演習
			事業アーキテクチャ特別演習 b1	6	演習
			事業アーキテクチャ特別演習 b2	6	演習
			国際経営特論	2	講義
			国際開発特論	2	講義
			DESIGN [RE] THINKING	2	講義
			インターンシップ	2	実習
			技術倫理	2	講義
			情報技術者倫理	2	講義
			イノベーションデザイン応用演習 1	2	演習
			イノベーションデザイン応用演習 2	2	演習
			合計	130	

東京都立産業技術大学院大学学位規則 新旧対照表

改 正 案	現 行										
<p>○<u>東京都立産業技術大学院大学学位規則</u></p> <p>(目的) 第1条 この規則は、学位規則(昭和28年文部省令第9号)第13条第1項の規定に基づき、<u>東京都立産業技術大学院大学</u>の学位に関する事項を定めることを目的とする。</p> <p>(学位の種類) 第2条 授与する学位は、修士(専門職)とする。 2 <u>専門職学位に次の区分に従い、専攻分野を付記する。</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">学位の別</th> <th style="text-align: center;">コースの別</th> <th style="text-align: center;">専攻分野の名称 (英語による学位名称)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">専門職学位</td> <td style="text-align: center;">情報アーキテクチャコース</td> <td>情報システム学修士(専門職) Master of Technology in Information Systems</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">創造技術コース</td> <td>創造技術修士(専門職) Master of Technology in Innovation for Design and Engineering</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業設計工学コース</td> <td>事業設計工学修士(専門職) Master of Technology in Business Systems Design Engineering</td> </tr> </tbody> </table> <p>第3条から第4条 (現行のとおり)</p> <p>(学位の名称) 第5条 この規則の定めるところにより学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、「<u>東京都立産業技術大学院大学</u>」の名称を付記するものとする。</p> <p>(学位の取消し) 第6条 (現行のとおり)</p> <p>別記様式第1号(第4条関係)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: right;">第 号</p> <p style="text-align: center;">学 位 記</p> <p style="text-align: right;">(氏 名) 年 月 日生</p> <p>本学大学院産業技術研究科<u>産業技術専攻</u>の 専門職学位課程を修了したので情報システム学修士 (専門職)の学位を授与する 年 月 日 東京都立産業技術大学院大学学長 <u>学長印</u> (氏 名)</p> </div> <p>別記様式第2号(第4条関係)</p>	学位の別	コースの別	専攻分野の名称 (英語による学位名称)	専門職学位	情報アーキテクチャコース	情報システム学修士(専門職) Master of Technology in Information Systems	創造技術コース	創造技術修士(専門職) Master of Technology in Innovation for Design and Engineering	事業設計工学コース	事業設計工学修士(専門職) Master of Technology in Business Systems Design Engineering	<p>○産業技術大学院大学学位規則</p> <p>(目的) 第1条 この規則は、学位規則(昭和28年文部省令第9号)第13条第1項の規定に基づき、産業技術大学院大学の学位に関する事項を定めることを目的とする。</p> <p>(学位の種類) 第2条 授与する学位は、修士(専門職)とする。 2 専攻分野の名称を付記した学位の名称は、次のとおりとする。 情報アーキテクチャ専攻 情報システム学修士(専門職) 創造技術専攻 創造技術修士(専門職)</p> <p>第3条から第4条 (略)</p> <p>(学位の名称) 第5条 この規則の定めるところにより学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、「産業技術大学院大学」の名称を付記するものとする。</p> <p>(学位の取消し) 第6条 (略)</p> <p>別記様式第1号(第4条関係)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: right;">第 号</p> <p style="text-align: center;">学 位 記</p> <p style="text-align: right;">(氏 名) 年 月 日生</p> <p>本学大学院産業技術研究科情報アーキテクチャ専攻の 専門職学位課程を修了したので情報システム学修士 (専門職)の学位を授与する 年 月 日 産業技術大学院大学学長 <u>学長印</u> (氏 名)</p> </div> <p>別記様式第2号(第4条関係)</p>
学位の別	コースの別	専攻分野の名称 (英語による学位名称)									
専門職学位	情報アーキテクチャコース	情報システム学修士(専門職) Master of Technology in Information Systems									
	創造技術コース	創造技術修士(専門職) Master of Technology in Innovation for Design and Engineering									
	事業設計工学コース	事業設計工学修士(専門職) Master of Technology in Business Systems Design Engineering									

No.

Advanced Institute of Industrial Technology

This is to certify that (name)
has successfully completed the course of study
to earn the degree of Master of Technology
in Information Systems in the Graduate School
of Industrial Technology.

Month Date, Year

(signature)
(printed name)
President

No.

Advanced Institute of Industrial Technology

This is to certify that (name)
has successfully completed the course of study
to earn the degree of Master of Technology
in Information Systems in the School of Industrial Technology.

Month Date, Year

(signature)
(printed name)
President

別記様式第3号 (第4条関係)

別記様式第3号 (第4条関係)

第 号

学 位 記

(氏 名)
年 月 日生

本学大学院産業技術研究科産業技術専攻の
専門職学位課程を修了したので創造技術修士
(専門職)の学位を授与する

年 月 日

東京都立産業技術大学院大学学長 学長印
(氏 名)

第 号

学 位 記

(氏 名)
年 月 日生

本学大学院産業技術研究科創造技術専攻の
専門職学位課程を修了したので
創造技術修士(専門職)の学位を授与する

年 月 日

産業技術大学院大学学長 学長印
(氏 名)

別記様式第4号 (第4条関係)

別記様式第4号 (第4条関係)

No.

Advanced Institute of Industrial Technology

This is to certify that (name)
has successfully completed the course of study
to earn the degree of Master of Technology in Innovation
for Design and Engineering in the Graduate School
of Industrial Technology.

Month Date, Year

(signature)
(printed name)
President

No.

Advanced Institute of Industrial Technology

This is to certify that (name)
has successfully completed the course of study
to earn the degree of Master of Technology
in Innovation for Design and Engineering
in the School of Industrial Technology.

Month Date, Year

(signature)
(printed name)
President

別記様式第5号 (第4条関係)

第 号

学 位 記

(氏 名)
年 月 日生

本学大学院産業技術研究科産業技術専攻の
専門職学位課程を修了したので事業設計工学修士
(専門職)の学位を授与する

年 月 日

東京都立産業技術大学院大学学長 学長印
(氏 名)

別記様式第6条 (第4条関係)

No.

Advanced Institute of Industrial Technology

This is to certify that (name)
has successfully completed the course of study
to earn the degree of Master of Technology in Business
Systems Design Engineering in the Graduate School
of Industrial Technology.

Month Date, Year

(signature)

(printed name)

President

8 教授会規程

○東京都公立大学法人教授会規則（改正案）

（平成 17 年度法人規則第 8 号 制定 平成 17 年 4 月 1 日）

改正 平成 18 年 3 月 31 日 17 法人規則第 224 号 平成 19 年 3 月 30 日 18 法人規則第 36 号
平成 20 年 3 月 31 日 19 法人規則第 33 号 平成 21 年 3 月 31 日 20 法人規則第 40 号
平成 24 年 3 月 23 日 23 法人規則第 51 号 平成 26 年 3 月 31 日 25 法人規則第 42 号
平成 27 年 3 月 30 日 26 法人規則第 47 号 平成 30 年 3 月 7 日 29 法人規則第 61 号
平成 31 年 3 月 29 日 30 法人規則第 43 号 平成 32 年●月●日●法人規則第●号

（目的）

第 1 条 この規則は、東京都公立大学法人が設置する大学の組織に置く教授会に関し必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第 2 条 学部及び研究科のほか、学長が指定する次の各号に掲げる組織に教授会を置く。

- (1) 大学教育センター
- (2) 国際センター
- (3) オープンユニバーシティ
- (4) 学術情報基盤センター
- (5) 総合研究推進機構

（構成）

第 3 条 教授会は、当該組織の教授（主任教授を含む。）をもって構成する。

2 当該組織の長は、必要に応じ、当該組織の准教授、助教授その他教職員を教授会の構成員に加えることができる。

（招集）

第 4 条 教授会は、当該組織の長が招集する。

2 当該組織の長は、全構成員の 3 分の 1 以上の要求があったときは、教授会を招集しなければならない。

（議事）

第 5 条 教授会に議長を置き、当該組織の長をもって充てる。当該組織の長があらかじめ指名する構成員は、当該組織の長に事故があるときは、教授会の議長の職務を代理し、当該組織の長が欠けたときは、教授会の議長の職務を行う。

- 2 議長は、教授会を主宰する。
- 3 教授会は、構成員の過半数をもって定足数とする。
- 4 教授会は、非公開とする。

（議決）

第6条 議長は、次条に規定する審議事項については、出席者の過半数の同意により教授会の意見を決することができる。ただし、採決の結果、可否同数のときは、議長がこれを決する。

(審議事項)

第7条 教授会は、教育研究審議会の議を経て定められる基本方針に基づき、次に掲げる教育研究に関する事項を審議する。

(1) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関すること及び学位の授与に関する事項

(2) 教育課程の編成に関する事項

(3) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項のうち、当該組織に係る事項

(4) その他教育研究に関する重要な事項

(構成員以外の出席)

第8条 議長が必要と認めるときは、教授会の構成員以外の者を教授会に出席させることができる。

(議事録)

第9条 教授会に議事録を備え、議事進行の過程及び審議事項を記入し、次回の教授会においてその確認を受ける。

2 議事録は、当該組織の長が保管し、構成員の要求があるときはこれを提示するものとする。

(代議員会)

第10条 学部長又は研究科長が必要と認めるときは、学部又は研究科の教授会に代議員会を置くことができる。

2 第7条各号のうち学部長又は研究科長が指定する事項に関して代議員会で決する事項は、教授会の決する事項とする。

3 代議員会は、学部長又は研究科長が指名した者をもって構成する。

4 前項により指名された者の任期は、2年とする。

5 第3条から第6条まで、第8条及び第9条の規定は、代議員会において準用する。

(庶務)

第11条 教授会の庶務は、学部、研究科においては学務課、大学教育センターにおいては教務課、国際センターにおいては国際課、オープンユニバーシティにおいてはオープンユニバーシティ事務室、学術情報基盤センターにおいては学術情報基盤センター事務室、総合研究推進機構においては研究推進課が行い、東京都立産業技術大学院大学の研究科においては、管理課が行う。

附 則

- 1 この規則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則は、公立大学法人首都大学東京が設置する東京都立大学、東京都立科学技術大学及び東京都立保健科学大学(以下「旧大学」という。)の教授会において準用する。
- 3 旧大学の教授会の構成員は、当該大学の教員及び首都大学東京又は産業技術大学院大学の教員で当該大学の教員を兼務する教員とする。

附 則(平成 18 年 3 月 31 日 17 法人規則第 224 号)

この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 3 月 30 日 18 法人規則第 36 号)

この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年 3 月 31 日 19 法人規則第 33 号)

この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 21 年 3 月 31 日 20 法人規則第 40 号)

この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年 3 月 23 日 23 法人規則第 51 号)

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 3 月 31 日 25 法人規則第 42 号)

この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 3 月 30 日 26 法人規則第 47 号)

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 3 月 7 日 29 法人規則第 61 号)

- 1 この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 系の教授会については、改正後の第2条の規定にかかわらず、平成30年3月31日に当該系に在学する者が当該系に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。この場合において、当該系の教授会の庶務は、学務課が行う。

附 則(平成31年3月29日30法人規則第43号)

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(平成32年●月●日●法人規則第●号)

この規則は、平成32年4月1日から施行する。

9 意思の決定を証する書類

○産業技術大学院大学産業技術研究科教授会議事録（抜粋）
2018（平成30）年度第9回産業技術研究科教授会

日 時 2019（平成31）年1月15日（火）14時30分～16時30分

場 所 産業技術大学院大学 308 会議室

出席者 川田誠一学長、國澤好衛研究科長、海老澤伸樹 OPI 長、酒森潔図書館長、越水重臣研究科長補佐、小山裕司専攻長、橋本洋志専攻長、前田充浩国際交流室長
事務局 榎園弘管理部長 外

議 事

産業技術研究科産業技術専攻の届出について

学長から、2020（平成32）年4月に開設する産業技術専攻の内容及びそれに係る文部科学大臣あての届出について資料に基づき報告があり、了承された。

上記は、2019（平成31）年1月15日（火）開催の2018（平成30）年度第9回産業技術研究科教授会議事録（抜粋）であることを証明する。

2019（平成31）年1月16日

産業技術大学院大学

産業技術研究科長 國澤 好衛

○産業技術大学院大学教育研究審議会議事録（抜粋）
2019（平成 31）年度第 1 回産業技術大学院大学教育研究審議会

日 時 2019（平成 31）年 4 月 10 日（水）10 時 00 分～10 時 30 分

場 所 新宿モノリス 26 階会議室

出席者 川田誠一学長、小山明子事務局長、橋本洋志研究科長、越水重臣 OPI 長、板倉宏
昭附属図書館長
事務局 裏田勝己管理部長 外

議 事

産業技術大学院大学研究科再編の届出について（審議事項 1）

学長から、2020（平成 32）年 4 月に開設する産業技術専攻の内容及びそれに係る文部
科学大臣あての届出について資料に基づき説明があり、案のとおり承認された。

上記は、2019（平成 31）年 4 月 10 日（水）開催の 2019（平成 31）年度第 1 回産業技術
大学院大学教育研究審議会議事録（抜粋）であることを証明する。

2019（平成 31）年 4 月 10 日
産業技術大学院大学
学長 川田 誠一

2019年度 第1回 公立大学法人首都大学東京経営審議会 議事要録（抜粋）

日時 2019年4月26日（金）10時00分～11時00分

場所 新宿モノリスビル会議室 11A

出席者

島田晴雄理事長
上野淳副理事長（首都大学東京学長）
川田誠一副理事長（産業技術大学院大学学長）
小山明子副理事長（事務局長）
田原正夫理事（東京都立産業技術高等専門学校校長）
西村和夫理事（首都大学東京学長特任補佐）
吉武博通理事（首都大学東京学長特任補佐）
神藏孝之学外委員
内藤貴詞学外委員
山田洋一監事
市古夏生監事

1～3

記載省略

4 審議事項

(1) 記載省略

(2) 産業技術大学院大学研究科再編成に伴う専攻の設置について

産業技術大学院大学学長から産業技術専攻の設置及びそれに係る届出について説明があり、原案のとおり承認された。

上記は、2019年4月26日（金）開催の2019年度第1回公立大学法人首都大学東京経営審議会議事要録（抜粋）であることを証明する。

2019年4月26日

公立大学法人首都大学東京 理事長 島田 晴雄

10 設置の趣旨等を記載した書類

産業技術大学院大学 設置の趣旨等を記載した書類

目次

1	設置の趣旨及び必要性	1
2	修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か	3
3	研究科、専攻等の名称及び学位の名称	3
4	教育課程の編成の考え方及び特色	4
5	教員組織の編成の考え方及び特色	12
6	教育方法、履修方法、研究指導の方法及び修了要件	16
7	特定の課題についての研究成果の審査を行う場合	20
8	施設・設備等の整備計画	20
9	基礎となる学部（又は修士課程）との関係	24
10	入学者選抜の概要	24
11	取得可能な資格	28
12	「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施	28
13	2以上の校地において教育研究を行う場合	28
14	社会人を対象とした大学院教育の一部を本校以外の場所（サテライトキャンパス） で実施する場合	28
15	多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合	28
16	通信教育を行う課程を設ける場合	29
17	管理運営	29
18	自己点検・評価	31
19	認証評価	32
20	情報の公表	33
21	教育内容等の改善のための組織的な研修等	34

1 設置の趣旨及び必要性

沿革

産業技術大学院大学は、専門的知識と体系化された技術ノウハウを活用して、新たな価値を創造し、産業の活性化に資する意欲と能力を持つ高度専門技術者の育成を目的として平成18年4月に開学した。開学時には産業技術研究科に情報アーキテクチャ専攻を設置し、平成20年4月に創造技術専攻を設置し現在に至っている。

本学では平成23年（2011年）に高度専門職人材を育成するために本学が開発しているPBL（Project Based Learning）などの教育手法を発展普及させるためにAPEN（Asia Professional Education Network）を設立した。現在の参加大学は本学を幹事大学として、理事会を構成する大学は、日本（産業技術大学院大学）、中国（上海交通大学）、韓国（浦項工科大学校）、ベトナム（ベトナム国家大学）、カンボジア（カンボジア工科大学）、インドネシア（バンドン工科大学）、タイ（タマサート大学）、マレーシア（マレーシア工科大学）、ラオス（ラオス国立大学）、フィリピン（デラサール大学）、ブルネイ（ブルネイ・ダルサラーム大学）、ミャンマー（ヤンゴン工科大学）、インド（グジャラート工科大学）である。これは、『理論と実務の架橋』を図り、グローバル競争の中で産業界・実業界で求められる大学院レベルの教育を受けた専門職の確立を果たすため、専門職学位に対する諸外国の理解を求めつつ専門職学位課程を運営し、国際的に活躍できる高度専門職業人（プロフェッション）を育成するために実施してきた活動である。

経緯

本学では、文部科学省 平成26年度「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」に本学提案事業が採択され、「次世代成長産業分野での事業開発・事業改革のための高度人材養成プログラム（事業期間：平成26年10月7日～平成29年3月31日）」を実施し、「マネジメントに卓越し、破壊的技術としてITを活用し、生産性・付加価値を高めるための事業の起業・開発・改革・再生等、産業の新陳代謝によって、当該成長産業分野の加速度的成長を実現できる高度人材（事業アーキテクト）を養成する。」目的で専攻横断的に実施する授業科目を取り入れた教育プログラムとして「事業アーキテクトコース」を両専攻に設置した。各専攻の修了要件に係る基幹科目はそれぞれ30単位以上とするもののそれ以上の単位取得については横断型科目を受講できるようにした。そして、補助事業終了後も継続してこの趣旨に沿った教育を進めてきたところである。

この間、本学に学ぶ学生が在学中に起業する事例も多く、本学で教授する情報分野とデザインエンジニアリング分野の教育内容に加えて文部科学省補助事業で開始しその後継続して実施してきた「事業アーキテクトコース」の内容も含めた一専攻に再編し、再編した専攻の中に3種類の専門職学位を授与するコースを設けて運営することが学生の80%程度が社会人である本学のリカレント教育の在り方としては望ましいとの考えに至った。そして、本学に設置した運営諮問会議やその他有識者会議を含む調査の結果、産

業技術専攻には情報システム学修士（専門職）の学位を授与する既設の専攻を基礎として情報アーキテクチャコースを設け、創造技術修士（専門職）の学位を授与する既設の専攻を基礎として創造技術コースを設ける。さらに、新たに事業設計工学修士（専門職）の学位を授与する事業設計工学コースを設けて3コース体制として運営することとした。そして既存の情報アーキテクチャ専攻と創造技術専攻は在学生在が修了する年次進行に伴い、将来は廃止する計画である。

育成する人材像

以上に述べた3つのコースからなる産業技術専攻で育成する人材像は、「専門的知識と体系化された技術ノウハウを活用して、新たな価値を創造し、産業の活性化に資する意欲と能力を持つ高度専門技術者」である。そして、各コースで育成する人材像はそれぞれ次の通りである。

情報アーキテクチャコースで特に育成する人材像は、「情報系分野についてビジネスと情報技術を繋ぐ上流工程で、技術的な知識を駆使するほか、顧客等様々なステークホルダーのニーズを調整しながら、情報システムをデザインする人材」である。

創造技術コースで特に育成する人材像は、「ものづくりの個別プロセスで得られている普遍的な知見を統合したものづくり技法に精通し、技術マネジメント能力と、デザインマネジメント能力をあわせ持ち、新たな価値を持つ製品を創造することを通じて、産業の振興に資する意欲と能力を持つ人材」である。

事業設計工学コースで特に育成する人材像は「産業技術分野のアントレプレナー、経営を科学できる産業技術リーダー、新事業の成功確度を担保できる経営者、飛躍的事业承継人材、事業確度を高める価値創造できる事業イノベーター」であり、起業・創業・事業承継などを通して新しい産業を創り出す高度専門職業人である事業イノベーターを育成する。

なお、事業イノベーターを目指す人材が獲得すべき知識・スキルの体系として、ターゲットとする分野において、『いかに新しい産業を創り出すか』を支援するような教育プログラムが求められる。この教育プログラムは、従来のMBAやMOTなどの学位プログラムで提供されていた授業科目よりも、工学的な設計手法や最適化手法を活用し、産業技術分野に経営学の知見と科学的手法を導入したものになる。この分野を事業設計工学と呼ぶ。

新しく設置する産業技術専攻における情報アーキテクチャコースと創造技術コースは既存の2専攻の教育体系を踏襲し、新たな専門職学位を授与する事業設計工学コースは先に述べた「事業アーキテクトコース」の取組を踏まえて、これをより充実させて企画設計したコースであり、すでに大学院教育として実施し検証し、分野別認証評価においても適合の判定を得られているカリキュラムを基礎としている。このことから、専門職大学院でなければ実施できない分野としてその教育の見通しは十分ある。

新設する産業技術専攻における学位授与の方針（ディプロマポリシー）は、「本学の

理念に定める人材を育成するため、所定の期間在学し、所属するコースにおいて定める高度な知識、スキル、コンピテンシーを獲得し、所定の単位を修得した学生に専門職学位を授与する。」である。

そして、専攻で獲得すべきメタコンピテンシーは

- ①コミュニケーション能力
- ②継続的学習と研究の能力
- ③チーム活動

である。

各コースの学位プログラムに相応しい特色ある獲得すべきコアコンピテンシーは次のとおりである。

<情報アーキテクチャコースで獲得すべきコアコンピテンシー>

- ①革新的概念、アイデアの発想力
- ②社会的視点及びマーケット的視点
- ③ニーズ分析力
- ④モデリングとシステム提案
- ⑤マネジメント能力
- ⑥ネゴシエーション力
- ⑦ドキュメンテーション力

<創造技術コースで獲得すべきコアコンピテンシー>

- ①発想力（企画アイデア力、実現アイデア力、独創力）
- ②表現力（要求定義力、提案力、可視化力）
- ③設計力（機能デザイン力、感性デザイン力、機能と感性の統合力）
- ④開発力（開発準備力、実装力、テスト・問題解決力）
- ⑤分析力（データ解析力、ユーザビリティ評価力、マーケットリサーチ力）

<事業設計工学コースで獲得すべきコアコンピテンシー>

- ①問題解決力
- ②知識獲得力
- ③マネジメント能力
- ④総合的企画力

2 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か

修士相当の専門職学位課程を構想している。

3 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

(1) 名称と理由

ア 名称

専攻の名称：産業技術専攻

学位の名称：情報システム学修士（専門職）

創造技術修士（専門職）

事業設計工学修士（専門職）

イ 名称の理由

産業技術専攻という名称は、『産業技術大学院大学は、専門的知識と体系化された技術ノウハウを活用して、新たな価値を創造し、産業の活性化に資する意欲と能力を持つ高度専門技術者の育成を目的としている。』という本学の設置目的を体現する総合的な名称であり、情報システム学修士（専門職）、創造技術修士（専門職）、事業設計工学修士（専門職）の3つの学位プログラムからなる専攻の名称としてふさわしいと考えた。

(2) 専攻及び学位の英文名

大学名称、大学院研究科、専攻、学位の英文名は次のとおりである。

ア 産業技術大学院大学

Advanced Institute of Industrial Technology

イ 産業技術研究科

Graduate School of Industrial Technology

ウ 産業技術専攻

Master Program of Industrial Technology

・情報システム学修士（専門職）

Master of Technology in Information Systems

・創造技術修士（専門職）

Master of Technology in Innovation for Design and Engineering

・事業設計工学修士（専門職）

Master of Technology in Business Systems Design Engineering

4 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 産業技術専攻の教育課程

ア 教育課程の編成の体系

初めに、産業技術専攻全体の教育課程の体系について述べ、その後に、各コースの教育課程について説明する。

産業技術専攻は、「1 設置の趣旨及び必要性」、および「2 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か」に基づき、専門的知識と体系化された技術ノウハウを活用して、新たな価値を創造し、産業の活性化に資する意欲と能力を持つ高度専門

技術者の育成を目的としている。このため、本専攻全体の共通的なカリキュラムポリシーを次のようにおいている。

『産業技術大学院大学は、ディプロマポリシーに掲げる高度な知識、スキル、コンピテンシーを修得させるために、コース分野に関する講義科目、演習科目、プロジェクト型教育プログラム（PBL 型科目と称する、PBL: Project Based Learning の略称）を体系的に編成し適切に組み合わせた高度な授業を開講し、優れた指導を行います。』

これに基づき、本専攻の全学的な教育課程の特色の一つとして、下記のように科目区分の設定を行い、これには原則、配当年次を設ける。

- 1年次に、座学形式の講義、演習により体系的知識の修得及び知識の利用法について学修する。なお、2年次以降でも、講義、演習の履修は可能とする。
- 2年次に、修得した知識を PBL 型科目により応用する力を身に付けるとともに、業務遂行能力（コンピテンシー）を獲得する演習型科目を配置する。

また、本専攻全体で共通的な産業技術研究科科目群を設けている。これは、グローバル技術社会に対応するなど共通的な素養を与える科目を配置している。各コースが定める科目群は、大別して、そのコース分野で基礎となる科目群と高度な専門性を有する科目群に分かれる。

本専攻の教育課程で重要視するうちの一つにコンピテンシー（業務遂行能力）の修得がある。これには、大学全体で共通とするメタコンピテンシーと、コースに適合するコアコンピテンシーに分類される。この共通とするメタコンピテンシーは次の三つである。

- コミュニケーション能力
- 継続的学修と研究の能力
- チーム活動

これらのメタコンピテンシーは、PBL 型科目で主に修得され、この評価が行われる。

必修・選択必修・選択科目の定め方について述べる。

- 必修科目：PBL 型科目を必修とする。これは、コンピテンシーの修得を図るもので、本専攻の教育課程で重要視するものである。本科目のみは、深い涵養のために時間を要することから、前・後期制（6 単位／半期）とする。
- 選択必修科目：技術倫理、情報技術倫理のうち 1 科目を履修する。産業技術分野で活躍する人材の根幹を成す倫理を修得することは必須と考えており、2 科目しかないことから、実質、必修科目となる。セメスタ制・2 単位とし、両科目が異なる学期に開講して、いずれか 1 科目を必ず履修できるよう配慮する。
- 選択科目：多くの社会人学生が、それぞれの業務実績に基づく専門知識を有しており、

その分野は多様である。このため、各学位プログラムが定める科目群の中から、各社会人が自らに適する科目を自ら選べるように、上記以外の科目（講義、演習、実習）を選択科目としている。全ての科目がセメスタ制であり、講義・演習（2単位）、実習（1単位）を設ける。

イ 4月入学と10月入学に係る内容

産業技術専攻は、社会人学習の利便性を考え、4月入学と10月入学を実施する。定員について、専攻全体の1学年あたりの定員を100名とする。この内訳は、次のとおりである。

- 情報アーキテクチャコースと創造技術コースの定員は、それぞれ40名程度とする。
- 事業設計コースの定員は20名程度とする。

さらに、

- 4月入学の定員：定員の9割程度（90名程度）、10月入学の定員：1割程度（10名程度）として、各コースの4月、10月入学定員の配分もこれに従うものとする。
- 専攻全体の入学定員の調整は、入試委員会、教授会の議を経て図るものとする。

ウ 履修年限

産業技術専攻の履修年限は2年間を基本としている。ここに、社会人学生の利便を図るため、長期履修、および、4月と10月入学を実施するため、下記のように幾つかの履修年限を設けている。ここに、長期履修とは、社会人学生の忙しい勤務状況を鑑みて2年間履修が困難と学生自身が判断したとき、事前申請を必須として、2年を超える在籍年限（2.5年か3年）を認め、授業料は2年分に限定する制度をいう。

4月入学の場合

- 2年履修（標準履修） 4月に入学、2年後の3月修了
- 2.5年履修（長期履修） 4月に入学、2年後の9月修了
- 3年履修（長期履修） 4月に入学、3年後の3月修了

10月入学の場合

- 2年履修（標準履修） 10月に入学、2年後の9月修了
- 2.5年履修（長期履修） 10月に入学、3年後の3月修了
- 3年履修（長期履修） 10月に入学、3年後の9月修了

上記とは別に、本学は科目等履修制度（本学では単位バンク制度と称する）を設けている。単位の有効期限を5年間とし、取得単位数が18単位以上28単位未満で所定の入試考査を経て入学した学生は1.5年、28単位以上の場合には1年で修了を可能とする制度を設ける。この場合の授業料は履修年限に比例するものとする。

エ 入学時期や履修年限による教育課程の体系性の確保

入学時期や履修年限による教育課程の体系性の確保について述べる。社会人学生の多様な背景と知識を鑑みて、1年次向けに開講される多数の講義・演習科目には履修順序を設けていないため、10月入学からでも開講される授業科目のほとんどを履修できる。わずかであるが、履修順序の指定されている科目は、半年後の4月から履修を行っても、履修年限に影響を与えないように配慮している。さらに、PBL型科目（必修科目）は、4月開始の前・後期制であり、10月入学者は希望すれば、翌年の4月から、これを履修可能とする教育課程としている。これらより、入学時期により教育課程の体系性が変わることはない。このため、時間割も入学時期に依存することなく同じ時間割で履修を可能とする。以上より、10月入学生に対す履修年限や教育課程の体系性は確保されている。

オ 教員負担

教員負担について、教員一人当たり、授業科目（講義、演習）は3科目程度、これに加えてPBL型科目を担当する。PBL型科目について、1PT(Project Team)は学生5名程度、教員（教授、准教授、助教）3名で編成する。教授・准教授自身が主担当とするPTを1チーム、副担当とするPTは1チームの担当である。本科目は、週に1回（2～3時間程度）、教員と学生全員が参加するコアミーティングを行い、プロジェクトの進捗状況の管理を共有する。これとは別に、知識獲得や技能養成など指導上必要となるサブミーティング（1～2回/週、1.5～3時間程度/回）では、主担当教員を中心として学生の指導を行う。

助教は、研究型活動に重点を置くため、授業科目（講義、演習）は1科目/年程度、PBL型科目の副担当を2PT程度担当する。このため、研究活動に従事する時間を十分に確保できるよう配慮する。

(2) コースの教育課程の編成

本専攻が有する3コースの教育課程の編成の考え方や時間割を以下に示す。

各コースの授業科目の概要と時間割を別添資料に示す。

【別紙 授業科目の概要】【資料1 標準履修モデル】

ア 情報アーキテクチャコース

情報アーキテクチャコースでは、情報システムの開発の現場で活躍できる情報システム開発のための各種IT高度専門技術者「情報アーキテクト」を養成する。

本コースの教育課程は、「情報アーキテクト」に必要とされる業務遂行能力（コンピテンシー）の修得を目的とし、このためのカリキュラムポリシーを次に示す。

『情報アーキテクチャコースは、情報アーキテクトに必要とされる高度な知識、スキル、

コンピテンシーを修得させるために、当コース分野に関する講義・演習型科目、事例研究型科目、PBL 型科目等の教育プログラムを体系的に編成し、高度な授業を開講し、優れた指導を行います。』

本コースで育成する「情報アーキテクト」レベルの人材には、高度な業務遂行能力（コンピテンシー）が必要となるため、それを「3つのメタコンピテンシー」（前述）と「7つのコアコンピテンシー」で表す。

情報アーキテクチャコースのコアコンピテンシー

- 革新的概念、アイデアの発想力
- 社会的視点及びマーケット的視点
- ニーズ分析力
- モデリングとシステム提案
- マネジメント能力
- ネゴシエーション力
- ドキュメンテーション力

「情報アーキテクト」には、高度な情報通信技術やプロジェクト管理に関する知識、及び業務遂行に必要となる基礎知識が必要であると共に、これらの知識を的確に使いこなすための業務遂行能力が必要である。そこで本コースのカリキュラムでは、情報通信技術及びプロジェクト管理に関する知識体系と、業務遂行に必要となる基礎知識及び「情報アーキテクト」に必要とされる基本的な考え方を、1年次の科目として実施し、業務遂行能力の養成を2年次に実施するPBL型科目である情報システム学特別演習1、および同演習2で行うよう設計されている。

1年次科目

1年次のカリキュラムは次の科目群を置いている。

・IT系科目群

IT技術で必要とされるネットワーク、サーバ技術、及びプログラミング技術に関する科目

・エンタープライズ科目群

情報を基盤とする会社運営で必要とされる情報アーキテクチャ、情報ビジネスに関する科目

・システム開発系科目群

情報システムの開発で必要とされるソフトウェア、サーバを含んだ総合技術に関する科目

・マネジメント系科目群

情報システム構築におけるプロジェクト管理で必要とされる各種内容に関する科目

2年次科目

1年次の科目で学習した知識を実践の場で使用する経験する環境を与え、修得した知識を適切に使いこなせるようになること、及び業務遂行能力を養成するために次のPBL型演習科目群を置く。

- ・情報システム学特別演習

情報システム学特別演習 1（前期 6 単位）、情報システム学特別演習 2（後期 6 単位）

PBL型演習では、数人の学生からなるプロジェクトチームを構成する。

本演習の評価は、プロジェクトの成果、プロジェクト参加による業務遂行能力の発展に関する自己評価及びチーム内の他の構成員による評価、チーム担当教員の評価を総合して行う。

イ 創造技術コース

創造技術コースでは、プロダクト・イノベーション、インダストリアル・デザイン、デジタル技術の開発現場で活躍できる「ものづくりアーキテクト」を養成する。

本コースの教育課程は、「ものづくりアーキテクト」に必要とされる業務遂行能力の修得を目的とし、このためのカリキュラムポリシーを次に示す。

『創造技術コースは、ものづくりアーキテクトに必要とされる高度な知識、スキル、コンピテンシーを修得させるために、当コース分野に関する講義・演習型科目、事例研究型科目、PBL型科目等の教育プログラムを体系的に編成し、高度な授業を開講し、優れた指導を行います。』

本コースで育成する「ものづくりアーキテクト」レベルの人材には、高度な業務遂行能力が必要となるため、それを「3つのメタコンピテンシー」（前述）と「5つのコアコンピテンシー」で表す。

創造技術コースのコアコンピテンシー

- 発想力（企画アイデア力、実現アイデア力、独創力）
- 表現力（要求定義力、提案力、可視化力）
- 設計力（機能デザイン力、感性デザイン力、機能と感性の統合力）
- 開発力（開発準備力、実装力、テスト・問題解決力）
- 分析力（データ解析力、ユーザビリティ評価力、マーケットリサーチ力）

「ものづくりアーキテクト」には、高度なデザイン力やプロダクトに関する知識とスキル、及びデジタル製品・商品の開発に関する知識とスキルが必要である。これらを的確に使いこなす業務遂行能力が必要である。そこで、本コースのカリキュラムではプロダクト・イノベーションやインダストリアル・デザイン及びデジタル技術に関する基本的な考え方を1年次の科目として実施し、業務遂行能力の養成を2年次に実施するPBL型科目であるイノベーションデザイン特別演習1、および同演習2で行うよう設計されている。

1年次科目

1年次のカリキュラムは次の科目群を置いている。

- ・創造技術基礎科目群
ものづくりアーキテクトに必要とする基礎科目
- ・プロダクト・イノベーション科目群
プロダクトに関わる設計、開発、評価に関する科目
- ・インダストリアル・デザイン科目群
インダストリアル・デザインで必要とされる価値、システム、コミュニケーションなどのデザインに関する科目
- ・デジタル技術科目群
組込みシステム、システムモデリング、人工知能、データサイエンスなどデジタル技術に関する科目

2年次科目

1年次の科目で学習した知識を実践の場で使用する経験する環境を与え、修得した知識を適切に使いこなせるようになること、及び業務遂行能力を養成するために次のPBL型演習科目群を置く。

- ・イノベーションデザイン特別演習
イノベーションデザイン特別演習1（前期6単位）、イノベーションデザイン特別演習2（後期6単位）

PBL型演習では、数人の学生からなるプロジェクトチームを構成する。

本演習の評価は、プロジェクトの成果、プロジェクト参加による業務遂行能力の発展に関する自己評価及びチーム内の他の構成員による評価、チーム担当教員の評価を総合して行う。

ウ 事業設計工学コース

事業設計工学コースでは、起業・創業、企業内新規事業、事業承継等を通して未来の価値づくりを担う「事業イノベーター」を養成する。

本コースの教育課程は、「事業イノベーター」に必要とされる業務遂行能力の修得を目的とし、このためのカリキュラムポリシーを次に示す。

『事業設計工学コースは、事業イノベーターに必要とされる高度かつ最新の知識、スキルおよび事業遂行に必要な高いコンピテンシーを修得させるために、当コース分野に関する講義・演習型科目、実習型科目、PBL 型科目などの教育プログラムを体系的で多様な人材が履修しやすいカリキュラムとして提供します。』

本コースで育成する「事業イノベーター」レベルの人材には、高度な業務遂行能力が必要となるため、それを「3つのメタコンピテンシー」（前述）と「4つのコアコンピテンシー」で表す。

事業設計工学コースのコアコンピテンシー

- 問題解決力
- 知識獲得力
- マネジメント能力
- 総合的企画力

「事業イノベーター」には、起業・創業・事業承継などを通じて価値あるビジネスをつくりだすための知識とスキルが必要である。これらを的確に使いこなす業務遂行能力が必要である。そこで、本コースのカリキュラムでは、まず1年次においては、どのように価値あるビジネスをつくりだすかについて、基本的な考え方と関連する方法論を中心に科目を配置している。さらに、2年次において、この分野の業務遂行能力の獲得を目的としてPBL型科目である事業設計工学特別演習1、および同演習2を配置している。

1年次科目

1年次のカリキュラムは次の科目群を置いている。

- ・事業設計工学基礎科目群
事業設計工学を学ぶ上で不可欠な各分野に関する知見に関する基礎科目
- ・ビジネスシステム科目群
経営に関する基本概念の内、市場、組織を巡る基礎的な考え方や経営管理、経済学、ファイナンスに対する知見に関する科目
- ・事業設計イノベーション科目群
技術経営、MOTの内容を活用しながら、製品開発や事業の設計を行うための知見を身につける科目

- ・サービスイノベーション科目群

ICTを用いた第3次産業に関するイノベーションについての知見を身につける科目

2年次科目

1年次の科目で学習した知識を実践の場で使用する経験する環境を与え、修得した知識を適切に使いこなせるようになること、及び業務遂行能力を養成するために次のPBL型演習科目群を置く。

- ・事業設計工学特別演習

事業設計工学特別演習1（前期6単位）、事業設計工学特別演習2（後期6単位）

PBL型演習では、数人の学生からなるプロジェクトチームを構成する。

本演習の評価は、プロジェクトの成果、プロジェクト参加による業務遂行能力の発展に関する自己評価及びチーム内の他の構成員による評価、チーム担当教員の評価を総合して行う。

5 教員組織の編成の考え方及び特色

産業技術専攻の教員組織の編成の概要を述べる。本専攻は、公立大学法人首都大学東京組織規則に従い、専任教員として、教授、准教授、助教、助手を置く（ただし、本学は、現在、助手を配置していない）。この内訳は次のとおりである。

教授：15名、准教授：5名、助教：10名

本専攻における専門職学位課程の運営と評価が行えるよう、各コースを主に担当する教員を以下のようにおく。

- 情報アーキテクチャコース 教授6名、准教授1名、助教4名
- 創造技術コース 教授5名、准教授2名、助教3名
- 事業設計工学コース 教授4名、准教授2名、助教3名

ただし、学位審査は教授会にて全教員で審議を行う。

教授・准教授が担当する科目は全て主要な科目である（【別紙 教員の氏名等】）。この科目数と合計単位数は、本専攻および各コースの大部分をなす。この別紙に記載の教授・准教授が担当する科目数と単位数は次のとおりである。

- 情報アーキテクチャコース 科目数：22科目、単位数：52単位
- 創造技術コース 科目数：21科目、単位数：50単位
- 事業設計工学コース 科目数：22科目、単位数：52単位

なお、教員の授業担当コマ数は4章に記載した。

主要な科目以外に幅広い分野の内容を提供するため、助教、講師（講師とは、本法人では非常勤講師をいう）が授業を担当する。これに加えて、旧専攻から新専攻への移行を円滑に

行えるよう、当面の間、特任教授3名を置く（【別紙 教員の氏名等】）。

本専攻は、専門職大学院大学として、高度専門職人材を輩出するための教育課程を遂行するために、研究上の業績を有し高度な教育能力を有する研究者教員と、当該分野の実務経験を有し高度の実務の能力を有する実務家教員（【別紙 実務家教員一覧】）で教員組織を構成する。ここに、研究者教員と実務家教員の配置の比率の内訳を次に示す。

研究者教員：教授・准教授 10名、助教 9名、合計 19名

実務家教員：教授・准教授 10名、助教 1名、合計 11名

実務家教員の割合を専任教員で見ると、 $11 / (20 + 10) \approx 1 / 3$ であり、実務家教員を3割程度以上配置するという規則に沿っている。

本専攻は、三つの学位プログラムに相応しい教員を配置しており、それぞれが担当する科目を【別紙 教員の氏名等】に示す。各学位プログラムを構成するコースの専門科目群を下表に示す。この専門科目群は各コースの学位プログラムを形成する主要な授業科目であり、講義・演習からなる科目群、およびPBL型科目がある。各コースの教育課程の編成において、実務経験に基づく知識とスキルの学修を必要とする科目は実務家教員が原則担当するようにしており、ほとんどの科目群に実務家教員が配置されている（【別紙 教員の氏名等】）。なお、研究者教員、実務家教員、学位については【別紙 教員の氏名等】に記載してある。

【各コースの専門科目群の専任教員担当表】

【情報アーキテクチャコース】

科目群	科目数	専任教員（教授・准教授・助教） 研：研究者教員、実：実務家教員
IT系科目群	15	追川修一・教授（研）、小山裕司・教授（研） 奥原雅之・教授（実）、飛田博章・教授（実） 大崎理乃・助教（研）、柴田淳司・助教（研）、張 晁逢・助教（研）、坂野遼平・助教（研）
エンタープライズ系科目群	8	松尾徳朗・教授（研）、中鉢欣秀・准教授（研）
システム開発系科目群	7	中鉢欣秀・准教授（研） 奥原雅之・教授（実）、飛田博章・教授（実） 黄諸平・助教（研）
マネジメント系科目群	7	奥原雅之・教授（実）、嶋津恵子・教授（実）、三 好きよみ・教授（実）
PBL型科目	2	追川修一・教授（研）、小山裕司・教授（研）、中 鉢欣秀・准教授（研）、奥原雅之・教授（実）、嶋 津恵子・教授（実）、飛田博章・教授（実）、大崎

		理乃・助教（研）、黄諸平・助教（研）、柴田淳司・助教（研）、張晁逢・助教（研）
--	--	-----------------------------------------

【創造技術コース】

科目群	科目数	専任教員（教授・准教授・助教） 研：研究者教員、実：実務家教員
創造技術基礎科目群	4	池本浩幸・教授（研） 前田充浩・教授（実）、林久志・准教授（実）
プロダクト・イノベーション科目群	8	池本浩幸・教授（研）、越水重臣・教授（研）、橋本洋志・教授（研）
インダストリアル・デザイン科目群	8	内山純・准教授（実） 河西大介・助教（研）
デジタル技術科目群	7	橋本洋志・教授（研）、村越英樹・教授（研）、林久志・准教授（実） 大久保友幸・助教（実）
PBL型科目	2	池本浩幸・教授（研）、越水重臣・教授（研）、橋本洋志・教授（研）、村越英樹・教授（研）、三好きよみ・教授（実） 内山純・准教授（実）、林久志・准教授（実）、前田充浩・教授（実） InnellaGiovanni・助教（研）、大久保友幸・助教（実） 教、河西大介・助教（研）

【事業設計工学コース】

科目群	科目数	専任教員（教授・准教授・助教） 研：研究者教員、実：実務家教員
事業設計工学基礎科目群	5	板倉宏昭・教授（研）、松尾徳朗・教授（研）、三好祐輔・教授（研） 吉田敏・教授（実）、廣瀬雄大・准教授（実）、細田貴明・准教授（実） 佐々木一晋・助教（研）、田部井賢一・助教（研）、坂野遼平・助教（研）
ビジネスシステム科目群	5	板倉宏昭・教授（研）、三好祐輔・教授（研） 嶋津恵子・教授（実）
事業設計イノベーション科目群	5	吉田敏・教授（実）、廣瀬雄大・准教授（実）

サービスイノベーション科目群	5	松尾徳朗・教授（研） 細田貴明・准教授（実）
PBL 型科目	2	板倉宏昭・教授（研）、松尾徳朗・教授（研）、三好祐輔・教授（研） 吉田敏・教授（実）、廣瀬雄大・准教授（実）、細田貴明・准教授（実） 佐々木一晋・助教（研）、田部井賢一・助教（研）、坂野遼平・助教（研）

研究分野は、情報アーキテクチャコースでは IT 分野、創造技術コースではデザインエンジニアリング分野、事業設計工学コースでは経営工学分野が主である。研究体制は、各教員独自、教員間連携、または、OPI 主体となり必要となる専門性を有する教員複数を組織化（例：OPI に開発型研究所を設置するなど）するなど、研究内容に柔軟に対応する体制を設ける。

【開発型研究所一覧】

研究所名	概要
ネットワークサービスプラットフォーム研究所	競争力のあるインターネットサービスプラットフォームを実現し、そのプラットフォーム上で様々なサービスの研究や実用化を推進する。
人工知能とサービス科学研究所	横断的、学際的な観点を取り入れつつ、次世代の人工知能研究を牽引し、社会活動の効果的支援を目指す。
経営倫理研究所	近代化の産業化局面と情報化局面が重畳する現在における社会の在り方を、主として情報社会学の手法に依拠して追及していく。
戦略的機能イノベーション研究所	起業等で提唱されるイノベーションの閉塞感を打破すべく、機能面からの徹底的な論理展開を試みる。

本専攻が大学院としての研究機能を果たせるよう、研究者教員（博士号取得者 14 名／19 名中）は主に学術研究の遂行、実務家教員は実務実績（【別紙 実務家教員一覧】）を基盤とする主に開発型や制作型の研究の遂行に対して、それぞれの特色に合わせて、論文数だけでなく、多角的な観点から適正な評価が行えるようにしている。このことは、毎年実施する教員評価（【資料 2 教員評価シート（年度評価）】）に反映されている。さらに、研究活動が遅滞している教員に対しては、ヒアリングによりその原因を取り除くよう努めている。さらに、法人による傾斜的研究費の配分についても、研究者教員、実務家教員のそれぞれの特色ある研究活動の実績などが考慮されている。

専任教員の年齢構成について、その年齢分布を次に示す。

【専任教員年齢分布表】（ただし、特任教授を除く）

年齢区分	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～64歳
教員数	9名	8名	11名	2名

この表において、実務家教員は企業出身者が多く、また3割程度を占めるため、准教授以上の年齢構成は比較的高くなっている。その分、研究志向の助教採用において年齢に関するバランスの取れた採用に努めている。

教員の定年に関する法人規程を資料に示す【資料3 公立大学法人首都大学東京大学教員の任期に関する規則】。これに基づき、定年は65歳であり、申請の専任教員はこれを超えてはいない。

6 教育方法、履修方法、研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法

産業技術大学院大学が対象とする主な学生は、通常の大学の学部を卒業あるいは大学院を修了し、企業等において数年の業務経験をもつ技術者である。従って、基本的な知識は持っていることあるいは簡単な学習により再学習可能であることを前提としている。従って、1年次に配置されている講義形式の授業においては、基礎知識の修得には比重を置かず、実務を通じて初めて得られるような知識の利用法に関する学習を目標とする。すなわち、それぞれの授業科目はインストラクショナルデザインの技法を適用し、学習者の要求を可能な限り取り込む形で、ケーススタディを豊富に織り込むことによって構成される。また同時に、学習者のキャリアを反映して学習者が可能な限り参加意識を持てるよう授業モジュールを設計する。さらに、それぞれの技術分野で必要とされる業務遂行能力の体系を開発整備し、その強化を主眼とした演習等の実習型授業科目を配置する。

本学では、これまでに様々な教育手法の開発や授業方法の工夫を実施してきている。しかしながら、社会人学生をはじめとする多様性のある学生に効果的に教育を実施するには、さらに新しい教育手法の開発が必要と考えている。現在、ブレンディッド・ラーニング（講義ビデオと対面授業を組み合わせた教育手法）やケース授業など、アクティブラーニングと呼ばれる手法を用いた授業が行われている。

ブレンディッド・ラーニングは録画授業を視聴し、十分な知識を獲得した上で、対面授業に臨み、グループワークや演習等の能動的で実践的な学修を集中して行うことができる。学習時間が確保しやすくなるため、リカレント教育に有効であり、本学の3年間の実施で学修効果が高まっている。ブレンディッド・ラーニングの録画授業は、通常の反復反

転授業と異なり、15回の授業内容を知識獲得した上で Web 環境があれば、時間や場所を問わず受講することができる。LMS の掲示板機能を用いて、教員・学生間、および、学生間同士の意見交換を行わせ、1～2日遅れの学習の同時性と学習の双方向性を確保している。ブレンディッド・ラーニングはレポート提出を課すため担当教員の負担が増加したが理解を得て実施している。

また、e-Learning システムを利用した講義支援を積極的に行っており、原則すべての講義はビデオ録画され、遠隔地からの視聴や繰り返しの復習が可能である。時間に制約のある学生の学修をサポートする仕組みとなっている。本学では、録画された授業をビデオライブラリ化している。このビデオライブラリを、修了後も 10 年間無料で視聴可能とする制度（AIIT Knowledge Home Port 制度）を導入している。

本学は秋葉原でも同時に授業が受けられる秋葉原サテライトキャンパスを設置している。品川シーサイドキャンパスで開講している一部の授業を、秋葉原サテライトキャンパスで同時性・双方向性を確保しながら受講できる。職場から近いキャンパスを選ぶことができる。リモートから教員への質問や学生同士のディスカッションが可能である。

2 年次のカリキュラムでは、チーム学修である PBL 型科目を中心として、高度な専門知識やスキルだけではなく、プロジェクトを遂行するための高度な業務遂行能力（コンピテンシー）を身に付けることに重点を置いている。様々なプロジェクトに参加することにより、それぞれのコースにおいて育成を目指す人材に必要な業務遂行能力を身に付けるようにしている。この PBL 型科目は数名の学生から構成されるグループ学習の形態をとっている。

(2) 履修方法

本学では、一年を 4 学期に区分するクォータ制とし、各科目は週 2 回講義を行うことで、集中的に約 2 ヶ月で履修できるようにする。クォータ制の採用は、社会人学生に対して短期間で 1 つの科目を履修できるというメリットを与える。また、短期間に集中して授業を実施できるため、本専攻が目標とする業務遂行能力（コンピテンシー）を備えた人材の育成に適している。さらに、各クォータでの科目の配置は、段階的に業務遂行能力を身につけられるよう配慮されている。

1 講義科目については、30 時間（15 回）の授業、60 時間の予習・復習をもって 2 単位とする。また、履修に関しては、学生の自発的な学習時間を確保するため、1 年間の履修科目登録上限（CAP 制度）は 44 単位に設定しており、重複履修と判断される事項については、履修を認めていない。また、PBL 型科目による実戦形式の演習科目も原則としてクォータごとに行い、30 時間（15 回）の演習をもって 1 単位とする。選択必修科目 2 単位と PBL 型科目による演習科目 12 単位を含んで科目 28 単位と合せて 40 単位以上の修得をもって学位を与える。

ア クォータの日程

一年を4学期に区分する各クォータ制における、各学期、各週は、平成31年度の本学学年暦では以下のとおりである。

	第1学期	第2学期	第3学期	第4学期
第1週	4/8～	6/12～	10/2～	12/4～
第2週	4/15～	6/19～	10/9～	12/11～
第3週	4/22～	6/26～	10/16～	12/18～
第4週	5/6～	7/3～	10/23～	12/25～
第5週	5/13～	7/10～	10/30～	1/8～
第6週	5/20～	7/17～	11/6～	1/15～
第7週	5/27～	7/24～	11/13～	1/22～
第8週	6/3～	7/31～	11/20～	1/29～

イ 開講時間<1時限90分>

月曜日～金曜日：4、5、6、7時限

土曜日：1、2、3、4、5時限

1限	9：00～10：30
2限	10：40～12：10
3限	13：00～14：30
4限	14：45～16：15
5限	16：30～18：00
6限	18：30～20：00
7限	20：10～21：40

(3) 修了要件

2年以上在籍し、40単位（PBL型科目による12単位を含む）以上を修得しなければならない。各コースにおける修了に必要な授業科目、単位数、その内訳は次のとおりである。

- ・ 情報アーキテクチャコース

修得単位数40単位以上。他コースで履修した科目のうち、合計8単位まで修了要件に認める。

- ・ 創造技術コース

修得単位数40単位以上。他コースで履修した科目のうち、合計8単位まで修了要件に認める。

- ・ 事業設計工学コース

修得単位数 40 単位以上。他コースで履修した科目のうち、合計 10 単位まで修了要件に認める。

標準履修モデルは別添資料に示すとおりである。

【資料 1 標準履修モデル】

AIIT 単位バンク登録制（科目履修生）により修得した単位は、AIIT 単位バンクに蓄積され（有効期間は 5 年間）で、入学後の授業料から減免することができる。この制度と正規学生としての学修を組み合わせることにより、事実上、7 年間に及ぶ長期間の履修が可能となる。また、仕事、育児、介護等で多忙な学生向けに、3 年間又は 2 年 6 カ月間で修業できる長期履修制度があり、組み合わせると最大 8 年間に及ぶ長期間の履修が可能となる。

成績評価の方法は次のとおりである。

講義形式の授業の評価は、レポート、試験などの方法で実施する。履修科目について、課題報告または試験を行い、成績を 5（100 点～90 点）、4（89 点～80 点）、3（79 点～70 点）、2（69 点～60 点）、及び 1（59 点以下）の 4 段階に分け、5、4、3、2 を合格とし、これに対して所定の単位を与え、1 を不合格とする。成績評価は講義担当教員が厳正に行うものとする。

PBL 型科目への評価については、PBL 活動の質や量および PBL 成果物の質や量の評価とコンピテンシー（業務遂行能力）獲得度の評価によって行う。前者は、成果物や学生からの申告（週報・セルフアセスメント）により、以下の PBL 評価マトリクスにて評価を行う。役割・貢献につながる活動時間と、かけた時間に見合った成果物が作成されているかを評価するので、プロジェクトの成否ではなく各学生が PBL 活動に貢献しているかがポイントになる。

【PBL 評価マトリクス】

PBL 評価マトリクス	質評価	量評価
PBL 活動	プロジェクト管理 役割・貢献等	役割・貢献につながる 活動時間
PBL 成果物	ドキュメント・作品 ソフトウェア・ハードウェア 論文等の質	基準を満足する 成果物の量

コンピテンシー獲得度については、メタコンピテンシーおよび各コースで設定しているコアコンピテンシーに対し、コンピテンシーのスキルレベルを 5 段階で明確に定義している。そのスキルレベルを評価基準に、学生が獲得したコンピテンシーの獲得度を評価している。専門職修士レベルのコンピテンシーを修得したかどうかポイントになる。

評価の客観性と適切さを担保とするため、PBL 型科目の評価では次のような工夫を行っている。3名の担当教員（主担当教員 1 名、副担当教員 2 名）が成績評価の原案を作成し、すべての専任教員が参加する PBL 成績判定会議にて審議を行う。5、4、3、2、1 の 5 段階に分け、5、4、3、2 を合格とし、これに対して所定の単位を与え、1 を不合格とする。外部評価委員が月例レビューやプロジェクト成果発表会などに参加した際の意見も評価の参考にする。

なお、平成 25 年度からディプロマ・サプリメントを国内で初めて導入した。ディプロマ・サプリメントとは個々の学生が取得した学位・資格の学修内容について、学校が証明する証書で本学では修了時に日本語版と英語版の 2 か国語で証書を交付する。学位記と本ディプロマ・サプリメントをもって、自らのスキルや知識を証明し、就職活動やキャリアアップにいかすことができる。ディプロマ・サプリメントは国境を越えた教育の提供と学生の流動が活性化している中、国外の学位・資格に関する公的かつ透明性のある説明文書としての役割を持つ。

研究の倫理体制については「人を対象とする研究」について研究対象者の安全確保、人権の尊重、個人情報保護等の倫理的配慮が適切に行われることを目的として研究安全倫理委員会を設立している。本学に所属する研究者が該当する研究を実施する際には、計画段階で委員会に申請して審査を受け承認を得ることが必要である。本学には研究の倫理審査に関する規定等が存在し、産業技術専攻においても引き続き適用される。当該規定を別添資料に示す。

【資料 4 産業技術大学院大学研究安全倫理委員会規程】

【資料 5 産業技術大学院大学研究安全倫理審査研究安全倫理の指針】

7 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合

該当なし

8 施設・設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

本学施設は、東京都立産業技術高等専門学校（以下、高等専門学校）との合同キャンパス内（東京都品川区東大井）に設置されている。当地は東京都内最大の産業集積地である城南地域にあり、「専門知識と体系化された技術ノウハウを活用して、産業の活性化に資する高度専門職業人材を育成する」という本学の理念に照らして、産業界と密接に連携す

ることを可能とする良好な立地である。本学使用施設の総面積は、約5,069㎡（専用が約2,697㎡、共用が約2,372㎡）を有し、専門職大学院の目的に照らし十分な教育効果をあげることができると考えられ、専門職大学院設置基準を十分に満たしている。また、キャンパス内に学生の休息その他に利用できる空き地も十分に備えている。

産業技術専攻の設置後も、キャンパス全体の収容定員に変更がなく、またこれまで受審した機関別認証評価ならびに既設の情報アーキテクチャ専攻及び創造技術専攻における分野別認証評価ではいずれも適合との判定を受けていることから、既存の校地を活用することで十分に対応できるものと考えられる。

(2) 校舎等施設の整備計画

本学の使用する校舎等面積については、約5,069㎡を有しており、専門職大学院の目的に照らし十分な教育効果をあげることができると考えられ、専門職大学院設置基準を十分に満たしている。本学は高度な専門技術者を養成する大学院大学であることから、パソコンが活用できる多機能講義室を2室（約160㎡・60及び72席）専用で設置し、1学年目に主に実施する講義、ケースメソッドによる授業、演習及び2学年目のPBL型科目の履修に活用する。通常の講義などを行う講義室（約130㎡・108席）を専用で設置するほか、合同講義室（約196㎡・200席）を高等専門学校と共用で設置する。このほか、高専と共用で医務室（約76㎡）を設置する。

また、時間割については別添資料に示すとおりである。【資料1 標準履修モデル】以上のように、授業を実施する教室については、既存組織においても十分な室数を確保できていることから、新しい産業技術専攻においても支障はない。

その他、産業技術専攻の教育課程を実施するために必要な施設として、以下の施設を整備している。

ア 産業技術専攻の専用演習・実験室

専用演習・実験室を以下のとおり確保し、PBL型科目の演習及び教員の研究に活用する。

部屋名	㎡	座席数
東京夢工房(演習スペース)	465※	56
Designers' Lab	45	—
サーバ実験室	80	—
PBL 演習室(演習スペース)	135※	24
351b 演習室	52	25

※面積は自習スペースと合算

この他、高等専門学校と共用で演習・実験室を以下のとおり設置する。

部屋名	m ²	座席数
第1ゼミナール室	48	27
第2ゼミナール室	48	27
第3ゼミナール室	40	18
第4ゼミナール室	40	18
265 演習室	60	30
PBL 室 A	123	55

イ 産業技術専攻 大学院学生の研究室（自習室）

インターネット通信可能なパソコンまたは無線 LAN による通信可能な環境を配備した専用の研究室（自習室）を以下のとおり設置して、学生の自習環境を提供する。

部屋名	m ²	座席数
東京夢工房(自習スペース)	465※	54
PBL 演習室(自習スペース)	135※	36
257 学生自習室	80	48
258 学生自習室	40	31
259 学生自習室	40	31

※面積は演習スペースと合算

開室時間は月曜日～金曜日の9時～22時、土曜日の9時～19時までとする。このほか共用の図書館内閲覧席（89席）においても自習可能である。自習室の室内の見取り図は別添にて示す。

【資料6 大学院学生の研究室（自習室）室内見取り図】

ウ 産業技術専攻の研究室

教員研究室については、20名の教授及び准教授に対し各1室（約30m²～36m²）を準備している。また、助教の研究室（約58m²）は2室あり、それぞれに助教5名ずつを配置している。加えて、特任教授、非常勤講師のため非常勤講師控室1室（約50m²）及び客員教授室（約59m²）を設置している。以上により、産業技術専攻の専任教員及び特任教授、非常勤講師分の研究室を専用施設として十分に確保している。

エ その他

学長室（約64m²）、事務室（約109m²）、主事室（約43m²）を専用で、事務室（60m²）、会議室（約59m²、75m²、115m²）を高等専門学校と共用で設置する。

以上のことから、既存の校舎等の設備で、産業技術専攻を設置するに当たり、十分に対応できるものとする。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学の図書館は、機関別認証評価ならびに情報アーキテクチャ専攻と事業アーキテクチャコースを含んだ創造技術専攻の分野別認証評価で適合とされている。さらに、産業技術専攻設置に当たり、開設時までには事業設計工学に関する分野である技術経営、経営工学、マネジメント分野の蔵書を 1000 冊購入し、以降毎年 500 冊ずつ追加購入する計画である。

本学の図書館（約 1,050 m²）は、高等専門学校と共用で設置している。高等専門学校の図書施設は、平成 18 年 4 月に高等専門学校に専攻科が設置された際に大学レベルの蔵書に充実された。また、平成 18 年 4 月の本学の開学当初には、本学の専門分野に特化した専門書が 1,500 冊程度（うち外国書を半数）整備された。これ以後、毎年 1,600 冊程度の専門書等の図書を追加し、平成 31 年 3 月 31 日の段階で情報技術、デザイン、経営、マネジメント分野の約 26,000 冊の蔵書がある。このほか、高等専門学校の蔵書が約 73,000 冊あり、本学学生も利用することが可能である。これらの蔵書は、日本十進分類法（NDC）により分類され、請求記号順に配架されている。加えて、随時、最新の情報を収集するため、専門書以外に、「デザイン学研究」「Harvard business review」「一橋ビジネスレビュー」「情報処理学会論文誌」「計測自動制御学会論文集」等の学術雑誌、国際会議論文集等が整備され、さらに IEEE、ACM、Scopus、CiNii、日経テレコン、日経 BP 記事検索サービス等のオンライン DB の閲覧環境が整備されている。図書館の運用は、業務委託業者の派遣する司書 2 名及び高等専門学校の司書 2 名が担当している。以下に、図書館の開館状況を示す。

【図書館の開館状況】

開館日	開館時間	高専生利用可能時間
月曜日～金曜日	9：00～23：00	8：30～19：00
土曜日	9：00～19：00	利用不可
日曜日・祝日	閉館	閉館

月曜日～金曜日の 19 時以降及び土曜日は、本学学生が図書館を専用で利用することができる。

本学の学生が活用する文献、雑誌（授業科目の教科書、参考書等）に関しては、本学専用の閲覧書架を設置し、閲覧席として 89 席を設けている。学外利用者に対しては一定の利用制限を行い、本学の学生及び教員の教育研究環境を確保している。さらに、首都大学東京図書情報センターとの相互利用を行い、研究環境の充実を図っている。また、図書館では、新着図書、推奨図書、教科書、参考書等の情報を常時公開するためのブログを独自に開設している。

以上のことから、図書等の資料及び図書館については、産業技術専攻の規模、教育研

究の目的等に照らして適切であると考え。

9 基礎となる学部（又は修士課程）との関係

該当なし

10 入学者選抜の概要

(1) 求める学生像（アドミッションポリシー）

産業技術大学院大学は、本学の理念に定める人材を育成するため、産業技術専攻が定める専門職学位課程のディプロマポリシーとカリキュラムポリシーを理解し、

- ・ コースが対象とする産業技術分野に関する高度の専門的知識及びこれを実務に応用できる能力
- ・ コースが対象とする産業技術分野において、複雑な問題を分析し、課題を抽出し、解決できる卓越した能力
- ・ コースが対象とする産業技術分野に関する基礎的技能や知識
- ・ 継続的学習と研究の能力
- ・ 必要なコミュニケーション能力、チーム活動力
- ・ 職業倫理を理解し、倫理規範を守りつつ職務を果たす能力と態度

などを獲得しようとする人を受け入れる。

このような学生を適正に選抜するために、多様な選抜方法を実施する。

ア 情報アーキテクチャコース

情報アーキテクチャコースは、本学の理念に定める人材を育成するため、当コースが定める専門職学位課程のディプロマポリシーとカリキュラムポリシーを理解し、次のような人を求める。

- ・ 大学で学んだ知識と、社会人としての経験を論理的・体系的に整理する能力があり、これらの知識と経験を基礎として、さらに発展的に学ぶ意欲を持つ人
- ・ 最新の情報技術の動向を把握して、イノベーションや新しいビジネスによって社会貢献や社会改革をしたいという志を持つ人
- ・ 当コースの教育システムを理解し、効率的に学ぶ計画性があり、プロジェクト演習等を通じて協調性とリーダーシップを発揮できる人

イ 創造技術コース

創造技術コースは、本学の理念に定める人材を育成するため、当コースが定める専門職学位課程のディプロマポリシーとカリキュラムポリシーを理解し、次のような人を

求める。

- ・ 豊かな感性と体系的、論理的、計画的に思考する力、さらに優れたコミュニケーション力を有し、あわせて目的達成のために努力を惜しまない人
- ・ 本学の教育内容を理解する基本的知識を有するとともに、地域やグローバル社会の課題を理解し、その解決に取り組む意欲のある人
- ・ ものづくりへの深い関心と旺盛な知的好奇心を持ち、環境に配慮し新たな創造に果敢に挑戦できる人

ウ 事業設計工学コース

事業設計工学コースは、本学の理念に定める人材を育成するため、当コースが定める専門職学位課程のディプロマポリシーとカリキュラムポリシーを理解し、次のような人を求める。

- ・ 豊かな感性と体系的、論理的、計画的に思考する力、さらに優れたコミュニケーション力を有し、あわせて目的達成のために努力を惜しまない人
- ・ 本学の教育内容を理解する基本的知識を有するとともに、地域やグローバル社会の課題を理解し、その解決に取り組む意欲のある人
- ・ 事業イノベーションへの深い関心と旺盛な知的好奇心を持ち、環境に配慮し新たな創造に果敢に挑戦できる人
- ・ 情報アーキテクチャコースあるいは創造技術コース修了後に高度な情報技術、デザインエンジニアリングを活用して事業イノベーションに取り組みたい人

(2) 入学者選抜の概要

本学では、アドミッションポリシーに基づき、学生募集を行い、入学者選抜を実施している。

入学者選抜は現状と同じく第1期から第5期まで年間5回(7月、9月、11月、1月、2月)実施する予定であり、10月入学及び4月入学時期に対して、多様な能力を有する社会人の受験機会を確保するため、以下の7種類の入試方法を用いることを予定している。

- ・ 一般入試 小論文及び面接口頭試問
- ・ 社会人対象特別入試 プレゼンテーション試験
- ・ 単位バンク登録生対象特別入試 面接口頭試問
- ・ 企業推薦入試 面接口頭試問
- ・ 高専専攻科特別入試 面接口頭試問
- ・ 自己推薦入試 プレゼンテーション試験
- ・ キャリア再開支援入試 プレゼンテーション試験

年間を通して5回実施する入試は入学希望者の受験機会を考慮したものである。10月及び4月の入学時期は学生の修学機会・時期の自由度を高めるためである。入学者選抜は入試委員会が中心となって実施している。問題作成、入試の実施、合否判定に至るまで1年間のスケジュールが生まれ、入試委員会を中心とする各教員はそれぞれの段階で役割に応じて関わり、教員と職員が相互にチェックし合い、入学者選抜に人為的ミスが加わることを厳正に避けている。

入試の実施当日は、全体を統括する入試管理本部を置き、研究科長の指揮のもと、各試験室を統括する。また、当日は職員も含め、全体的かつ統一的に対応する体制がとられている。

適切な入学者選抜の実施のため、情報管理の徹底と公平性の確保に留意している。情報管理については、作題や採点、面接に係る委員名は、学内でも関係者以外には秘匿する、作題関連作業は場所と時間を限定して秘密裏に行う、個人情報 の保管方法・場所を限定する、などの取組を行っている。また、不正行為を未然に防ぐため、試験時間中の監督員の業務は、監督員要領に詳細に記載し、また試験の評価項目・基準を定め、試験の実施に万全を期している。入試の合否は、各入試の後に実施される臨時入試委員会にて検討された後、臨時専攻会議を経て、臨時教授会の審議によって判定される。

以上のことから、アドミッションポリシー（学生受け入れ方針）に基づく学生募集と入学者選抜制度の設定と、入学者選抜のための体制整備と、入学希望者に配慮した公平な入学者選抜を適切に行う。

ア 一般入試

① 選考方法

筆記試験ならびに口頭試問による選考は、夏季1回冬季2回の合計3回に分けて実施する。冬季2回目の試験においては、若干名の募集により定員を充足させる。

② 試験科目

筆記試験科目は全コース共通の小論文とし、口頭試問では、志望動機に加えて、情報アーキテクチャコース、創造技術コース、事業設計工学コースの各分野に関連する基礎知識を問う。これらの試験結果を総合的に判断し、本コースにふさわしい基礎学力と学習能力を有する者を選抜する。

なお、各コースで対象とする基礎知識は次のとおりである。

- ・ 情報アーキテクチャコース：IT分野
- ・ 創造技術コース：デザインエンジニアリング分野
- ・ 事業設計工学コース：事業設計工学分野

イ 多様な入試形態

一般入試のほかに、本学を志望する学生が、自らの強みや経験を生かして受験できるよう、以下の入試を実施する。

- ・ 社会人対象特別入試 プレゼンテーション試験
志望する分野における実務経験3年以上あることが出願資格であり、業務経験に関するプレゼンテーションが試験の内容に含まれる。
- ・ 単位バンク登録生対象特別入試 面接口頭試問
単位バンク登録生として受講した科目で入学時に既修得として認定が可能な科目のうち、4科目(8単位)以上で評価4以上の成績を修めている者。
- ・ 企業推薦入試 面接口頭試問
本学の指定する企業に現在在籍しており、本学の教育内容に関連する専門業務に2年以上従事した経験を有し、企業が推薦する者。
- ・ 高専専攻科特別入試 面接口頭試問
高等専門学校専攻科を修了見込みであり、本学における学修と入学を強く志望し、所属高等専門学校長が推薦する者。
- ・ 自己推薦入試 プレゼンテーション試験
志望する専門分野の実務について、自己を推薦するに足る優れた能力を有しているもの。
- ・ キャリア再開支援入試 プレゼンテーション試験
出産、育児、介護等を契機に離職や休職をした者のうち、キャリアの再開を目指す者または再開後間もない者。地元金融機関からの奨学金の授与により経済的に支援。

以上の6種類の入試はアドミッションポリシーに基づいた学生を獲得するため、入試ごとに受験資格が定められ、試験での評価項目・基準が定められている。また、これら6種類の入試は受験者の知識・経験等を最大限発揮できるように配慮したものである。

一般入試以外の多様な入試制度は、次の表に示す通り過去の入学者数割合により、そのニーズが明らかとなっており、これらの多様な入試形態を持つことは一定のニーズが存在する。

	2018年度入学生（4月および10月入学者）		2019年度入学生（4月入学者）	
	人数 （人）	全体に占める割合（%）	人数 （人）	全体に占める割合（%）
一般入試	22	19.13	27	28.13
社会人対象特別入試	61	53.04	49	51.04
単位バンク登録生向け入試	8	6.96	6	6.25
高専専攻科対象推薦入試	1	0.87	1	1.04
企業推薦入試	4	3.48	2	2.08
自己推薦入試	16	13.91	10	10.42
キャリア再開支援入試	1	0.87	1	1.04
合計	115	100	96	100

1 1 取得可能な資格

該当なし

1 2 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施

該当なし

1 3 2以上の校地において教育研究を行う場合

該当なし

1 4 社会人を対象とした大学院教育の一部を本校以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合

該当なし

1 5 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

本学が有するサテライトキャンパス（秋葉原サテライトキャンパス、JR秋葉原駅電気街口より徒歩3分）は、社会人学生の通学の便宜を図るためのものであり、講義受講専用とし、本学の品川シーサイドキャンパスの教室で実施する授業の同時性・双方向性を確保する。すなわち、LMS（Learning Management System）やビデオ録画（全講義対象）などの多様なメディアを用いることで、品川シーサイドキャンパスで行っている授業内容の映像配信・質疑応答・授業コンテンツの取得に関して同時性、双方向性を確保している。これにより、授業中またはレポート内容に関して、教員と学生間、学生間同士での意見交換が行えるようにしている。

この施設内容および運営内容を下記に示す。

- 講義受講専用キャンパスについて、収容人員は会議室 A 12 名、会議室 B 30 名
- 通信専用回線により、本校の授業風景映像（3 画面（プロジェクタの内容、教員の姿、教員用 PC の画面））の表示、および、秋葉原キャンパスの学生の様子の映像の表示、さらに、同時性・双方向性を確保しての質疑応答が行えるようにしている。
- 秋葉原キャンパスに LAN を設置し、本学の LMS にいつでもアクセスでき、授業コンテンツの取得、レポートの提出が行える。
- 委託業者が授業時間中に常駐し、上記の施設の安定稼働の運営を行う。
- 月曜日午後～金曜日午後に本キャンパスは開講し、土曜日・祝日は閉講する。

以上により、秋葉原キャンパス（サテライトキャンパス）は、品川キャンパスで講義を受講していることと同等にみなすことのできる学習環境である。

また、教育効果が上がるものについてはブレンディッドラーニング（6 章参照）を一部導入し、いつでもどこからでも学習が行えるような環境を提供している。

1.6 通信教育を行う課程を設ける場合

該当なし

1.7 管理運営

教学面における管理運営の体制については、以下のとおりである。

(1) 教育研究審議会

目的：教育研究に関する重要事項を審議するために設置

構成：学長、事務局長、理事、研究科長、オープンインスティテュート長、附属図書館長

審議事項：

- ① 中期目標について知事に述べる意見、中期計画及び年度計画に関する事項のうち、教育研究に関する事項
- ② 教育研究に係る重要な規程の制定及び改廃に関する事項
- ③ 人事の方針に関する事項のうち、教育研究に関する事項
- ④ 教育研究に係る自己点検及び評価に関する事項
- ⑤ 教育課程の編成に係る方針に関する事項
- ⑥ 学生の円滑な修学、進路選択等に必要な助言、指導その他の支援に関する事項
- ⑦ 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位に係る方針に関する事項
- ⑧ その他教育研究に関し、学長が重要と認める事項

開催頻度：原則として月 1 回開催

(2) 教授会

目的：学長が教育研究に関する事項について決定を行うに当たり、各教授会の所掌事項について意見を述べるために設置。教育研究審議会の議を経て定められる基本方針に基づき、次に掲げる教育研究に関する事項を審議するために設置。

構成：当該研究科に所属する教授

必要に応じ、当該研究科の准教授、助教、その他教職員を加えることができる。

審議事項：

- ① 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する事及び学位の授与に関する事項
- ② 教育課程の編成に関する事項
- ③ 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項のうち、当該組織に係る事項
- ④ その他教育研究に関する重要な事項

開催頻度：原則として月1回程度

(3) 専攻会議および各種運営委員会（教学面における事項について審議するための委員会）

目的：学長が教育研究に関する事項について決定を行うに当たり、専攻会議や各委員会の所掌事項について意見を述べるために設置

専攻会議：

構成及び審議事項：専攻所属の教員、教育研究一般に関する事項

開催頻度：原則として月1回程度

運営委員会：広報委員会、研究費評価・配分委員会、教務学生委員会、入試委員会、自己点検・評価委員会、FD委員会、オープンインスティテュート企画経営委員会、施設・設備委員会、キャリア開発支援委員会

構成及び審議事項：各委員会規程に定めるとおり

開催頻度：原則として月1回程度

(4) 運営会議

目的：教育研究審議会で決められる中期計画や年度計画をマネジメントするために設置

構成：学長、研究科長、オープンインスティテュート長、附属図書館長、管理部長、管理課長、その他学長が指名する教職員

協議・連絡調整事項：

中期計画や年度計画の進捗管理等に関する事項

開催頻度：原則として月1回程度

(5) 運営諮問会議

目的：産業界のニーズを把握し教育内容に反映するために設置。なお、平成31年4月からは専門職大学院設置基準の改正に対応するため、教育課程連携協議会の機能を持たせており、構成員の過半数は本学の教職員以外のものとするを基本とする。

構成：産業界（13社）、東京商工会議所、東京都産業労働局長、同局商工部長
教育課程連携協議事項に係る審議には、以下の委員を加える。
学長、研究科長、オープンインスティテュート長、附属図書館長
学長は、これ以外にオブザーバ委員を加えることができる。

審議事項：

- ① 産業界の実情を背景とした大学教育カリキュラムへの評価と改善に関する事項
- ② 産学協同カリキュラム開発、産学協同研究等に関する評価と戦略目標に関する事項
- ③ オープンインスティテュートの活用に関する事項
- ④ 大学運営全般に関する事項
- ⑤ 学生に対する支援策
- ⑥ その他、会議の目的に沿う事項

開催頻度：原則として半期に1回程度

1.8 自己点検・評価

本学では、学内外の関係者が構成する組織によって、定期的に本学の教育活動等に関する点検・評価が行われている。これらの数年度に1回行われる点検・評価に対応した形で、各年度、必要な計画を立て、その計画を実行し、内部での評価を行い、次年度の計画を立てながら、継続的な教育活動の向上を進めている。

まず、東京都の附属機関である東京都地方独立行政法人評価委員会（公立大学分科会）は、法人に対して地方独立行政法人法第28条に定める業務実績評価（公立大学法人評価）を行っている。評価結果（業務実績評価書）は、広く公表されるとともに都議会にも報告される。業務実績評価とは、法人の設立団体（東京都）の資源配分や政策判断のため、また、法人の業務の公共性・透明性を担保するために行われる評価である。評価の対象である法人の業務の中には、本学の業務が含まれることから、本学の業務も評価対象となる。公立大学法人の場合、設立団体（都）が法人の意見に配慮した上で策定する6年間の中期目標（都議会の議決が必要）を受け、法人が6年間の中期計画を作成して東京都知事の認可を受けることとされている。さらに、毎年度、年度計画を作成して都知事へ届け出ている。各年度の終了時には、年度計画の項目ごとに達成状況を自己評価し、その時点における中期計画の実施状況を報告する「業務実績報告書」を作成して評価委員会に提出し、評価を受けることとなる。「業務実績報告書」は、自己点検評価書の内容を含むものであり、本学に関する項目については、本学の学内関係委員会の意見を踏まえて、自己点検・評価

を行った上で、報告書の原案を作成し、本学の「教育研究審議会」で審議している。この「業務実績報告書」作成に伴う自己点検・評価の過程で明らかになった課題や、評価委員会による評価結果に対する対応が必要と判断した場合、改善計画を作成して改善を進め、その翌年度の業務実績報告書に改善状況を記載し、また、その翌々年度の年度計画に反映させることになる。

また、次項で詳細を記述する通り、法令によって、7年に1回の機関別の認証評価と、専門職大学院は5年に1回の分野別の認証評価を受ける必要がある。

本学では、認証評価直後の年度から認証評価に必要な資料の保存をはじめ、課題の把握と改善の実行を進め、外部機関による認証評価を受ける必要がある年度には、認証評価WGを設置し、認証評価のための「自己評価書」の作成等、認証評価に対処している。

1.9 認証評価

(1) 機関別認証評価

ア 認証評価を受ける計画等の全体像

本学では、機関別認証評価は7年に1度受審していることとしており、受審前年度の4月に検討チームを設置し、同年の11月に申請している。

イ 認証評価を受けるための準備状況

認証評価を受審するにあたり、研究科長を中心とする検討チームを立ち上げ、準備を行う。平成24年度は独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構に受審し、適合の評価を受けた。次回は平成31年度に公益財団法人大学基準協会にて受審する予定である。

ウ 認証評価を確実に受けることの証明

公益財団法人大学基準協会にて平成31年度機関別認証評価の受審申請を行い、また今後も引き続き大学基準協会にて受審するよう、正会員加盟申請も行っている。

【資料7 平成30年12月14日30大基評第181号 2019年度大学評価及び正会員加盟に係る申請の受理について】

(2) 分野別認証評価

ア 認証評価を受ける計画等の全体像

- ・2018年度 認証評価WG設置
2019年1月30日 一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）と協議
- ・2019年度 （既存）情報アーキテクチャ専攻、分野別認証評価の申請
- ・2020年度 （既存）情報アーキテクチャ専攻、分野別認証評価の受審
- ・産業技術専攻設置後、5年以内に受審

イ 認証評価を受けるための準備状況

産業技術専攻の認証評価を受けるための学内体制は、受審の前年度に研究科長を中心に教員を選出し、事務局とともにWGを結成する。教員は、それぞれ担当する評価基

準を割り当てられる。認証評価に必要な資料等は、事務局を中心に収集する。

WGでの作業状況は、毎月教授会で報告され、実地検査においては、全教員が対応する。

・協議の状況

日時：平成31年1月30日（水）13:30～14:20

場所：一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）事務局

メンバー：（JABEE）阿草認証評価委員長、青島専務理事、事務局
（産技大）川田学長、橋本専攻長、事務局

相談内容：研究科再編の説明及び今後の受審について

ウ 認証評価を確実に受けることの証明

一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）からの証明書を別添に示す。

【資料8 2019年2月21日JABEE総発30第74号 専門職大学院認証評価の実施について】

20 情報の公表

公立大学として都民への説明責任を果たすとともに、専門職大学院として社会的責務を負う本学は、教育研究活動の質の向上及びその成果を地域社会に広く還元するため、本学の運営に関する情報や教育研究に関する情報などを、積極的に公表している。

これらの情報については、大学案内等各種刊行物のほか、本学公式ホームページ（現行URL：<https://aiit.ac.jp/>）において公表している。

公開する主な情報を以下に示す。

（1）理念

本学の設置理念、教育研究目標、年度計画などを公開し、社会に本学の理念を広めるとともに識者の批判を仰ぐ。

（2）現況

財務状況、教育内容・研究内容の公表に努める。教員プロフィール、学生数、教育環境、自己点検・評価結果、産業界との連携状況など広く本学の現況を公表する。

（3）成果

FD活動の状況、修了生の就職率・就職先、研究結果、社会活動など本学における教育研究活動の成果を公表する。

（4）入試・修了後の進路状況

受験者数、合格者数、入学者数等の入学者選抜に関する情報、学生の修了後の進路を公表する。

(5) 今後の方向

専門職大学院としての使命に鑑み、社会の動向に対応した本学の進むべき方向について公表する。

この他、学校教育法第 172 条の 2 に基づく教育研究に関する情報については、教育情報の公表に関するページ（現行 URL : <https://aiit.ac.jp/about/disclosure.html>）を設け、以下の事項について公表している。

- ・大学院の教育研究上の目的に関すること
- ・教育研究上の基本組織に関すること
- ・教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
- ・入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
- ・授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
- ・学修の成果に係る評価及び修了の認定に当たっての基準に関すること
- ・校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- ・授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- ・大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
- ・その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）

また、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、業務実績評価結果についても、以下のとおり本学及び法人のホームページで公表している。

- ・設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書
（現行 URL : <https://aiit.ac.jp/about/overview.html>）
- ・業務実績評価結果
（現行 URL : <https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/guideline/reports.html>）

さらに、本学が設置するオープンインスティテュートにより公開講座を提供するとともに、産業界との連携を図って共同研究・共同事業を推進していく。産業技術専攻設置時に、情報を公開する。

2.1 教育内容等の改善のための組織的な研修等

産業技術研究科では、FD 委員会を中心として、授業の方法をはじめとした教育活動のさらなる改善を図るため、研修を含む幅広い教育支援を展開するとともに、活動の効果を検証し、時宜にかなった企画の充実に努めている。主な取り組みは以下のとおりであり、産業技

術専攻設置後も同様の取り組みを引き続き実施する。

(1) 合宿型教員研修の実施

全教員参加による合宿形式の研修会を、1泊2日で、年に1回行っている。この研修会の目的は、教員間において必要な情報を共有し、講義、PBL型演習、学生の諸問題に関して、課題を抽出し、お互いの向上を志すものである。合宿形式をとることにより、集中した議論を行うことが可能となっている。

作業の流れは、この研修会の中で、冒頭で昨年度の活動内容に関する状況を確認し、その内容を踏まえた当該年度の課題を抽出し、課題への対処の方向性を議論する。そして、その方向性に基づき、次年度まで実際の行動を進め、次年度の研修会で状況を確認する。

(2) 外部講師講演形式の研修会の実施

教員の授業内容・方法の改善・向上のための研修会として、定期的に外部講師の講演を基本とした「FDフォーラム」を開催している。この「FDフォーラム」は、教員の教育面でも能力向上を目的としているもので、テーマ設定、講師の選定など、FD委員会を中心とした数か月の議論が行われ、必要性や有効性が高い内容に関する慎重な検討を経て、実施している。

なお、この「FDフォーラム」は、教員全員の参加を義務付けて行っているものである。欠席者は、後日、ビデオ受講および小論文提出などの、相応の研修を受けることとしている。

また、内容については、「AIIT FD レポート」にて公開し、教員間だけでなく、内部・外部の様々な視点からの指摘も踏まえることにより、教育的質の向上に結びつけるものである。

(3) 授業評価アンケートの実施・公開

学生の理解度を確認するとともに、教育内容・方法の改善のため、学生に対して授業評価アンケートの実施を行う。

【資料9 授業評価アンケート】

アンケートの結果と、その内容に対応したアクションプラン（授業評価に基づく課題の抽出と課題の改善計画）については、「FDフォーラム」と同様に「AIIT FD レポート」にて公開し、学生の学習意欲の向上に資するとともに、他の教員間の授業内容の連携を深めるためにも利用し、各授業の教育的質の向上に結びつけるものである。

AIIT FD レポート (https://aiit.ac.jp/about/resource.html#fd_report) (現行 URL)

また、大学職員にとって必要な知識・技能を修得するため、下記のような研修会等を実施している。これらも、上記の内容と同じように、産業技術専攻設置後も同様の取り組みを引き続き実施していく。

(4) 職場外研修等への参加

大学法人の「職員研修実施計画」に基づき実施する研修「SDサマープログラム」や、公立大学協会が主催する「公立大学職員研修協議会プログラム」に本学職員が参加している。内容は、高等教育機関の特性や近年における環境変化、法制度、中央教育審議会答申等、高等教育施策の動向や、公立大学における教職協働の取組等を対象とした研修会となっている。

(5) 職場内研修等の実施

職員として必要な基礎力、知識等の学習を促すために実施される「法人職員基礎知識理解度測定」に向けて、法人職員として修得すべき基礎知識を体系化した「法人職員ハンドブック」を活用したOJT、職場内研修会を実施している。

(6) 教職協働に向けた研修の実施

教職協働を推進するため、学長から職員に対する研修会として、「産業技術大学院大学 SD 研修—本学学生のプロファイル—」をテーマとした内容を実施している。

11 学生の確保の見通し等を記載した書類

産業技術大学院大学 学生確保の見通し等を記載した書類

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

① 学生の確保の見通し

ア 定員充足の見込み

産業技術研究科は、既設の情報アーキテクチャ専攻（入学定員 50 人）と創造技術専攻（50 人）を再編成し、産業技術専攻（100 人）を設置する。情報アーキテクチャコースと創造技術コースは既存の 2 専攻の教育体系を踏襲し、新たな学位プログラムである事業設計工学コースは既存の「事業アーキテクトコース」の取組を充実させて企画設計したコースである。2 専攻から 1 専攻 3 コースとして、新たに事業設計工学修士（専門職）の学位を取得できる事業設計工学コースを設置するが、学生定員はこれまでと同じ 100 名とする。開学以来、定員を充足していることから、定員充足が見込めると考えている。

産業技術専攻では、IT とデザインエンジニアリングの連携に基づいた新たな産業の創出により、起業、創業、事業承継に資する人材の育成を総合的に実施することを目的とする。

産業技術専攻は、3つの学位プログラムをもつコースで構成される。

- i 情報アーキテクチャコース（情報システム学修士）では、情報システムの開発の現場で活躍できる情報システム開発のための各種 IT 高度専門職技術者「情報アーキテクト」を養成する。
- ii 創造技術コース（創造技術修士）では、デザインとエンジニアリングの融合によるイノベーションデザイン能力を身につけ、新たな商品やサービスをプロデュースできる「ものづくりアーキテクト」を養成する。
- iii 事業設計工学コース（事業設計工学修士）では、起業・創業・企業内新規事業、事業承継等を通して未来の価値づくりを担う「事業イノベーター」を養成する。

教育においては、1年次に基礎的な知識、スキルをアクティブラーニング型講義で修得し、2年次には、PBL（Project Based learning）型教育に取組み、実践的な業務遂行能力（コンピテンシー）の獲得を目指す。なお、PBL 型教育は産業技術大学院大学の修了要件としている。

以上のような人材育成の目的や教育方法、また以下に述べる定員充足の見込みを考慮した上で、入学定員を設定している。

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

本学では、平成 18 年 4 月の開学から平成 31 年 4 月までに合計 1300 人の学生募

集に対し、募集を上回る 1370 人の入学があった。直近における既設の情報アーキテクチャ専攻と創造技術専攻の志願倍率（志願者数／募集人数）は、平成 29 年度入学は 1.2 倍であり、平成 30 年度は 1.61 倍、平成 31 年度の 4 月入学は、1.51 倍である。定員充足における十分な志願者数があるといえる。

《資料：産業技術研究科入試志願状況（過去 6 年分：平成 26～31 年度）》

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
産業技術研究科	情報アーキテクチャ専攻	募集人数	50	50	50	50	45	
		志願者数	66	66	58	67	85	72
		受験者数	64	64	57	67	83	71
		合格者数	60	57	54	57	57	52
		入学者数	56	56	51	56	56	49
		志願倍率	1.32	1.32	1.16	1.34	1.70	1.60
	創造技術専攻	募集人数	50	50	50	50	50	45
		志願者数	55	60	43	53	76	64
		受験者数	54	60	41	53	75	63
		合格者数	52	55	38	51	63	52
		入学者数	49	55	36	49	59	47
		志願倍率	1.10	1.20	0.86	1.06	1.52	1.42
産業技術研究科合計	志願倍率	1.21	1.26	1.01	1.20	1.61	1.51	

31 年度は 4 月入学のみ。他の年度は 4 月入学と 10 月入学の合計。

また、本学が平成 30 年 8 月に実施した調査（シニア向け起業プログラム受容性調査）によれば 1 都 3 県（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川件）在住のフルタイム有職かつ大卒以上の人口推計のうち、起業に関心を示す層は、約 56 万人と推計され、その中で起業意欲とともに知識学修ニーズが高い層として、約 10 万人と推計された。

その層の特徴として、企業の中核を担う人材や役職がある人材が多いことが示された。【別添 1 p6】

本学が 8 月に開講した起業を目指す短期プログラム（AIIT シニアスタートアッププログラム）において、プログラム受講者の職業は、概ね調査結果と合致した結果となった。【別添 1 p40】

したがって、既設専攻を継承する 2 つのコースの志望者だけでなく、起業・創業・事業承継に焦点を充てた事業設計工学コースにおいても、十分な志望者が見込まれる。

ウ 学生納付金の設定の考え方

本学の学生納付金は以下のとおりである。これは、国立大学及び他の公立大学の学生納付金と同等の設定となっている。

区分	入学金	授業料（年額）
東京都の住民	141,000 円	520,800
その他の者	282,000 円	

（参考：国公立平均学生納付金）

区分	入学金	授業料（年額）
国立大学標準額	282,000 円	535,800 円
公立大学平均額（地域内）	229,584 円	537,809 円
公立大学平均額（地域外）	393,426 円	

② 学生確保に向けた具体的な取組状況

新設専攻の学生確保に向けて、社会人、企業、大学生、高専生等を主な対象とした広報等を行う。具体的な取組みは以下のとおりである。

- ・HP や SNS による発信及び大学院案内等パンフレットによる広報
 本学 HP や SNS を活用し、新専攻の概要や最新の情報、イベント等について掲載し、広く周知を行う。また、特色やカリキュラム、入試情報等を記載したパンフレットを作成し、大学院説明会や企業訪問、イベント等で活用する。
- ・大学院説明会の開催
 平日忙しい社会人等の都合に合わせ、複数回（年間約 20 回）大学院説明会を実施している。入学を検討している参加者に対し、教育内容や育成する人材について説明するとともに、教員によるキャンパスツアーと個別相談を実施している。毎年 200～300 人の参加実績がある。
- ・イベントでの広報ブースの設置
 毎月実施するイベントや不定期開催のイベントで、パンフレットの配布とともに、本学の広報ブースを設置している。
- ・多様な入試制度の実施
 本学では、多様な入試を複数回設け、仕事や学校の都合に合わせた時期に最もアピールできる方法で挑戦できる制度を実施している。（社会人対象特別入試、自己推薦入試、キャリア再開支援入試、企業推薦入試、単位バンク向け入試、高専専攻科対象推薦入試）
- ・企業訪問
 毎年、40 社以上の企業を訪問し、本学の情報を提供するとともに、企業からの志願者の推薦を依頼している。
- ・AIIT 単位バンク制度の推進

入学前に科目等履修生（AIIT 単位バンク生）として登録しておくことで、入学前に蓄積した単位を、入学後に既取得単位として認定及び学費の減免を行うことができる制度。この制度を活用し、単位バンク生向け入試を平成 28 年度から実施している。

・体験授業の実施

授業を実施している四半期（クォータ制）ごとに、体験授業を開催している。

上記の取組みの他、学び直しやリカレント教育に関心のある社会人をターゲットとしたターゲティングメール、PR 動画の作成及び街頭ビジョンでの発信や駅看板の設置といった交通広告の実施など、様々な機会を通じて広報活動を実施していく予定である。再編後の教育内容を分りやすく発信することで、長期的かつ安定的に学生の確保を目指す。

（2） 人材需要の動向等社会の要請

ア 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

産業技術研究科に新設する産業技術専攻では、IT とデザインエンジニアリングの連携に基づいた新たな産業の創出により、起業、創業、事業承継に資する人材の育成を総合的に実施することを目的とする。情報技術分野やデザインエンジニアリング分野において高度な専門知識と技術を備えるとともに、マネジメントに精通し、これらの専門知識・技術を活用できる業務遂行能力（コンピテンシー）を備えた高度専門職人材、企業において新規事業を設計し新市場を創出するなど事業を設計するエンジニアリング手法を駆使できる高度専門職人材、独立して新たに新規事業を創出するような事業イノベーターとなる高度な専門知識と技術を備えた高度専門職人材、既存ビジネスの事業承継を円滑に実施するための高度な専門知識と技術を備えた高度専門職人材の養成を目的とする。各コースが養成する人材像は以下のとおり。

- i 情報アーキテクチャコース（情報システム学修士（専門職））では、情報システムの開発の現場で活躍できる情報システム開発のための各種 IT 高度専門職技術者「情報アーキテクト」を養成する。そのため、情報アーキテクトに必要とされる業務遂行能力の修得を目的とし、産業技術研究科が設定している 3 つのメタコンピテンシー（コミュニケーション能力、継続的学修と研究の能力、チーム活動）に加え、次の 7 つのコアコンピテンシーを設定している。

- ・革新的概念、アイデアの発想力
- ・社会的視点及びマーケット的視点
- ・ニーズ分析力
- ・モデリングとシステム提案
- ・マネジメント能力
- ・ネゴシエーション力

- ・ドキュメンテーション力
- ii 創造技術コース（創造技術修士（専門職））では、デザインとエンジニアリングの融合によるイノベーションデザイン能力を身につけ、新たな商品やサービスをプロデュースできる「ものづくりアーキテクト」を養成する。そのため、ものづくりアーキテクトに必要とされる業務遂行能力の修得を目的とし、産業技術研究科が設定している3つのメタコンピテンシー（コミュニケーション能力、継続的学修と研究の能力、チーム活動）に加え、次の5つのコアコンピテンシーを設定している
 - ・発想力（企画アイデア力、実現アイデア力、独創力）
 - ・表現力（要求定義力、提案力、可視化力）
 - ・設計力（機能デザイン力、感性デザイン力、機能と感性の統合力）
 - ・開発力（開発準備力、実装力、テスト・問題解決力）
 - ・分析力（データ解析力、ユーザビリティ評価力、マーケットリサーチ力）
- iii 事業設計工学コース（事業設計工学修士（専門職））では、起業・創業、企業内新規事業、事業承継等を通して未来の価値づくりを担う「事業イノベーター」を養成する。そのため、事業イノベーターに必要とされる業務遂行能力の修得を目的とし、産業技術研究科が設定している3つのメタコンピテンシー（コミュニケーション能力、継続的学修と研究の能力、チーム活動）に加え、次の4つのコアコンピテンシーを設定している。
 - ・問題解決力
 - ・知識獲得力
 - ・マネジメント能力
 - ・総合的企画力

イ 社会的、地域的な人材需要の動向等をふまえたものであることの客観的な概要

本学が平成30年8月に実施した調査（産業技術大学院大学のリカレント教育に資する取組みに関するニーズ調査委託報告書。以下「ニーズ調査」という。）【別添2】では、リカレント教育に対するニーズがまとめられている。これによると、働き方改革や人生100年時代を迎え、社会人のリカレント教育の重要性やニーズはますます高まっているとしている。国や東京都の政策においてもリカレント教育が重視されている現状があり、スタートアップ（起業）、組織内イノベーター、事業承継の3領域においても、経営分野の能力、新たな事業を生み出す能力、マインドセットが共通して求められているとしている。その中で、従来から社会人の学び直しを重視し、社会人学生を多数受け入れている本学への期待は大きいと述べられている。【別添2 p31】

同10月に実施した調査（産業技術大学院大学の将来ビジョン検討に関する調査委託報告書。以下「将来ビジョン検討調査」という。）【別添3】では、本学の研究科再編に

について、関係機関（競合機関）との関係及び分析を行うとともに、有識者会議を実施し、ニーズの見通しと掘り起こし、差別化要素の明確化、カリキュラムの工夫・改善、大学や教育内容のブランディングについて検討を行った。その結果、一定のニーズの確認とともに、有識者会議の委員による同意を得たところである。【別添3 p68、72～81、82～87】

本学修了生のキャリア追跡調査結果（同12月実施。以下「キャリア追跡調査」という。）【別添4】では、多くの修了生が本学の学びが自身のキャリアに活かされたと回答された。また、約6割の回答者が、研究科再編を魅力あるプログラムと評価する結果を得た。

本学運営諮問会議（教育連携協議会の機能を担う機関）の答申（平成31年2月）では、諮問事項の研究科再編について、【別紙】のとおり、一般的なMBAやMOTとの差別化が十分可能である点、修了生と企業のマッチングという出口戦略の一つとして有効である点、東京都が抱える地域課題への課題解決の一助となる点が評価された。

12 教員名簿〔学長の氏名等〕

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	カワ セイイチ 川田 誠一 <平成32年4月>		工学博士		産業技術大学院大学 学長 (平成28年4月～平成32年3月)

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。

13 教員名簿〔教員の氏名等〕

教 員 の 氏 名 等												
産業技術研究科産業技術専攻												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年 齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年 次	担 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
1	専	教授	イモト ヒロユキ 池本 浩幸 <平成32年4月>		博士 (工学)		・設計工学特論 ・人間中心デザイン特論 ・チーム設計・試作特別演習 ・イノベーションデザイン特別演習1 ・イノベーションデザイン特別演習2	1① 1② 1④ 2①・② 2③・④	2 2 2 6 6	1 1 1 1 1	産業技術大学院大学 創造技術専攻 教授 (平成27年10月)	5日
2	専	教授	イクラ ヒロアキ 板倉 宏昭 <平成32年4月>		博士 (学術)		・事業設計工学概論※ ・スタートアップ戦略特論 ・マネジメントシステム基礎特論 ・マネジメントシステム応用特論 ・事業設計工学特別演習1 ・事業設計工学特別演習2	1① 1② 1④ 1③ 2①・② 2③・④	0.7 2 2 2 6 6	1 1 1 1 1 1	産業技術大学院大学 情報アーキテクチャ専攻 教授 (平成29年4月)	5日
3	専	教授	コシマス シゲホミ 越水 重臣 <平成32年4月>		博士 (工学)		・創造設計特論 ・信頼性工学特論 ・品質工学特論 ・イノベーションデザイン特別演習1 ・イノベーションデザイン特別演習2	1② 1③ 1④ 2①・② 2③・④	2 2 2 6 6	1 1 1 1 1	産業技術大学院大学 創造技術専攻 教授 (平成20年4月)	5日
4	専	教授	コヤマ ヒロシ 小山 裕司 <平成32年4月>		修士※ (工学)		・IT・CIO特論 ・システムプログラミング特論 ・OSS特論 ・情報システム学特別演習1 ・情報システム学特別演習2	1④ 1② 1③ 2① 2①・② 2③・④	2 2 2 2 6 6	1 1 1 1 1 1	産業技術大学院大学 情報アーキテクチャ専攻 教授 (平成20年4月)	5日
5	実専	教授	シマヅ ケイコ 嶋津 恵子 <平成32年4月>		博士 (政策・メ ディア) 博士 (システム エンジニア リンク)		・情報システム特論1 ・リーダシップ特論 ・情報システム学特別演習1 ・情報システム学特別演習2	1② 1④ 2①・② 2③・④	2 2 6 6	1 1 1 1	産業技術大学院大学 情報アーキテクチャ専攻 教授 (平成27年4月)	5日
6	実専	教授	トビタ ヒロアキ 飛田 博章 <平成32年4月>		博士 (工学)		・ソフトウェア工学特論 ・ネットワークシステム特別講義 ・クラウドサーバ構築特論 ・情報システム学特別演習1 ・情報システム学特別演習2	1③ 1② 1③ 2①・② 2③・④	2 2 2 6 6	1 1 1 1 1	産業技術大学院大学 情報アーキテクチャ専攻 教授 (平成26年4月)	5日
7	専	教授	ハシモト ヒロシ 橋本 洋志 <平成32年4月>		工学博士		・データサイエンス特論 ・システムインテグレーション特論 ・サービス工学特論 ・イノベーションデザイン特別演習1 ・イノベーションデザイン特別演習2	1① 1③ 1④ 2①・② 2③・④	2 2 2 6 6	1 1 1 1 1	産業技術大学院大学 創造技術専攻 教授 (平成20年4月)	5日
8	実専	教授	マエダ ミツヒロ 前田 充浩 <平成32年4月>		法学士		・グローバルコミュニケーション特論 ・国際経営特論 ・国際開発特論 ・イノベーションデザイン特別演習1 ・イノベーションデザイン特別演習2	1② 1④ 1③ 2①・② 2③・④	2 2 2 6 6	1 1 1 1 1	産業技術大学院大学 創造技術専攻 教授 (平成23年4月)	5日
9	専	教授	マツオ トクロウ 松尾 徳朗 <平成32年4月>		博士 (工学)		・事業設計工学概論※ ・サービスサイエンス特論 ・市場創造技術特論 ・事業継続戦略特論 ・事業設計工学特別演習1 ・事業設計工学特別演習2	1① 1① 1② 1④ 2①・② 2③・④	0.2 2 2 2 6 6	1 1 1 1 1 1	産業技術大学院大学 情報アーキテクチャ専攻 教授 (平成24年8月)	5日
10	専	教授	ムラコシ ヒデキ 村越 英樹 <平成32年4月>		工学博士		・組込みシステム特論 ・ET(Embedded Technology)特別演習 ・システムモデリング特論 ・イノベーションデザイン特別演習1 ・イノベーションデザイン特別演習2	1② 1③ 1④ 2①・② 2③・④	2 2 2 6 6	1 1 1 1 1	産業技術大学院大学 創造技術専攻 教授 (平成18年4月)	5日
11	実専	教授	ヨシダ サトシ 吉田 敏 <平成32年4月>		博士 (工学)		・事業設計工学概論※ ・エマージング・イノベーション特論 ・製品開発組織特論 ・技術経営戦略特論 ・事業設計工学特別演習1 ・事業設計工学特別演習2	1① 1① 1② 1④ 2①・② 2③・④	0.2 2 2 2 6 6	1 1 1 1 1 1	産業技術大学院大学 創造技術専攻 教授 (平成20年4月)	5日
12	実専	准教授	ウチヤマ ジュン 内山 純 <平成32年4月>		工学修士		・造形デザイン特別演習 ・プロダクトデザイン特論 ・工業デザイン材料特論 ・イノベーションデザイン特別演習1 ・イノベーションデザイン特別演習2	1② 1① 1③ 2①・② 2③・④	2 2 2 6 6	1 1 1 1 1	産業技術大学院大学 創造技術専攻 准教授 (平成28年4月)	5日
13	専	准教授	チュウバチ ヨシヒデ 中鉢 欣秀 <平成32年4月>		博士 (政策・メ ディア)		・コミュニケーション技術特論 ・情報アーキテクチャ特論3 ・コラボレイティブ開発特論 ・情報システム学特別演習1 ・情報システム学特別演習2	1④ 1① 1② 2①・② 2③・④	2 2 2 6 6	1 1 1 1 1	産業技術大学院大学 情報アーキテクチャ専攻 准教授 (平成18年4月)	5日
14	実専	准教授	ハシ ヒサシ 林 久志 <平成32年4月>		PhD in Computer Science (英国)		・AIデザイン特論 ・インテリジェントシステム特論 ・機械学習特論 ・イノベーションデザイン特別演習1 ・イノベーションデザイン特別演習2	1④ 1① 1③ 2①・② 2③・④	2 2 2 6 6	1 1 1 1 1	産業技術大学院大学 創造技術専攻 准教授 (平成29年10月)	5日

教 員 の 氏 名 等

産業技術研究科産業技術専攻

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年 齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
15	専	助教	インネッ ジョバンニ Innella Giovanni <平成32年4月>		Doctorate in Design Theory and Critique (英国)		・DESIGN[RE]THINKING ・イノベーションデザイン特別演習1 ・イノベーションデザイン特別演習2	1④ 2①・② 2③・④	2 6 6	1 1 1	産業技術大学院大学 創造技術専攻 助教 (平成28年6月)	5日
16	実専	助教	オカボ トモキ 大久保 友幸 <平成32年4月>		博士 (工学)		・データサイエンス特論 ・イノベーションデザイン特別演習1 ・イノベーションデザイン特別演習2	1① 2①・② 2③・④	2 6 6	1 1 1	産業技術大学院大学 創造技術専攻 助教 (平成28年9月)	5日
17	専	助教	オサキ アヤノ 大崎 理乃 <平成32年4月>		修士 (工学)		・ネットワーク特論 ・情報システム学特別演習1 ・情報システム学特別演習2	1① 2①・② 2③・④	2 6 6	1 1 1	産業技術大学院大学 情報アーキテクチャ専攻 助教 (平成28年7月)	5日
18	専	助教	コウ ショヘイ 黄 緒平 <平成32年4月>		修士※ (ソフト ウェア情報 学)		・セキュアプログラミング特論 ・情報システム学特別演習1 ・情報システム学特別演習2	1③ 2①・② 2③・④	2 6 6	1 1 1	産業技術大学院大学 情報アーキテクチャ専攻 助教 (平成30年10月)	5日
19	専	助教	ササキ イツシ 佐々木 一晋 <平成32年4月>		修士 (工学)		・事業設計工学概論※ ・事業設計工学特別演習1 ・事業設計工学特別演習2	1① 2①・② 2③・④	0.1 6 6	1 1 1	産業技術大学院大学 創造技術専攻 助教 (平成23年7月)	5日
20	専	助教	シバタ アツシ 柴田 淳司 <平成32年4月>		博士 (学術)		・システムソフトウェア特論 ・情報システム学特別演習1 ・情報システム学特別演習2	1① 2①・② 2③・④	2 6 6	1 1 1	産業技術大学院大学 情報アーキテクチャ専攻 助教 (平成28年4月)	5日
21	専	助教	タベイ ケンイチ 田部井 賢一 <平成32年4月>		博士 (医学)		・事業設計工学概論※ ・事業設計工学特別演習1 ・事業設計工学特別演習2	1① 2①・② 2③・④	0.1 6 6	1 1 1	産業技術大学院大学 創造技術専攻 助教 (平成30年10月)	5日
22	専	教授	ミヨシ ユウスケ 三好 祐輔 <平成32年4月>		博士 (経済学)		・事業設計工学概論※ ・会計・ファイナンス工学特論 ・統計・数理計量ファイナンス特別演習 ・地域経済分析特別演習 ・事業設計工学特別演習1 ・事業設計工学特別演習2	1① 1② 1② 1③ 2①・② 2③・④	0.2 2 2 2 6 6	1 1 1 1 1 1	産業技術大学院大学 創造技術専攻 教授 (平成31年4月)	5日
23	実専	准教授	ヒロセ ユウタ 廣瀬 雄大 <平成32年4月>		Ph.D. in Engineerin g (英国)		・事業設計工学概論※ ・エマージング・テクノロジー特論 ・事業方向性設計特論 ・事業方向性設計演習 ・事業設計工学特別演習1 ・事業設計工学特別演習2	1① 1② 1③ 1④ 2①・② 2③・④	0.2 2 2 2 6 6	1 1 1 1 1 1	産業技術大学院大学 創造技術専攻 准教授 (平成31年4月)	5日
24	実専	准教授	ホリガキ タカアキ 細田 貴明 <平成32年4月>		博士 (社会科学) 情報システ ム学修士 (専門職)		・事業設計工学概論※ ・ネットワーク事業設計特論 ・意思決定サイエンス特論 ・イノベーションサービス技術特論 ・事業設計工学特別演習1 ・事業設計工学特別演習2	1① 1② 1③ 1④ 2①・② 2③・④	0.2 2 2 2 6 6	1 1 1 1 1 1	産業技術大学院大学 情報アーキテクチャ専攻 准教授 (平成31年4月)	5日
25	専	教授	新規採用 オカワ シュウイチ 追川 修一 <平成32年4月>		博士 (工学)		・情報アーキテクチャ特論1 ・データインテリジェンス特論 ・ビッグデータ解析特論 ・情報システム学特別演習1 ・情報システム学特別演習2	1① 1② 1④ 2①・② 2③・④	2 2 2 6 6	1 1 1 1 1	株式会社 フィックスターズ 執行役員 (平成29年4月)	5日
26	実専	教授	新規採用 オカハ マサユキ 奥原 雅之 <平成32年4月>		工学修士		・情報セキュリティ特論 ・情報セキュリティ特別講義1 ・情報セキュリティ特別講義2 ・情報システム学特別演習1 ・情報システム学特別演習2	1① 1③ 1④ 2①・② 2③・④	2 2 2 6 6	1 1 1 1 1	富士通株式会社 サイバーディフェン スセンター長 (平成2年4月)	5日
27	実専	教授	新規採用 ミヨシ キヨミ 三好 きよみ <平成32年4月>		博士 (システムス・マ ネジメント)		・プロジェクト管理特論1 ・プロジェクト管理特論3 ・プロジェクト管理特別講義 ・イノベーションデザイン特別演習1 ・イノベーションデザイン特別演習2	1① 1④ 1② 2①・② 2③・④	2 2 2 6 6	1 1 1 1 1	福岡女子大学 国際文理学部 准教授 (平成31年4月)	5日
28	専	助教	新規採用 カワイ タケシ 河西 大介 <平成32年4月>		デザイン 修士		・コミュニケーションデザイン特論 ・イノベーションデザイン特別演習1 ・イノベーションデザイン特別演習2	1② 2①・② 2③・④	2 6 6	1 1 1	株式会社南海 (平成29年11月)	5日
29	専	助教	新規採用 チョウ ショウカ 張 晁逢 <平成32年4月>		博士 (工学)		・Javaプログラミング技法 ・情報システム学特別演習1 ・情報システム学特別演習2	1② 2①・② 2③・④	2 6 6	1 1 1	室蘭工業大学 情報電子工学系学科 非常勤講師 (平成31年1月)	5日
30	専	助教	新規採用 バンノ リョウヘイ 坂野 遼平 <平成32年4月>		博士 (理学)		・データベース特論 ・事業設計工学概論※ ・事業設計工学特別演習1 ・事業設計工学特別演習2	1① 1① 2①・② 2③・④	2 0.1 6 6	1 1 1 1	東京工業大学 特別研究員・ 非常勤講師 (平成30年9月)	5日

教 員 の 氏 名 等

産業技術研究科産業技術専攻

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年 齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	当 年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
31	兼任	講師	アントワヌ ボッサール Antoine Bossard <平成32年4月>		博士 (工学)		・Technical Writing in English	1③	2		1	産業技術大学院大学 情報アーキテクチャ専攻 非常勤講師 (平成29年10月)	
32	兼任	講師	イガキ ミル 稲垣 実 <平成32年4月>		情報システム 修士 (専門職)		・情報技術者倫理	1④	2		1	産業技術大学院大学 創造技術専攻 非常勤講師 (平成30年4月)	
33	兼任	講師	エビサリ ノブキ 海老澤 伸樹 <平成32年4月>		工学士		・デザインマネジメント特論 ・コミュニケーションデザイン特論 ・デザイン表現実習	1① 1② 1①	2 2 2		1 1 1	産業技術大学院大学 創造技術専攻 教授 (平成28年6月)	
34	兼任	講師 (名誉教授)	クニサキ ヨシエ 國澤 好衛 <平成32年4月>		工学士		・価値デザイン特論 ・プロダクトデザイン特別演習	1② 1③	2 2		1 1	産業技術大学院大学 名誉教授 (平成20年4月)	
35	兼任	講師	コサカイ マサカズ 小酒井 正和 <平成32年4月>		修士※ (経営学)		・情報ビジネス特別講義2	1②	2		1	産業技術大学院大学 情報アーキテクチャ専攻 非常勤講師 (平成19年4月)	
36	兼任	講師	コンドウ ヨシオ 近藤 嘉男 <平成32年4月>		工学修士		・プロトタイプ工学特論	1①	2		1	産業技術大学院大学 創造技術専攻 非常勤講師 (平成29年4月)	
37	兼任	講師 (名誉教授)	サカモリ キヨシ 酒森 潔 <平成32年4月>		理学士		・プロジェクト管理特論2	1③	2		1	産業技術大学院大学 名誉教授 (平成18年4月)	
38	兼任	講師	タカ タエコ 田中 多恵子 <平成32年4月>		創造技術 修士 (専門職)		・データサイエンス特別演習	1②	2		1	産業技術大学院大学 創造技術専攻 非常勤講師 (平成30年4月)	
39	兼任	講師 (名誉教授)	トサリ ヨシオ 戸沢 義夫 <平成32年4月>		理学修士※		・情報アーキテクチャ特論2	1②	2		1	産業技術大学院大学 名誉教授 (平成18年4月)	
40	兼任	講師	ナガセ ミホ 永瀬 美穂 <平成32年4月>		学士 (文学)		・アジャイル開発手法特論	1③	2		1	産業技術大学院大学 情報アーキテクチャ専攻 非常勤講師 (平成25年4月)	
41	兼任	講師	ナリタ マサヒコ 成田 雅彦 <平成32年4月>		博士 (工学)		・情報システム特論 2 ・IoT開発特論 ・標準化と知財戦略	1② 1③ 1①	2 2 2		1 1 1	産業技術大学院大学 情報アーキテクチャ専攻 教授 (平成18年4月)	
42	兼任	講師	フジ キヨシ 伏見 靖 <平成32年4月>		創造技術 修士 (専門職)		・技術倫理	1②	2		1	産業技術大学院大学 創造技術専攻 非常勤講師 (平成30年4月)	
43	兼任	講師	マナベ カシ 真鍋 敬士 <平成32年4月>		修士※ (システム 情報工学)		・セキュアシステム管理運用特論	1④	2		1	産業技術大学院大学 情報アーキテクチャ専攻 非常勤講師 (平成18年4月)	
44	兼任	講師	ムラタ ケイタ 村田 桂太 <平成32年4月>		芸術学士		・デジタルデザイン実習 ・プロダクトデザイン特別演習	1④ 1③	1 2		1 1	産業技術大学院大学 創造技術専攻 非常勤講師 (平成21年4月)	
45	兼任	講師	ヤスカリ ヨウヘイ 安川 要平 <平成32年4月>		修士 (情報理工学)		・フレームワーク開発特論	1①	2		1	産業技術大学院大学 情報アーキテクチャ専攻 非常勤講師 (平成29年4月)	
46	兼任	講師	ヤマサキ ヤスヒロ 山崎 泰宏 <平成32年4月>		修士 (コン ピュータ・ 情報システム学)		・クラウドインフラ構築特論	1③	2		1	産業技術大学院大学 情報アーキテクチャ専攻 非常勤講師 (平成26年12月)	
47	兼任	講師	ヨトカ コウキ 淀川 高喜 <平成32年4月>		博士 (商学)		・情報ビジネス特別講義3	1④	2		1	産業技術大学院大学 情報アーキテクチャ専攻 非常勤講師 (平成30年4月)	

教 員 の 氏 名 等

産業技術研究科産業技術専攻

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年 齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
48	兼任	講師	ロカワ ヒロキ 六川 浩明 <平成32年4月>		法学士		・情報ビジネス特別講義1	1②	2	1	産業技術大学院大学 情報アーキテクチャ専攻 非常勤講師 (平成20年4月)	

- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。

14 専任教員の年齢構成・学位保有状況

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	3人	7人	2人	人	人	12人	
	修 士	人	人	人	2人	人	人	人	2人	
	学 士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	短期大士学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博 士	人	1人	3人	人	人	人	人	4人	
	修 士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	5人	1人	人	人	人	人	6人	
	修 士	人	3人	1人	人	人	人	人	4人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	6人	7人	7人	2人	人	人	22人	
	修 士	人	3人	1人	3人	人	人	人	7人	
	学 士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	短期大士学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

(注)

- 1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 2 この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。
- 3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度（以下「完成年度」という。）における状況を記載すること。
- 4 専門職大学院の課程を修了した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。